

合志市合併検証 報告書

(合志町と西合志町の合併についての検証)

平成29年10月策定

合志市企画課

目 次

第Ⅰ章 検証にあたって

1. 検証の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 検証の手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第Ⅱ章 合併の状況

1. 全国の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 熊本県内の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第Ⅲ章 合志町と西合志町の合併

1. 合志市の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. 合志町と西合志町の合併の経緯・・・・・・・・ 8

第Ⅳ章 検証

1. 財政面に関する検証・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
2. 合併協定項目に関する検証・・・・・・・・・・・・ 2 0
3. 新市建設計画に関する検証・・・・・・・・・・・・ 3 1
4. 市民アンケートに関する検証・・・・・・・・・・・・ 5 5

第Ⅴ章 合併後の事業や出来事

1. 早期一体化や均衡ある発展に寄与した主な事業及び出来事・・・ 7 4
2. 新たな企業立地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 7

第 I 章. 検証にあたって

1. 検証の目的

平成18年2月27日の旧合志町と旧西合志町の合併により、新しく「合志市」が誕生して10年が経過しました。

この間、本市では、合併後のまちづくりの方向性を定めた「新市建設計画[※]」や「合志市総合計画」に基づいて、速やかな一体化と均衡ある発展を図るための様々な施策を実施してきました。

現在の合志市は、全国的に人口減少時代と言われている中に、人口が増え続けている元気な市として外部から評価を受けているところです。

合併して10年を経過したこの機会に、合併の効果や課題について検証を行い、その結果を広く市民に公開して共有化を図るとともに、今後のまちづくりに生かしていくことを目的として、この報告書を作成しました。

2. 検証の手法

まず、第II章から第III章にかけて合併の状況を振り返り、第IV章において、以下の4つの視点から検証を行いました。

①財政面に関する検証

合併後の財政基盤を一般会計の決算を基に検証を行いました。

なお、平成28年度決算については、熊本地震復旧・復興経費の影響が大きく、比較が困難であるため、記載していません。

②合併協定項目に関する検証

合併前に、合志西合志二町合併協議会で協議し取り決めた合併協定項目のうち、市民生活への影響が大きいと思われる項目を抽出し、検証を行いました。

③新市建設計画[※]に関する検証

合併時に、新市のまちづくりの方向性を定めた新市建設計画に示した事業や財政、組織などの行政運営が、現在、どのように推移しているかについての検証を行いました。

④市民アンケートに関する検証

合併に対する市民の意見を把握するためにアンケート調査を実施し、その結果に基づいて検証を行いました。

※ 新市建設計画：新市の基本方針や事業計画などについて定めた計画。合併特例債など、国や県からの財政支援を受けるためには、この計画に位置付けておく必要があります。

第Ⅱ章. 合併の状況

1. 全国の状況

人口減少・少子高齢化等への対応や地方分権の担い手に相応しい行財政基盤の確立を目的として、平成11年以来、全国で市町村合併が積極的に推進されました。

全国の市町村数は、平成11年4月に3,229であったものが、平成29年3月現在では1,718となり、46.8%の減少となっています。

市町村の内訳としては、市は17.7%増の791になりましたが、町は62.4%減の744に、村は67.8%減の183といずれも大幅に減少しました。

合併の時期については、合併特例債^{※1}の創設や普通交付税における合併算定替^{※2}の期間延長といった財政的恩恵が大きかった平成18年3月31日までの合併が全体の89.8%を占め、合併の方式としては、新設合併^{※3}が461件と全体の71.1%で、編入合併^{※4}は182件となっています。

■全国市町村数の推移(平成29年3月現在)

年度	合併件数	関係市町村数	年度末市町村数	年度末市町村数		
				市	町	村
H11	1	4	3,229	671	1,990	568
H12	2	4	3,227	670	1,990	567
H13	3	7	3,223	672	1,985	566
H14	6	17	3,212	675	1,976	561
H15	30	110	3,132	689	1,903	540
H16	215	826	2,521	732	1,423	366
H17	325	1,025	1,821	777	846	198
H18	12	29	1,804	782	827	195
H19	6	17	1,793	783	815	195
H20	12	28	1,777	783	802	192
H21	30	80	1,727	786	757	184
H22	0	0	1,727	786	757	184
H23	6	14	1,719	787	748	184
H24	0	0	1,719	789	746	184
H25	0	0	1,719	790	746	183
H26	1	2	1,718	790	745	183
H27	0	0	1,718	790	745	183
H28	0	0	1,718	791	744	183
計	649	2,163	1,718	791	744	183

※1 合併特例債：合併後の地域振興や旧地域間の格差是正などを目的として借入ができる地方債のことで、事業費の95%に充当でき、元利償還金の70%が交付税措置されます。

※2 普通交付税における合併算定替：合併後10か年度間は市町村合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額が交付される制度です。

※3 新設合併：対等合併ともいわれ、全ての市町村の法人格がいったん消滅し、新たな1つの自治体として誕生スタートするものです。

※4 編入合併：吸収合併ともいわれ、編入する側の1つの市町村は法人格が存続しますが、編入される市町村の法人格は消滅することになります。

■熊本県内の合併状況

番号	合併前の市町村名	合併期日	新市町の名称	合併の方式
1	上村・免田町・岡原村・須恵村・深田村	平成15年4月1日	あさぎり町	新設
2	大矢野町・松島町・姫戸町・龍ヶ岳町	平成16年3月31日	上天草市	新設
3	中央町・砥用町	平成16年11月1日	美里町	新設
4	田浦町・芦北町	平成17年1月1日	芦北町	新設
5	山鹿市・鹿北町・菊鹿町・鹿本町・鹿央町	平成17年1月15日	山鹿市	新設
6	三角町・不知火町・松橋町・小川町・豊野町	平成17年1月15日	宇城市	新設
7	一の宮町・阿蘇町・波野村	平成17年2月11日	阿蘇市	新設
8	蘇陽町・矢部町・清和村	平成17年2月11日	山都町	新設
9	白水村・久木野村・長陽村	平成17年2月13日	南阿蘇村	新設
10	菊池市・七城町・旭志村・泗水町	平成17年3月22日	菊池市	新設
11	八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽村・泉村	平成17年8月1日	八代市	新設
12	竜北町・宮原町	平成17年10月1日	氷川町	新設
13	玉名市・岱明町・横島町・天水町	平成17年10月3日	玉名市	新設
14	合志町・西合志町	平成18年2月27日	合志市	新設
15	菊水町・三加和町	平成18年3月1日	和水町	新設
16	本渡市・牛深市・有明町・御所浦町・倉岳町・栖本町・新和町・五和町・天草町・河浦町	平成18年3月27日	天草市	新設
17	熊本市・富合町	平成20年10月6日	熊本市	編入
18	熊本市・城南町	平成22年3月23日	熊本市	編入
19	熊本市・植木町	平成22年3月23日	熊本市	編入

■熊本県内の合併状況



平成の大合併による熊本県市町村数の推移

1999年（平成11年）3月31日現在 94市町村（11市 62町 21村）



2017年（平成29年）3月31日現在 45市町村（14市 23町 8村）

第三章. 合志町と西合志町の合併

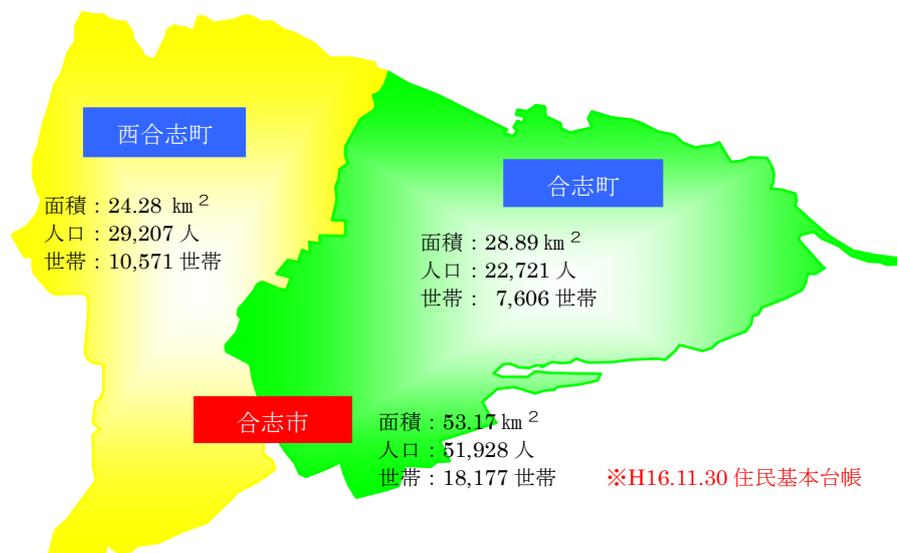
1. 合志市の姿

①合併期日 平成18年2月27日

②新市の面積

新合志市	旧合志町	旧西合志町
53.17 km ²	28.89 km ²	24.28 km ²

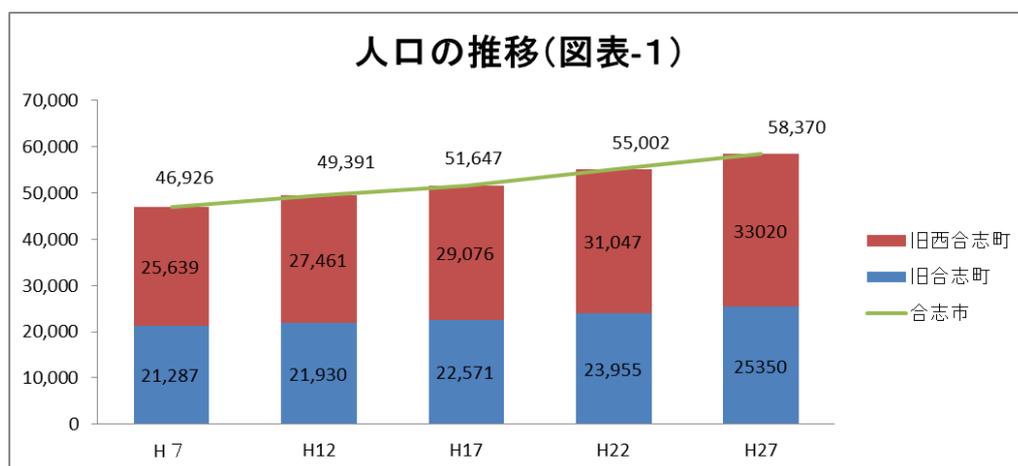
※新市の面積は合併時の面積（平成25年度変更により現在は53.19 km²）



③人口の推移 (国勢調査による)

(単位：人)

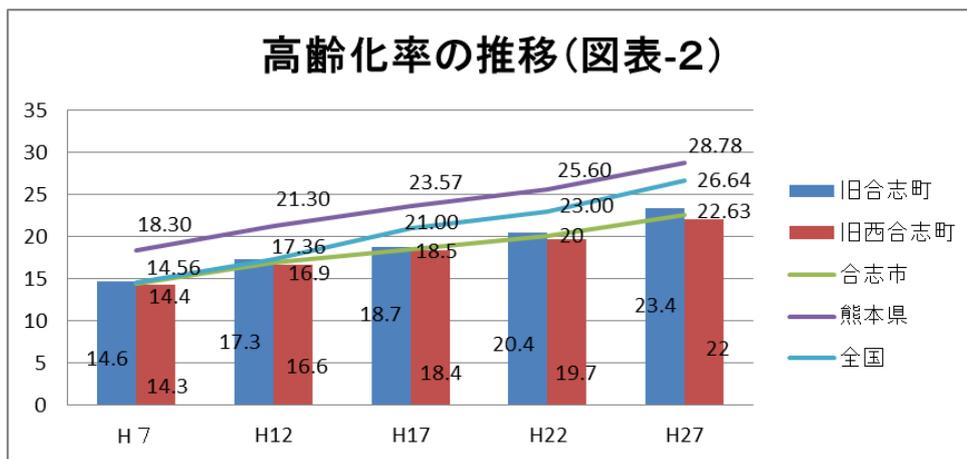
区域	H7	H12	H17	H22	H27
旧合志町	21,287	21,930	22,571	23,955	25,350
旧西合志町	25,639	27,461	29,076	31,047	33,020
計	46,926	49,391	51,647	55,002	58,370



④高齢化率の推移 (国勢調査による)

(単位：人(%))

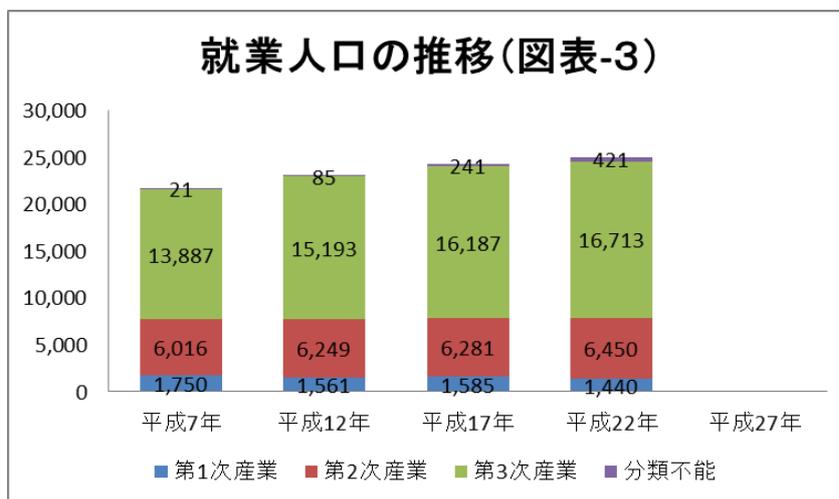
区 域	H 7	H12	H17	H22	H27
	65歳以上人口 (高齢化率)	65歳以上人口 (高齢化率)	65歳以上人口 (高齢化率)	65歳以上人口 (高齢化率)	65歳以上人口 (高齢化率)
旧合志町	3,108 (14.6)	3,789 (17.3)	4,231 (18.7)	4,886 (20.4)	5,936 (23.4)
旧西合志町	3,672 (14.3)	4,548 (16.6)	5,345 (18.4)	6,115 (19.7)	7,263 (22.6)
計	6,780 (14.4)	8,337 (16.9)	9,576 (18.5)	11,001 (20.0)	13,199 (22.6)



⑤就業人口の推移 (国勢調査による)

(単位：人(%))

産業別	区域	H 7	H12	H17	H22	H27
第一次産業	旧合志町	912(9.2%)	787(7.6%)	811(7.6%)	—	—
	旧西合志町	838(7.1%)	774(6.1%)	774(5.8%)	—	—
	計	1,750(8.1%)	1,561(6.8%)	1,585(6.6%)	1,440(5.9%)	1,383(5.3%)
第二次産業	旧合志町	2,847(29.1%)	2,988(28.9%)	2,882(26.9%)	—	—
	旧西合志町	3,169(26.9%)	3,261(25.8%)	3,399(25.5%)	—	—
	計	6,016(27.8%)	6,249(27.2%)	6,281(26.1%)	6,450(26.2%)	6,950(26.6%)
第三次産業	旧合志町	6,091(61.7%)	6,578(63.5%)	7,021(65.5%)	—	—
	旧西合志町	7,796(66.0%)	8,615(68.1%)	9,166(68.7%)	—	—
	計	13,887(64.1%)	15,193(66.0%)	16,187(67.3%)	16,713(67.9%)	17,798(68.1%)



⑥職員数の推移（各年度の4月1日現在）（単位：人）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市長部局	213	217	211	207	206	204	208	213	217	218	222	230
議会事務局	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5
教育委員会事務局	87	88	88	87	82	82	76	73	68	65	66	64
監査委員事務局	2	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3
農業委員会事務局	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
選挙管理委員会事務局	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
水道事業	14	11	12	11	11	11	10	8	8	8	8	8
工業用水道事業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
下水道事業	16	12	12	12	12	12	11	8	8	8	8	6
計	343	341	336	330	324	322	318	316	315	313	318	323

- ・平成17年度は、旧合志町159人、旧西合志町184人の合計
- ・平成19年度から上下水道課設置
- ・水道事業、工業用水道事業は地方公営企業法適用事業。下水道事業は、平成27年度から地方公営企業法を全部適用。

⑦特別職等（特別職は各年度の4月1日現在）（単位：人）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
特別職	市長・町長	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	副市(町)長(助役)	2	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1
	教育長	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収入役(会計管理者)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	8	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4
市議会議員	33	32	24	23	23	24	21	21	21	21	19	19

<特別職>

- ・平成18年4月2日初代市長就任
- ・平成19年4月から助役を廃止し、副市長を設置した。（地方自治法改正）
- ・平成22年度は新市長就任に伴い、副市長は欠員であった。
- ・平成22年4月から特別職の収入役を廃止し、一般職の会計管理者を設置した。（地方自治法改正）

<市議会議員>

- ・平成17年度の市議会議員数の内訳は、旧合志町15名、旧西合志町18名。（在任特例）
- ・平成17年度から平成18年度は、市議会議員の市長選立候補に伴う失職により欠員1名となった。
- ・平成19年5月の合併後初の市議会議員選挙による改選から議員定数を33から24に削減した。
- ・平成19年度から平成20年度は市議会議員の県議選挙立候補に伴う失職により欠員1名となった。
- ・平成22年3月の市議会議員補欠選挙により欠員1名が補充された。
- ・平成23年5月の市議会議員改選時から議員定数を24から21に削減した。
- ・平成27年5月の市議会議員改選時から議員定数を21から19に削減した。

2. 合志町と西合志町の合併の経緯

平成14年6月25日、「菊池南部三町（合志・西合志・菊陽町）合併任意協議会」が発足し、菊陽町、合志町、西合志町の3町における合併に向けて「菊陽町、合志町、西合志町合併協議会」を中心として協議が進められました。

途中、泗水町から菊池南部三町合併任意協議会参加申し入れがありました。しかし、平成14年8月13日に行われた第2回菊池南部三町合併協議会において、「泗水町の菊池南部三町合併任意協議会参加申し入れについて」が審議され、6月の菊池地域市町村合併検討会からの状況や三町が住民に対して説明してきた経緯などを踏まえ、現時点での受け入れは困難という結論に至りました。

その後、平成15年5月19日に行われた第8回菊池地域市町村合併協議会で菊陽町より、大津を含む南部四町での検討の申し入れがあり、平成15年7月に行われた大津、菊陽、合志、西合志のそれぞれの議会で地方自治法に基づく法定協議会の設置案が可決され、8月1日に「菊池南部四町合併協議会」が設置されました。

しかし、平成16年10月20日に行われた第15回協議会で、大津町から「大津町は今後の協議会での協議を中止する」との表明があり、法定協議会を休止することになり、翌11月30日には、菊池南部四町合併協議会事務局が閉鎖しました。

翌12月に各議会において行われた、三町合併協議会設置の議決では、菊陽町が否決となりました。翌年の平成17年1月31日には、四町合併協議会廃止の議決とともに合志西合志二町合併協議会設置の議決がなされ、翌2月1日に合志西合志二町合併協議会が発足し、改めて二町での合併に向けた協議が開始されました。

合併についての協議や合志町・西合志町合併協定調印式などを経て、平成17年3月28日に、合志町及び西合志町の議会において廃置分合議案が可決されました。これを受けて、平成17年3月30日に熊本県知事へ合併の申請を行い、平成18年2月27日両町は正式に合併しました。

合志市誕生!!



■合志町・西合志町の合併までの経過一覧

期日	内容
平成11年	県『市町村合併推進要綱』策定 県の合併推進枠組み ①菊池郡の大江、菊陽、合志、西合志の4町 ②上記4町と阿蘇郡西原村の4町1村の2案が示される。
平成13年5月22日	第1回菊池地域市町村合併検討会 設立（1市6町1村）（7/21第2回、8/17第3回、9/28第4回、11/30第5回、3/29第6回）
平成13年10月25日 ～30日	合志町職員対象に市町村合併説明会を開催
12月10日	熊本市に隣接する菊陽・合志・西合志の3町による合併問題研究会設置（総務、企画職員構成、以後12/25、1/25、2/14、2/26、3/28、5/10開催）
平成14年4月18日	第7回菊池地域市町村合併検討会枠組について西合志は白紙、菊陽・合志は西合志を含む3町を表明。
6月3日	第8回菊池地域市町村合併検討会（任意協議会設立合意）
6月25日	第1回協議会「菊池南部三町（合志・西合志・菊陽町）合併任意協議会」が発足
7月1日	3町任意協議会事務開始（各町2名、県1名、事務局長1名の8名体制） 県の合併重点支援地域に指定を受ける
2日	西合志町で、熊本市との法定協議会設置に向けた住民発議
8月5日	菊陽町で、合志町・西合志町との法定協議会設置に向けた住民発議
13日	第2回協議会 新市ビジョン策定の中間報告、泗水町の参加申入れについて審議
9月6日	大江町で、菊陽町・合志町・西合志町との法定協議会設置に向けた住民発議
10月8日	第3回協議会 新市ビジョンの承認について
10日	泗水町で、大江町・菊陽町・合志町・西合志町との法定協議会設置に向けた住民発議
15日	合志町で、大江町・菊陽町・西合志町・泗水町での法定協議会設置に向けた住民発議
10月29日～11月1日	合志町職員対象に市町村合併説明会を開催
12月4日	第4回協議会 住民説明会での意見等の報告
平成15年1月24日	第5回協議会 任意協議会の今後について
3月23日	西合志町で、熊本市を合併対象市町村とする協議会設置の住民投票実施 賛成 5,422票 反対、8,829票 無効 55票有権者数 21,119人 投票者数 14,306人投票率 67.74%
3月25日	第6回協議会 3町任意協議会事務局閉鎖 任意協議会の今後について
5月19日	第8回菊池地域市町村合併検討会 菊陽町長より、3町に大江町を含む南部4町での検討表明。
8月1日	菊池南部四町合併協議会設立（各町3名、県1名、事務局長1名）
20日	第1回菊池南部四町合併協議会

期日	内容
平成16年5月23日	大津町で、首長提案による菊池南部四町合併の賛否を問う住民投票実施 賛成 6,345 (51%) 反対 5,985 (49%)
10月20日	第15回菊池南部四町合併協議会 (菊陽町図書館ホール) 合併協議の休止を確認
11月30日	菊池南部四町合併協議会事務局閉鎖
12月5日	3町合併協議会設置の議決 ; 合志町・西合志町は可決、菊陽町は否決
平成17年1月31日	4町合併協議会廃止の議決 合志西合志二町合併協議会設置の議決
2月1日	合志西合志二町合併協議会を発足
2月10日	第1回協議会 二町合併に向けた協議がスタート
2月22日	第2回協議会 町・字の区域及び名称について
3月4日	第3回協議会 新市建設計画に「子育て支援日本一のまちづくり」を取り組むよう要望
3月12日	第4回協議会 新市名称の応募総数1,387点より5点を選定
3月18日	第5回協議会 議員定数について
3月21日	第6回協議会 新市名称が「合志市」に決定
3月24日	合併調印式 潮谷義子熊本県知事 (当時) をはじめ県議など関係者約100人が出席
3月28日	両町議会で、合併関連議案可決
3月30日	県へ配置分合申請
4月	新市の市章募集開始
4月19日	第7回協議会 平成17年度合志西合志二町合併協議会スケジュールについて
5月27日	第8回協議会 平成16年度合志西合志二町合併協議会会計決算の認定について
6月29日	第9回協議会 事務機構及び組織の取扱いについて
6月30日	配置分合申請が6月県議会で可決 6月30日付けで県知事による決定
7月21日	県知事から総務大臣への届出が、7月21日付け官報で告示、二町合併が確定
7月19日	第10回協議会 分庁方式採用による部門ごとの両庁舎配置確認
8月19日	第11回協議会 特別職の報酬等についての報告
10月3日	第12回協議会 新市の市章について小委員会から報告
10月26日	第13回協議会 新市の市章決定
11月21日	第14回協議会 市章入賞者の表彰
12月5日	第15回協議会 各種福祉制度の取扱いについて
平成18年2月10日	第16回協議会 合志市次世代育成支援行動計画について
平成18年2月26日	合志西合志二町合併協議会解散
2月27日	「合志市」誕生

第IV章. 検証

1. 財政面に関する検証

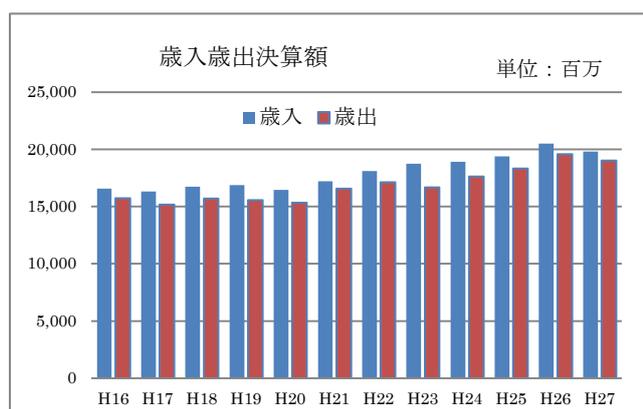
合併後の財政基盤を一般会計の決算により検証することで、新市の財政状況がどのように変化したかを検証しました。

なお、平成28年度決算については、熊本地震復旧・復興経費の影響が大きく、比較が困難であるため、記載していません。

①決算額の推移

単位：百万円

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入 A	16,574	16,308	16,724	16,870	16,451	17,226	18,106	18,750	18,919	19,389	20,513	19,817
歳出 B	15,736	15,166	15,713	15,557	15,339	16,563	17,130	16,680	17,617	18,339	19,584	19,018
差引 C	838	1,142	1,011	1,313	1,112	663	977	2,070	1,302	1,050	929	799
翌年度 繰越財源 D	217	75	193	22	38	69	145	1,131	332	284	167	88
実質収支 C-D	620	1,067	819	1,291	1,075	594	831	939	969	766	761	711



【決算額の推移及び分析】

歳入は165億～200億円程度で推移し、歳出は150億～190億円程度で推移しています。

また、翌年度への繰越財源を含めない実質収支は年度間のばらつきが見られるものの、平成25年度以降、6億～8億円で推移しています。

歳入、歳出の主な状況は、次のとおりとなっています。

(歳入)

- ・ 地方税（法人市民税）と地方交付税が大きく影響
- ・ 人口の増加に伴い交付税及び扶助費における国・県補助金、交付金が増加

(歳出)

- ・ 扶助費の増加（保育所運営負担金・子ども手当・児童手当等）
- ・ 障害福祉サービス給付の増加
- ・ H19～20 西合志中学校大規模改築事業・南ヶ丘小学校大規模改造事業
- ・ H21 学校施設耐震化整備事業・定額給付金事業・経済対策関連事業

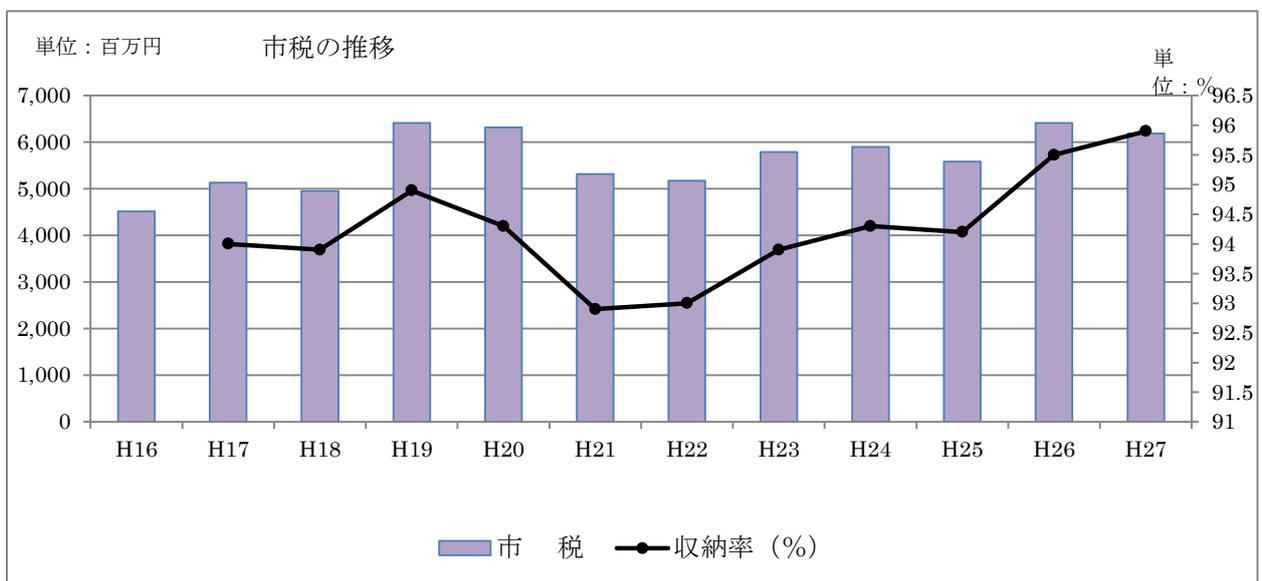
- ・ H23～24 学校給食センター建替事業・西合志南中学校体育館・武道館改築事業
- ・ H26 保育所緊急整備事業補助金・公共施設整備基金積立金

②歳入

ア 市税の推移

単位：百万円

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市 税	4,518	5,131	4,956	6,416	6,315	5,319	5,176	5,789	5,901	5,582	6,413	6,190
収納率(%)	94.0 91.8	94.0	93.9	94.9	94.3	92.9	93.0	93.9	94.3	94.2	95.5	95.9
旧合志町	2,176	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧西合志町	2,342	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



【市税の推移及び分析】

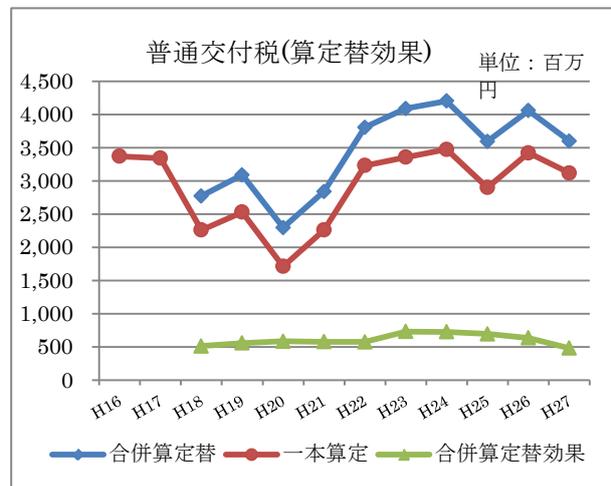
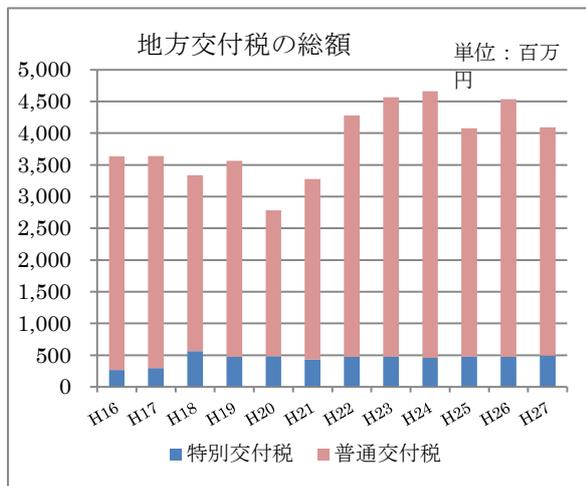
平成 19 年度から、国の三位一体改革による税源移譲の一環として所得税から市民税への移し替えが始まり市税が 4 億円ほど増となりましたが、大型企業の収益による法人市民税が 2 億 2 千万円～14 億 1 千万円と増減の開きがあり、大きく影響しています。

イ 地方交付税の推移

単位：百万円

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地方交付税	3,637	3,642	3,339	3,651	2,785	3,276	4,281	4,564	4,663	4,075	4,535	4,093
うち特別交付税	266	300	565	474	486	435	475	476	461	479	476	493
うち普通交付税 (合併算定替)	—	—	2,774	3,087	2,298	2,841	3,806	4,089	4,202	3,596	4,059	3,600
うち普通交付税 (一本算定)	3,371	3,342	2,261	2,530	1,713	2,262	3,231	3,358	3,474	2,899	3,423	3,118
合併算定替 効果額	—	—	513	559	585	579	575	731	728	697	636	482

※H16、H17年度の一本算定額は、旧市町村の普通交付税の合計



※合併算定替・・・市町村合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないような方法。合併後15年間適用されるが、11年度目以降は段階的に額が縮減されていく。

※一本算定・・・市町村合併した場合、合併した市町村は一つのものとして普通交付税上の算定をする方法。

※合併算定替効果額・・・(合併算定額) = (合併算定替) - (一本算定額)

【地方交付税の推移及び分析】

平成18年度からの普通交付税は、人口の増加に伴い全体として増加傾向にあります。また、本来、一本算定で交付額が減少する方法で算出すべきところを、合併算定替という合併市町村への据え置き措置により算出でき、その効果は毎年約5～6億円程度となっています。ただし、この効果は急激に減少しないという効果であり、増額とはならないこと、また、合併後15年間適用されるが、平成11年度以降(平成28年度以降)は、段階的に額が縮減されるなど、時限的な制度となっています。

また、合併特例債を平成17年度から平成27年度までに約59億円起債しましたが、普通交付税措置として元利償還金の70%が計算上算入されていることとなっています。

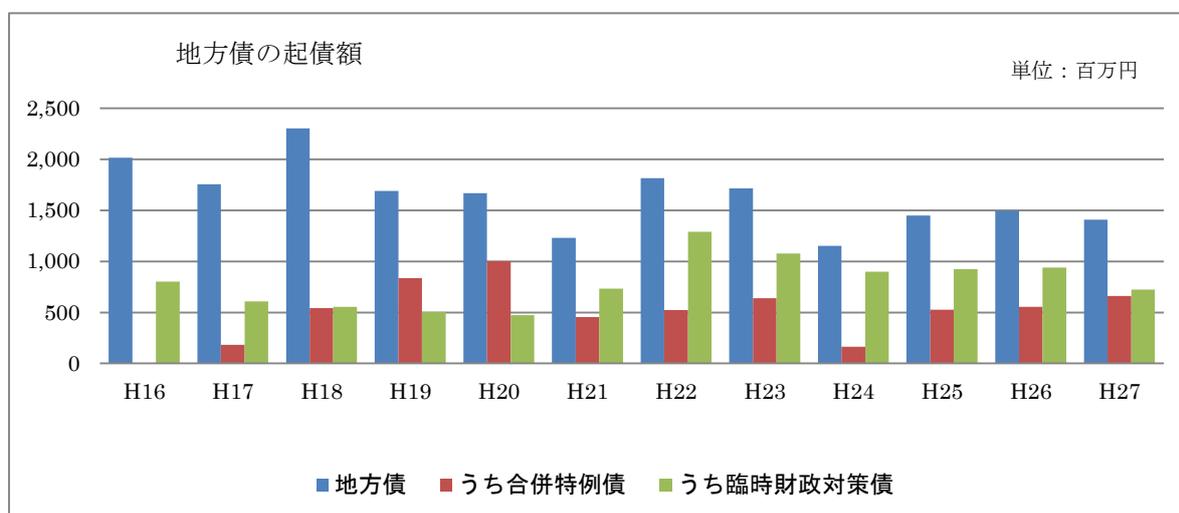
ウ 地方債の起債額

単位：百万円

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地方債	2,015	1,757	2,303	1,691	1,668	1,231	1,815	1,715	1,152	1,451	1,495	1,410
うち合併 特例債	62	181	543	835	1,002	454	523	638	163	528	555	661
うち臨時 財政対策 債	801	609	556	505	473	734	1,290	1077	900	923	941	723

※合併特例債の欄中、H16は減収補てん債、H17は合併特例推進事業債

※臨時財政対策債・・・地方交付税の代わりに借りる借金（後年度に地方交付税として全額国から交付される）



【地方債の起債額の推移及び分析】

平成18年度からは、普通交付税の算定上、基準財政需要額への算入率の高い合併特例債が起債できるようになり、合併特例債が増加していますが、臨時財政対策債と合わせた起債総額は15億円前後で推移しています。

合併特例債については、合併時の人口を基にして、合併団体ごとに起債可能額が設定されており、本市は131億円まで借入れが可能となっています。また合併後15年間活用できるため本市は平成32年度までの借入れとなります。

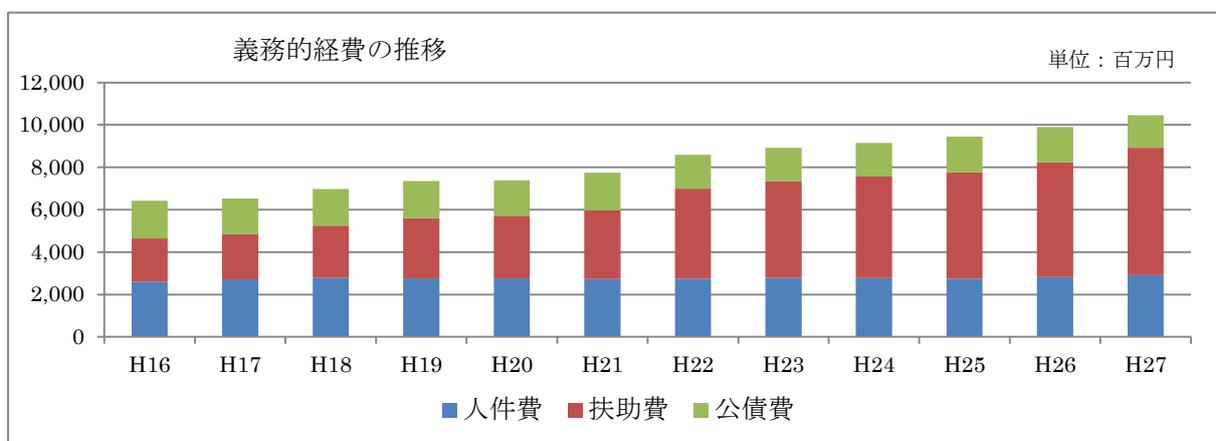
平成27年度までの起債状況については、道路整備事業等の土木費で2,396,500千円、西合志中学校改築ほか小中学校増改築事業等の教育費で3,259,500千円、その他の事業で247,300千円の総額5,903,300千円となっています。今後は、小中学校分離新設校建設などへの借入れを予定しています。

③歳出

ア 義務的経費の推移

単位：百万円

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	2,608	2,721	2,788	2,759	2,766	2,737	2,750	2,788	2,782	2,746	2,820	2,914
扶助費	2,031	2,117	2,453	2,846	2,953	3,232	4,240	4,552	4,784	5,009	5,413	6,014
公債費	1,778	1,690	1,735	1,749	1,672	1,782	1,597	1,579	1,586	1,701	1,665	1,528
合計	6,417	6,258	6,976	7,354	7,392	7,751	8,587	8,918	9,152	9,456	9,899	10,457



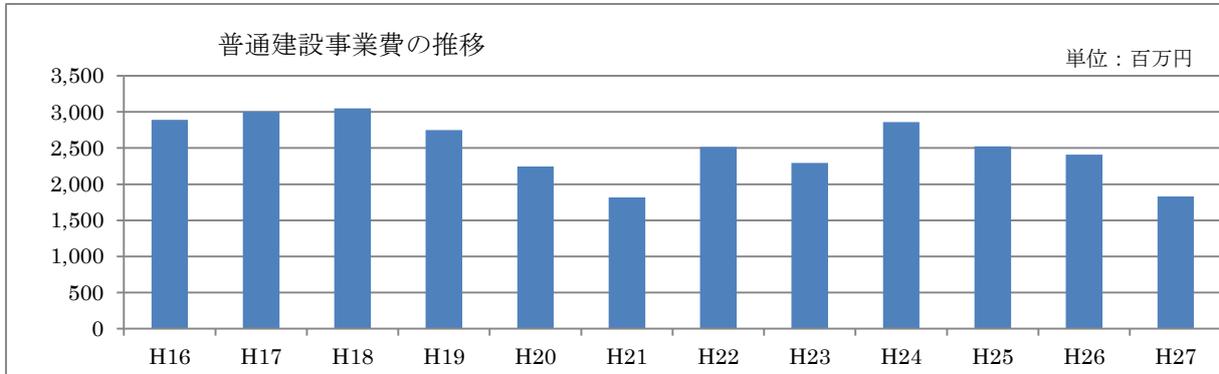
【義務的経費の推移及び分析】

扶助費は、毎年増加し続けており、平成27年度は平成16年度と比較すると約3倍、歳出総額に占める割合も12.9%から31.6%となっています。主に、保育所関係経費や児童手当等の子育て関係経費、障害福祉サービス給付費、生活保護に係る経費の伸びが顕著な傾向となっています。

イ 普通建設事業費の推移

単位：百万円

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
普通建設事業費	2,893	3,007	3,051	2,748	2,247	1,815	2,514	2,295	2,860	2,525	2,409	1,832



【普通建設事業費の推移及び分析】

普通建設事業費は、20 億円～25 億円程度で推移していますが、歳出総額に占める割合は、平成 16 年度 18.4%から平成 27 年度 9.6%と減少傾向となっています。

普通建設事業の主な状況は、次のとおりとなっています。

H20 西合志中学校改築事業

H21 須屋線改良事業・西合志南小学校大規模改修事業

H22 小中学校太陽光発電装置設置事業

H23～24 学校給食センター建替事業・西合志南中学校体育館・武道館改築事業

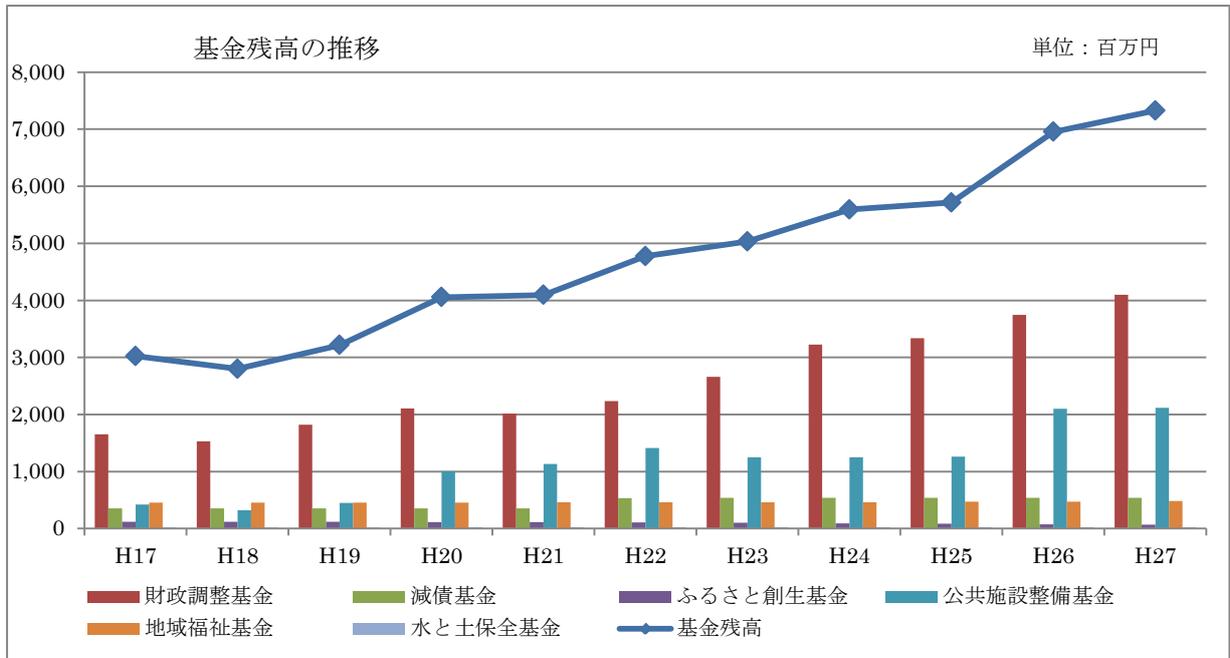
H25 デジタル防災無線整備工事

H26～ 上群中林線改良事業

④基金残高の推移

単位：百万円

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
基金残高	3,023	2,798	3,215	4,056	4,095	4,774	5,030	5,590	5,713	6,953	7,327
うち財政調整基金	1,650	1,527	1,821	2,106	2,015	2,237	2,660	3,226	3,339	3,743	4,099
うち減債基金	352	352	352	354	356	536	537	540	537	538	538
うちふるさと創生基金	121	119	119	116	113	109	101	92	84	75	68
うち公共施設整備基金	422	323	449	1,003	1,131	1,411	1,250	1,251	1,260	2,102	2,115
うち地域福祉基金	457	455	453	456	458	460	461	462	470	473	484
うち水と土保全基金	21	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22
土地開発基金	584	584	584	700	700	700	700	700	700	760	760



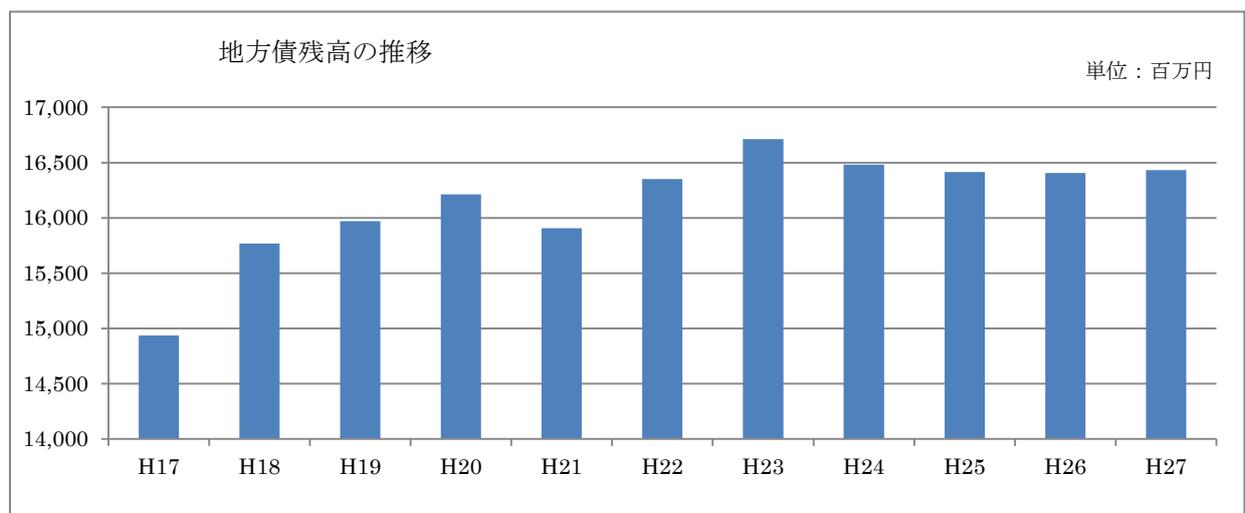
【基金残高の推移及び分析】

平成 17 年度に約 30 億円あった財政調整基金を含む基金総額は、年々増加し、平成 27 年度末で約 73 億円となっています。財政調整基金では、平成 18 年度の合併時点からこれまで積み増しができていますが、今後は、小中学校分離新設校建設などの大型事業や普通交付税の合併算定替から一本算定への移行による縮減などへの充当等が予想されます。

⑤地方債残高の推移

単位：百万円

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地方債残高	14,935	15,768	15,969	16,213	15,907	16,352	16,712	16,481	16,415	16,406	16,432

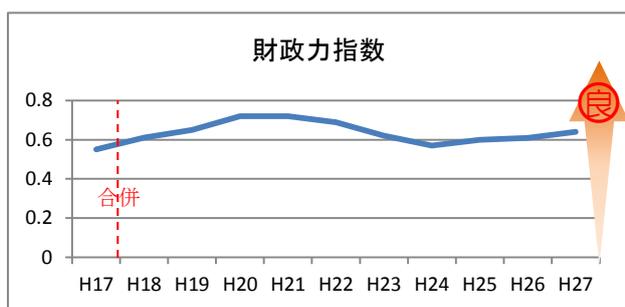


【地方債残高の推移及び分析】

毎年約 160 億円程度で推移していますが、今後は、熊本地震災害復旧関連に伴う起債発行や小中学校分離新設校建設などの大型事業等における起債発行もあることから、地方債残高が増えることが見込まれます。

⑥主要財政指標の推移

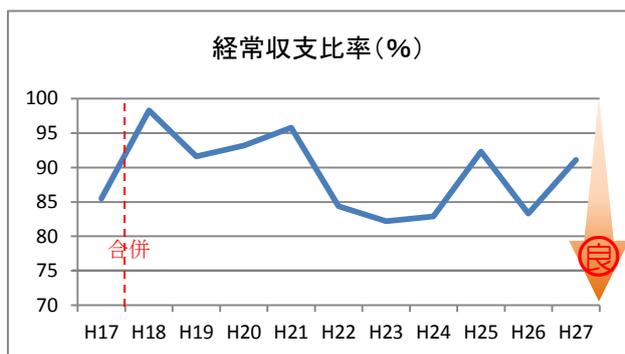
項目		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
財政力指数 ※1	合志市	—	0.551	0.611	0.650	0.720	0.720	0.689	0.620	0.570	0.600	0.610	0.640
	旧合志町	0.56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	旧西合志町	0.52	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 ※2 (%)	合志市	—	85.5	98.3	91.6	93.2	95.8	84.4	82.2	82.9	92.3	83.3	91.1
	旧合志町	89.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	旧西合志町	85.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率 ※3 (%)	合志市	—	14.4	14.7	15.0	14.7	13.5	11.9	10.4	8.9	7.9	7.1	5.2
	旧合志町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	旧西合志町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



※1【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられ、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値です。この値が1に近づくほど、必要経費を自らの税収で賄える割合が高いことを意味し、そのような団体は、一般的に「財政力が強い」と言われることになります。

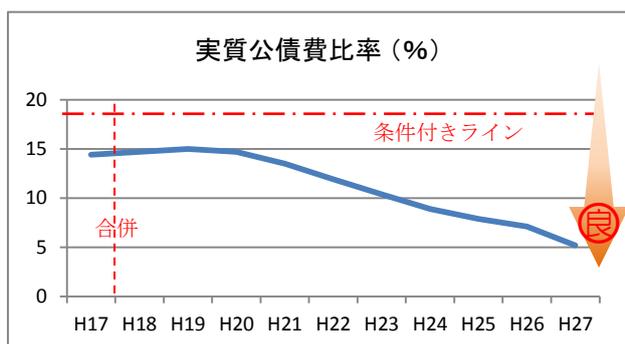
本市では、平成20年度及び平成21年度に0.7を超えましたが、平成20年9月のリーマンショックの影響で、一旦下降しましたが、平成24年度からやや上昇傾向にあります。



※2【経常収支比率】

地方自治体の財政力の硬直性を表す指標として用いられ、使途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費など毎年固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す比率です。比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示しています。

本市では、合併後平成21年度の95.8%をピークに減少していましたが、近年は扶助費の伸びに対して、税収の伸びが低いこともあり、比率が高くなる傾向にあります。



※3【実質公債費比率】

公債費及び公債費に準ずるものによる財政負担の度合いを判断する指標として、起債協議等の判定に用いられ、18%以上になると起債に当たり許可が必要となり、25%以上になると起債が制限されます。

本市では、毎年改善傾向にあり、良好な数値となっています。

財政面に関する検証まとめ

財政面については、職員数の削減や国や県からの支援活用等が計画的に進められており、概ね合併に伴う財政効果が得られていると考えられます。

起債の中の合併特例債については、7割の交付税措置があるため新市建設計画の遂行のため活用しています。

「合志市総合計画策定事業」では、市の基本構想、基本計画を中心とした総合計画を策定することで、合併直後の市の業務及び各種事業の統一を図ることができました。中でも、「行政評価システム構築事業」は、旧町で異なる運営を行ってきた行政手法を一本化することができ、また、評価を通して市民参画や議会との連携促進など、市の一体化にも大きく寄与するものとなりました。

さらに、その総合計画では、「子育て支援日本一のまちづくり」を全庁横断的課題として掲げました。これは、市のあらゆる事業に子育て支援の考え方を取り入れて事業を進めていくことです。

特に、「次世代育成支援行動計画」の策定をはじめ「学校防犯設備の整備」、「公園施設の整備」、「子育てwebサイトの構築」など、多くの事業に子育て支援の考え方を取り入れることで、メリハリのある事業内容と効果があったと考えられます。

その効果の一つが、全国規模での少子化の中での人口増加であり、東洋経済新報社の住みよさランキングで、九州・沖縄地域での2015年から3年連続となる1位という評価を得ています。

以上を総括しますと、今回の合併における財政効果については、一定の評価ができると考えられます。しかし、本市の財政状況は、急激な人口増、高齢化の進行などに対応するため、今後は厳しい状況になることが見込まれており、引き続き計画的な財政運営に努めていきます。

2. 合併協定項目に関する検証

合併協定項目とは、合併に際し、調整が必要となる両市町の事務事業などについて「合志西合志二町合併協議会」が、検討を重ねて調整した新市の基本方針となるもので、平成17年3月24日の合併調印式をもって決定しました。

項目の数は、「合併の方式」、「合併の期日」、「新市の名称」、「新市の事務所」といった基本4項目をはじめとして約50項目に及び、事務単位で見ると700項目を超えました。

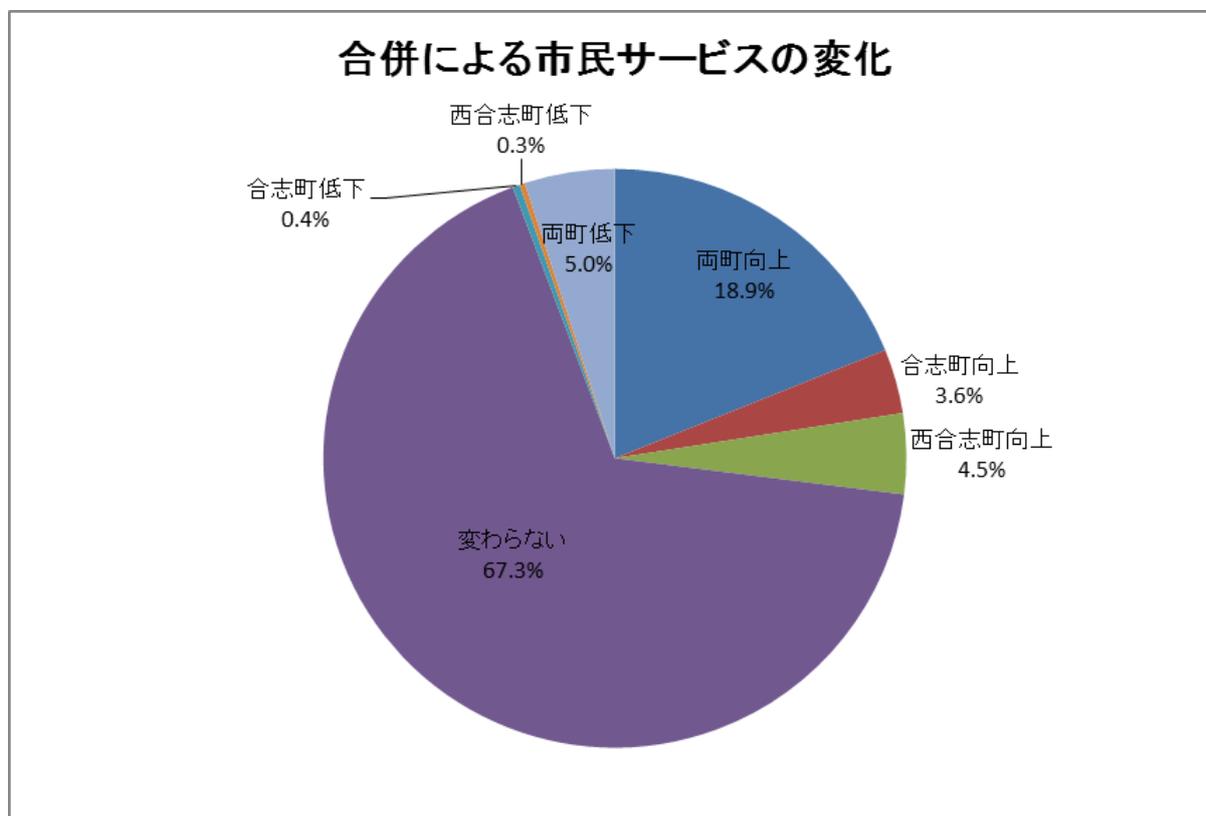
合併により、住民サービスの低下や急激な負担の増加を招かないよう配慮しながら、速やかな調整に取り組み、合併前の旧両町、若しくは旧町のいずれかで、196項目と3割近くサービスを向上することができました。

また、合併前から引き続き継続できた489項目と合わせると9割以上でサービスの低下を抑えることができました

一方で、サービスが低下した項目が両町で37項目、旧町いずれかでサービスが低下した項目が旧合志町で3項目、旧西合志町で2項目と、42項目はサービスの低下を招いています。

※ 合志西合志二町合併協議会で協議された項目による市民サービスの状況調べ

両町向上	合志町向上	西合志町向上	変わらない	合志町低下	西合志町低下	両町低下	項目計
138	26	33	490	3	2	36	728



これらの合併協定項目の中で市民生活に影響が深いものを抽出し検証を行いました。

(※平成29年9月30日現在での内容と担当課(室)を記載)

①旧合志町、旧西合志町ともにサービスが向上(138項目)

合併したことによりサービスが向上した。

項目	概要	所管課
一般職の職員の身分の取扱い	地方公共団体の行政改革における集中改革プランを策定し、定員適正化に関する職員削減計画に取り組み、合併時341人だった職員を平成26年度では313人まで削減しました。しかし、平成29年度には、市民へのサービス維持のため325人に増やしています。	総務課
財産及び債務の取扱い	財政調整基金について、合併時より約20億円程度積み増し、健全な基金運用を図りました。	財政課
ごみ処理の取扱い	集団資源回収事業について、助成金の1kg当の単価を8円から10円に、6円から8円に改正しました。また、ペットボトルを回収品目に追加し、ごみの減量化とリサイクルの促進を図りました。 ・助成金額：113,615,138円/11年	環境衛生課
消防団の取扱い	操法大会出場補助金は、市操法大会、県操法大会ともに増額しました。 【県操法】旧合志町 1チーム、30万円 旧西合志町 1チーム、25万円 ↓ 合併当初 1チーム、50万円 平成29年度 1チーム、45万円 【市操法】旧両町ともに補助なし。 ↓ 合併当初 1チーム、5,000円 平成29年度 1チーム、4,500円	交通防災課
広報広聴関係事業の取扱い	市長が市民の意見を直接聞く場として、「市政座談会」と市長自ら各地域に出向き、市政について伝え、また地域住民の意見を聞く「市長ふれあいミーティング」を実施することにより、市民参画の向上を図りました。 ・平成22～28年度 延べ31回、950人	政策課

各種団体等への補助金、交付金等の取扱い	<p>全国大会等出場補助金について、学校教育課と企画課でふるさと創生基金により助成しており、制度の統一と利便性の向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課 延べ286件 補助金総額38,213,568円 ・企画課 延べ2,062件 補助金総額19,072,634円 	学校教育課 企画課
商工観光関係事業の取扱い	<p>合志市工場等立地促進に関する条例を定め、工場等用地取得費補助金及び施設整備補助金並びに雇用促進補助金の制度を設け、企業誘致の促進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額累計68,346千円（3社） <p>*誘致実績については80ページを参照</p>	商工振興課
各種福祉制度の取扱い	<p>福祉まつり補助金を廃止し、市社協主催の「ふれあいフェスティバル」を充実させ、市民の参加促進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均参加者数約600人/年 	福祉課
各種福祉制度の取扱い	<p>保育所は、合併したことにより保護者の選択肢が増え、更には、広域化したことで、多様なニーズに応えることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所 22園 ・認定こども園 2園 ・地域型保育事業 5園 定員2,475人 実員2,437人 広域委託18人 	子育て支援課
各種福祉制度の取扱い	<p>児童虐待防止ネットワーク事業は、新市において「要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会」を設置し、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し虐待防止を図りました。相談件数1,669件/平成18～28年度（11年間）内訳（児童相談 870件、女性相談 799件）</p>	女性・子ども支援室
各種福祉制度の取扱い	<p>高齢者等の生活支援事業、介護予防事業その他高齢者福祉事業は、介護保険制度の見直しに合わせて事業の統一と利用促進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合志市在宅高齢者安心確保事業 ○合志市食の自立支援事業 ○合志市在宅高齢者家族介護用品給付 ○合志市認知症高齢者家族やすらぎ支援事業 <p>以上4事業に統一</p>	高齢者支援課

<p>保健衛生事業の取扱い</p>	<p>母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、新生児及び乳児等の訪問指導、育児相談、心理相談、乳幼児健診、各種がん検診、各種歯周疾患検診等を実施し、内容の充実を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 平成22年度657件 平成28年度641件 ・妊産婦、乳児等訪問指導 平成22年度632件 平成28年度698件 ・乳幼児健診(合計) 平成22年度2,468人 平成28年度2,826人 ・心理相談(延べ) 平成22年度283件 平成28年度472件 ・各種がん検診(合計) 平成22年度 17,963人 平成28年度 27,317人 ・各種歯周疾患検診 平成22年度480人 平成28年度700人 	<p>健康づくり推進課</p>																								
<p>建設関係事業の取扱い</p>	<p>市道は、合志市市道認定基準に関する規則を定め、道路整備を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道延長 394km(平成18年4月1日現在) ⇒424km(平成29年4月1日現在) 	<p>建設課</p>																								
<p>公営住宅の取扱い</p>	<p>市営住宅の家賃算定方法は、合志市営住宅条例及び合志市営住宅条例施行規則を定め統一し、家賃が増額する世帯については、減免措置を講じました。</p>	<p>都市計画課</p>																								
<p>農林水産関係事業の取扱い</p>	<p>農村環境保全の一環として、「多面的機能支払交付金事業」を実施し、農業が関わる地域資源の保全向上を図りました。</p>	<p>農政課</p>																								
<p>上下水道事業等の取扱い</p>	<p>加入金は、合志市水道事業給水条例を定め、3年を目途に統一を図ることを条件に、現行のまま新市に引き継ぎ、平成20年10月に統一しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">口径</th> <th style="width: 20%;">旧合志町</th> <th style="width: 20%;">旧西合志町</th> <th style="width: 20%;">統一後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13mm</td> <td style="text-align: center;">84,000</td> <td style="text-align: center;">82,400</td> <td style="text-align: center;">80,000</td> </tr> <tr> <td>20mm</td> <td style="text-align: center;">147,000</td> <td style="text-align: center;">164,800</td> <td style="text-align: center;">140,000</td> </tr> <tr> <td>25mm</td> <td style="text-align: center;">231,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">220,000</td> </tr> <tr> <td>30mm</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">309,000</td> <td style="text-align: center;">300,000</td> </tr> <tr> <td>40mm</td> <td style="text-align: center;">336,000</td> <td style="text-align: center;">515,000</td> <td style="text-align: center;">600,000</td> </tr> </tbody> </table>	口径	旧合志町	旧西合志町	統一後	13mm	84,000	82,400	80,000	20mm	147,000	164,800	140,000	25mm	231,000	—	220,000	30mm	—	309,000	300,000	40mm	336,000	515,000	600,000	<p>上下水道課</p>
口径	旧合志町	旧西合志町	統一後																							
13mm	84,000	82,400	80,000																							
20mm	147,000	164,800	140,000																							
25mm	231,000	—	220,000																							
30mm	—	309,000	300,000																							
40mm	336,000	515,000	600,000																							

	50mm	504,000	824,000	1,200,000	
	75mm	840,000	1,545,000	3,000,000	
	100mm	1,407,000		6,000,000	
	150mm	2,814,000		—	
	※統一後は上記金額に消費税相当額を加算				
学校教育関係の取扱い	情報教育推進事業は、授業時の機器の配備状況（小学校：合志町2人1台・西合志町1人1台）に差があったため、1人1台配置し充実を図りました。				学校教育課
使用料、手数料等の取扱い	社会教育施設の使用料、手数料は、各施設で異なっていたため、新市において統一を図ったことにより、不公平感を無くし利便性の向上を図りました。				生涯学習課
人権対策関係の取扱い	人権対策関係の基本計画及び実施計画は、新市において策定し、人権意識の高揚に努めました。				人権啓発教育課

②旧合志町でサービスが向上（26項目）

旧西合志町の制度に統一したことなどにより、旧合志町の住民サービスが向上した。

項目	概要	所管課
消防団の取扱い	小型ポンプ・積載車の修理は、旧西合志町の例により、市負担としました。	交通防災課
ごみ処理の取扱い	可燃物、資源物、埋立ごみの処理手数料は、合志市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を定め、旧西合志町に合わせ統一しました。 ・指定袋（大30円⇒20円、小20円⇒15円）	環境衛生課
各種福祉制度の取扱い	障がい者のスポーツ等への参加促進は、旧西合志町に合わせ、統一しました。	福祉課
各種福祉制度の取扱い	乳幼児健康支援一時預かり事業は、旧西合志町に合わせ、統一しました。	子育て支援課
国民健康保険の取扱い	高額療養費委任払い制度は、旧西合志町の例により、医療費の一部負担金の額が1ヶ月につき10万円以上で、その支払いが困難である者に調整しました。	健康づくり推進課
下水道事業の取扱い	生活扶助世帯改造工事助成については、旧西合志町に合わせ統一しました。	上下水道課

③旧西合志町でサービスが向上（33項目）

旧合志町の制度に統一したことなどにより、旧西合志町の住民サービスが向上した。

項目	概要	所管課																																																																																							
消防団の取扱い	小型ポンプの更新(買替)は、旧合志町に合わせ統一しました。	交通防災課																																																																																							
各種団体等への補助金、交付金等の取扱い	ごみ減量化推進費補助金は、旧合志町に合わせ、合志市ごみ減量化推進費補助金交付要綱を制定し統一しました。 ・補助金額は、対象経費の2分の1以内	環境衛生課																																																																																							
各種福祉制度の取扱い	心身障がい者通所援護事業補助金(小規模作業所)は、県の制度を基準に、旧合志町に合わせ統一しました。	福祉課																																																																																							
各種福祉制度の取扱い	認可外保育所事業補助金は、旧合志町に合わせ、合志市認可外保育所事業補助金交付要綱を定め統一しました。	子育て支援課																																																																																							
保健衛生事業の取扱い	妊婦歯科健診は、旧合志町に合わせ統一しました。	健康づくり推進課																																																																																							
上水道事業等の取扱い	<p>上水道及び簡易水道の使用料については、3年を目途に統一することを条件に、現行のまま新市に引き継ぎ、その後、平成20年10月に統一しました。</p> <p>【統一後】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">口径</th> <th colspan="2" rowspan="2">基本料金 (円)</th> <th colspan="5">超過料金 (円/m³)</th> </tr> <tr> <th>～20 m³</th> <th>21 ～ 40 m³</th> <th>41 ～ 50 m³</th> <th>51～ 100 m³</th> <th>101 ～ 1000 m³</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13mm</td> <td>8m³まで</td> <td>800</td> <td>120</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>20mm</td> <td>10m³まで</td> <td>1200</td> <td>120</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>25mm</td> <td>20m³まで</td> <td>2400</td> <td>120</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>30・40mm</td> <td>50m³まで</td> <td>6500</td> <td colspan="3">—</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>50mm以上</td> <td>100m³まで</td> <td>14000</td> <td colspan="3">—</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>臨時用</td> <td colspan="6">300</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1ヵ月ごとに算出した金額に消費税を加算（10円未満切捨）</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>【旧合志町】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="2" rowspan="2">基本料金 (円)</th> <th colspan="4">超過料金 (円/m³)</th> </tr> <tr> <th>～20 m³</th> <th>21 ～ 30 m³</th> <th>31 ～ 40 m³</th> <th>41m³～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般用</td> <td>8m³まで</td> <td>800</td> <td>120</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>臨時用</td> <td colspan="6">300</td> </tr> <tr> <td>プー</td> <td colspan="6">100</td> </tr> </tbody> </table>	口径	基本料金 (円)		超過料金 (円/m ³)					～20 m ³	21 ～ 40 m ³	41 ～ 50 m ³	51～ 100 m ³	101 ～ 1000 m ³	13mm	8m ³ まで	800	120	130	140	150	20mm	10m ³ まで	1200	120	130	140	150	25mm	20m ³ まで	2400	120	130	140	150	30・40mm	50m ³ まで	6500	—			150	50mm以上	100m ³ まで	14000	—			150	臨時用	300						用途	基本料金 (円)		超過料金 (円/m ³)				～20 m ³	21 ～ 30 m ³	31 ～ 40 m ³	41m ³ ～	一般用	8m ³ まで	800	120	130	140	150	臨時用	300						プー	100						上下水道課
口径	基本料金 (円)				超過料金 (円/m ³)																																																																																				
			～20 m ³	21 ～ 40 m ³	41 ～ 50 m ³	51～ 100 m ³	101 ～ 1000 m ³																																																																																		
13mm	8m ³ まで	800	120	130	140	150																																																																																			
20mm	10m ³ まで	1200	120	130	140	150																																																																																			
25mm	20m ³ まで	2400	120	130	140	150																																																																																			
30・40mm	50m ³ まで	6500	—			150																																																																																			
50mm以上	100m ³ まで	14000	—			150																																																																																			
臨時用	300																																																																																								
用途	基本料金 (円)		超過料金 (円/m ³)																																																																																						
			～20 m ³	21 ～ 30 m ³	31 ～ 40 m ³	41m ³ ～																																																																																			
一般用	8m ³ まで	800	120	130	140	150																																																																																			
臨時用	300																																																																																								
プー	100																																																																																								

ル用							
※1ヵ月ごとに算出した金額に消費税を加算（10円未満切捨）							
【旧西合志町】							
口径	基本料金 (円)		超過料金 (円/㎡)				
			～ 50 ㎡	51 ～ 100 ㎡	101 ～ 200 ㎡	201 ～ 400 ㎡	401 ～ 1000 ㎡
13mm	8㎡ まで	800	130	150			
20mm	20㎡ まで	2500	130	150			
30mm	50㎡ まで	6500	—	150			
40mm	100㎡ まで	13000	—	150			
50mm	200㎡ まで	26000	—	150			
75mm 以上	400㎡ まで	52000	—	150			
臨時 用			300				
※1ヵ月ごとに算出した金額に消費税を加算（10円未満切捨）							

④合併前と変わらない（490項目）

合併前と変わらない。

項目	概要	所管課
公共的団体等の取扱い	合志市区長連絡協議会、全国自衛隊父兄会合志市支部、大津地区交通安全協会合志支部は、合併時に統合しました。	総務課 交通防災課
その他事務事業の取扱い	指名競争入札参加資格審査登録は、両町におけるすべての内容を新市に引き継ぎました。	財政課
窓口業務の取扱い	両庁舎で行っていた窓口業務は、分庁方式による住民サービスの低下を招かないよう、合併後も両庁舎で対応が可能となるよう、それぞれの庁舎に総合窓口を設置しました。	市民課
地方税の取扱い	個人市民税は、合志市税条例を定め、現行のまま新市に引き継ぎました。	税務課
生活環境事業の取扱い	犬の登録、犬の鑑札の再発行、狂犬病予防注射済票交付、狂犬病予防注射済票再交付は、現行のまま新市に引き継ぎました。	環境衛生課
商工観光関係事業の取扱い	各種イベント・祭りは、両町の歴史や文化を尊重し、新市に引き継ぎました。	政策課
商工観光関係事業の取扱い	特産物振興は、両町の地域特性を活かし、さらに振興を図るよう合併に伴い合志市特産品地域ブランド推進協議会を設置しました。	商工振興課

各種福祉制度の取扱い	公共的団体は、合志市社会福祉協議会、合志市民生児童委員協議会、合志市遺族会、合志市身体障害者福祉協議会、合志市傷痍軍人会、軍人恩給連盟合志及び西合志支部等、合併時に統合しました。	福祉課
各種福祉制度の取扱い	放課後児童対策事業は、合志市所在保育所入所児童の費用徴収規則を定め、統一しました。	子育て支援課
国民健康保険の取扱い	健康保険税は、税率、限度額ともに引き上げました。 ・税率(所得割%・均等割・平等割)【平成18年度】医療分：8.7%・26,500円・29,500円 介護保険分：1.0%・6,700円・3,800円、⇒ 【平成20年度】医療分：7.7%・23,400円・24,300円、後期高齢者支援分：2.3%・6,600円・6,700円、介護保険分：1.7%・8,000円・6,000円、 ⇒【平成24年度】医療分：9.0%・27,400円・26,300円、後期高齢者支援分：平成20年度同様、介護保険分：平成20年度同様、限度額については国の制度改正に基づき引き上げました。	健康づくり推進課
公共的団体等の取扱い	合志市シルバー人材センターは、合併時に統合しました。	高齢者支援課
国民健康保険の取扱い	保険給付については、旧両町で相違がないため現行のまま新市に引き継ぎました。	健康づくり推進課
公営住宅の取扱い	公営住宅施設は、現行のまま新市に引き継ぎました。	都市計画課
農林水産関係事業の取扱い	農業後継者育成は、現行のまま、新市に引き継ぎました。	農政課
下水道事業の取扱い	合志西合志下水道組合は合併の前日をもって解散し、財産・債務、一般職の全ての職員及びその事務を新市に引き継ぎました。	上下水道課
学校教育関係の取扱い	学校施設の管理運営は、現行のまま新市に引き継ぎました。	学校教育課
社会教育・生涯学習関係の取扱い	各講座や事業は、現行のまま新市に引き継ぎました。	生涯学習課

⑤旧合志町でサービスが低下（3項目）

旧西合志町の制度に統一したことなどにより、旧合志町の住民サービスが低下した。

各種団体等への補助金、交付金等の取扱い	読書愛好会補助金は、廃止しました。	生涯学習課
各種団体等への補助金、交付金等の取扱い	高齢者教養講座友の会補助金は、事業統合に伴い、平成20年度に廃止しました。	生涯学習課
社会教育・生涯学習関係の取扱い	合志町総合センター運営審議会は、合併時に廃止しました。	生涯学習課

⑥旧西合志町でサービスが低下（2項目）

旧合志町の制度に統一したことなどにより、旧西合志町の住民サービスが低下した。

社会教育・生涯学習関係の取扱い	勤労青少年ホーム（御代志市民センター内）は、廃止しました。	生涯学習課
社会教育・生涯学習関係の取扱い	勤労青少年ホーム廃止とともに運営委員会も廃止しました。	生涯学習課

⑦旧両町でサービスが低下（36項目）

合併したことにより住民サービスが低下した。

各種団体等への補助金、交付金等の取扱い	菊池食品衛生協会補助金は、廃止しました。	環境衛生課
国際交流事業の取扱い	海外研修事業は、合志市ふるさと創生基金条例施行規則を定め、上限額を減額しました。（上限額20万円⇒10万円）	企画課
各種福祉制度の取扱い	敬老事業（敬老会等）は、合志市敬老事業実施補助金交付要綱を定め、対象年齢を引き上げました。（70才⇒75才）	高齢者支援課
下水道事業の取扱い	<p>下水道使用料は、3年を目途に統一することを条件に現行のまま新市に引き継ぎ、その後、平成20年10月に統一しました。また、平成25年4月に改定しています。</p> <p>【統一後】</p> <p>（※下記の料金は、1ヵ月ごとに算出した金額に消費税を加算した数字。（10円未満切捨）</p> <p>平成20年10月</p> <p>基本料金 8m³まで 600円/月</p> <p>超過料金 9m³以上 100円/m³</p> <p>平成25年 4月改定</p>	上下水道課

合併協定項目に関する検証まとめ

地域ごとに、住民ニーズや地域特性などが異なることから、住民サービスの内容や住民負担等において相違があります。このため、市町村合併に際しては、合併した地域間で不公平感が生じないように調整を図る必要がありました。

今回の調査結果の内容から、旧合志町と旧西合志町の合併においては、調整が必要な項目数が700を超えていますが、「合志西合志二町合併協議会」において、急激な住民サービスの低下や負担増が生じないように、あらゆる角度から慎重な議論が行われ、調整方針が決定されています。

協定項目を総合的に見ると、旧両町またはいずれかでサービスが向上した項目が197項目となった一方で、旧両町またはいずれかでサービスが低下した項目は、42項目となっており、多くの項目において、サービスが向上する方向で調整が図られていたことがうかがえます。

これを旧町ごとに見ると、旧合志町においては、サービスが向上した項目が26項目、低下した項目が3項目、旧西合志町においては、サービスが向上した項目が33項目、低下した項目が2項目となっています。その中のサービスが低下した項目を見ると旧両町ともに、それぞれで独自にあった団体等への補助金の廃止や団体等そのものの廃止に関する項目となりました。

それまで旧両町それぞれで、独自に特色ある活動してきたことを考えると残念ではありますが、合併の調整にあたっては、新たな人口規模や面積をはじめとして、将来的な財政状況や社会情勢等の変化についても考慮する必要があったことから、全ての項目において、サービスの向上や負担低減を図ることは困難であったと思われます。

また、サービスが低下した項目のうち、特に配慮が必要なものについては、経過措置が講じられたことから、全体的には、今回の合併により住民サービスの向上が図られたと思われます。

3. 新市建設計画に関する検証

新市建設計画は、旧合志町、旧西合志町の振興総合計画を踏まえて作成された、合併後のまちづくり事業計画です。

新市建設計画には、合併による財政支援措置を有効に活用した新市における「まちづくりの主要事業」が位置づけられており、この主要事業は、行財政の効率的な運営体制を確立しながら事業を推進し、合併後の速やかな一体性の促進と住民福祉の向上を図ることを目的としています。

ここでは、新市建設計画に位置づけられた主要事業を整理しました。

なお、平成24年6月27日、国の「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第36号）」を受けて、平成27年度に新市建設計画の内容の変更を行っていますが、変更前の項目で検証しています。

(1) 基本施策

①人と地域が支える健康・福祉のまちづくり

主な施策	主要事業	進捗状況	実績	備考
①保健医療の充実	(仮称)保健・福祉センター建設	実施中	(仮称)保健・福祉センターの必要性を含め、健康、福祉の拠点づくりなど、公的不動産利活用の観点から検討を進めています。	政策課
	人間ドック助成事業	実施中	40～74歳までの合志市国民健康保険加入者で、市が契約している検診機関で検診にかかる料金の7割以内（上限25,000円）の助成を行っています。※一部条件あり 平成28年度 857人 20,939,000円	健康づくり推進課
		実施中	75歳以上の後期高齢者医療保険加入者（合志市の住民である者）で、市が契約する検診機関で受検した場合にその費用の7割以内（上限25,000円）の助成を行っています。 平成28年度 102人 2,501,000円	高齢者支援課
	総合健康づくり支援	実施中	市民の健康課題を分析し、各種健康教室を開催しています。また、健診結果から改善の必要のある人に個別の家庭訪問を行っています。	健康づくり推進課
②高齢者健康福祉の推進	介護予防事業	実施中	次の5つの事業を実施しています。 ①通所型介護予防事業 ②高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 ③地域住民グループ支援事業 ④介護予防普及啓発事業 ⑤認知症予防プログラム（脳いきいき教室）事業	高齢者支援課

②高齢者健康福祉の推進	地域包括ケアシステムの構築	実施中	<p>①平成28年度から総合事業（新しい生活支援サービス）を開始するために必要なサービスを構築するため生活支援コーディネーターを配置しサービス提供体制を構築しました。</p> <p>②認知症サポーター養成、徘徊模擬訓練、認知症カフェ等の実施と認知症地域支援推進員を配置し、地域において認知症高齢者とその家族等を支えるための「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら有効な支援を行う体制の構築と普及を行いました。</p> <p>③在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、在宅医療・介護連携会議の開催や、菊池圏域における「在宅医療と地域包括ケアシステム推進に関する協定」を4市町と郡市医師会等の関係機関と締結しました。</p>	高齢者支援課
	高齢者生きがいきづくり事業	実施中	<p>①シルバー人材センターの運営を支援し、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進により地域社会の活性化を図りました。</p> <p>②老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援し、老人福祉の増進を図りました。</p>	高齢者支援課
③障害者（児）福祉の推進	障害者リハビリテーション支援事業	実施中	<p>自立支援給付事業に変更</p> <p>身体損傷に対する一般医療費（治療）を終え、すでに治癒した身体障がい者に対し、その障がいを除去または軽減し、日常生活を容易にするため、医療費の一部を支給しています。</p>	福祉課
	障害児放課後・夏休みデイサービス事業	実施中	<p>障害児通所費給付事業に変更</p> <p>就学していない障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知的技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行っています。</p>	福祉課
	障害者居宅生活支援事業	実施中	<p>重度障がい者等在宅生活支援事業に変更</p> <p>在宅の重度障がい者・児やその介護者の身体的かつ経済的負担を軽減し、地域で安心して在宅生活ができるように障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業による支援が受けられないものに対し、市独自の支援事業を実施しています。</p>	福祉課
	障害者ケアマネジメント支援事業	実施中	<p>地域生活支援事業に変更</p> <p>障がい者の日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図っています。</p>	福祉課
	精神障害者家族会育成	実施中	<p>障がい者団体等活動支援事業に変更</p> <p>障がいを持った方が自立した生活と社会参加を目的とした活動に要する経費を補助しています。</p>	福祉課

④ユニバーサルデザインの推進	やさしいまちづくり推進事業	実施中	高齢者住宅改造費助成事業として、 平成21年度 1件 平成22年度 1件 平成23年度 2件 平成24・25年度 なし 平成26年度 1件 平成27年度 なし 平成28年度 なし	高齢者支援課
		実施中	改修等行う際はユニバーサルデザインを考慮することとしています。(低カウンター、手すり、バリアフリー等)	関係課
		実施中	「歩道の整備」については、市道改良事業で実施しています。 平成20～25年度 若原線 平成20～26年度 参宮線 平成18～23年度 須屋線・建山2号線 平成22～26年度 御代志野々島線 平成20～28年度 大池植木線 平成28～29年度 上群中林線 平成29年度～ 中央校線	建設課
⑤子育て支援の充実	母子保健相談・健康教育事業	実施中	育児相談を泉ヶ丘市民センターで実施しています。(年間12回) 母子関係の健康教育は、保育所や子育てサークルからの依頼により随時対応しています。	健康づくり推進課
	乳幼児健康診査事業	実施中	4ヶ月、7ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児健診を毎月ふれあい館と泉ヶ丘市民センターで実施しています。(年間延べ回数96回)。乳幼児の数が増えているため、1回の受診者数が40人を越えることがあり、スタッフを増やして対応しています。	健康づくり推進課
	保育所整備改修事業	実施中	保育所整備助成事業に変更 待機児童解消のための保育所等の創設や増改築による保育環境整備などの保育所の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行っています。	子育て支援課
	子育て・ファミリーサポートセンター事業	実施中	ファミリー・サポート・センター事業に変更 合志市社会福祉協議会に事業を委託し、働く人と仕事の両立を図るため、育児の相互援助活動を行う会員を組織してコーディネートを行い、子育てを支援しています。	子育て支援課
	放課後児童健全育成事業	実施中	保護者の就労等で、放課後親が家にいない家庭の児童の預りを実施している保護者会運営の学童クラブ等に対し支援をしています。合併時は6クラブでしたが、現在は20クラブに増加しています。(保護者会等運営16クラブ・合志市社会福祉協議会委託3クラブ、民間委託1クラブ)	子育て支援課

⑤子育て支援の充実	乳幼児健康支援一時預かり事業	実施中	病児・病後児保育事業に変更 合志市社会福祉協議会に事業を委託し、病気・病気回復期にある児童等の預り保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立支援を行っています。	子育て支援課
	母子家庭等医療費助成事業	実施中	ひとり親家庭等医療費助成事業に変更 母子、父子家庭で20歳未満の児童を養育している者に対して、医療費の自己負担分の2/3を補助しています。	子育て支援課
	乳幼児医療の充実	実施中	こども医療費助成事業に変更 医療費の自己負担分を全額補助。合併時は就学前までの子どもへの助成だったが、平成19年1月診療分から小学校3年生まで、平成21年7月診療分から小学校6年生まで、平成28年4月診療分から中学校3年生までに対象を拡大し、実施しています。	子育て支援課

②生涯にわたって豊かな心を育むまちづくり

主な施策	主要事業	進捗状況	実績	備考
①学校教育の充実	特色ある学校づくり	実施中	学校アドバイザーとして学校評議員を委嘱し、学校への指導助言を受け開かれた学校づくりを推進しています。また、家庭学習習慣の定着を目指し、学校・家庭が一体となった学力施策や地域の方に学校における総合的な学習、環境整備、各種行事および安全パトロール等にご協力をいただいで地域全体として学校を応援していただく合志市版コミュニティ・スクールに取り組んでいます。	学校教育課
	小・中学校校舎等改築整備	実施中	校舎等の老朽化に対応するための大規模改修については、建築後20年を経過した施設を目途に普通建設事業等中長期計画に基づき順次行っています。児童生徒数の増加への対応については、その都度校舎の増築で対応しています。 しかし、増築するスペースがなくなってきたことと、過大規模校の解消の課題があるため小中学校分離新設校の開校に向けた準備を行っています。	学校教育課
	教育活動指導助手設置事業	実施中	小学校へは児童200人あたり1名、中学校へは1校あたり2名の配置を行っています。	学校教育課
②青少年の健全育成	海外研修事業	終了	平成18年度で終了しました。	学校教育課
	青少年健全育成事業	実施中	三つの木の家事業や子どもフェスティバルの開催や子ども会育成連絡協議会助成事業等を通じて実施しています	生涯学習課

②青少年の健全育成	青少年育成市民会議 支援事業	実施中	家庭・学校・地域が連携し、防犯パトロールの実施や保護者を対象にした講演会を年1回開催しています。また、安心・安全なまちづくりを目指し、こども110番の家やポスターによる啓発活動に取り組んでいます。	生涯学習課
	体験活動推進事業	実施中	三つの木の家事業や子ども科学・歴史教室を実施しています。	生涯学習課
③生涯学習の推進	生涯学習推進	実施中	各種講座の開催と出前講座の実施等により推進を図っています。	生涯学習課
	公民館等施設の充実・整備	実施中	各地区の公民館へ改修や備品購入等についての補助を行っています。また、泉ヶ丘市民センター、野々島公民館、黒石市民センター、須屋市民センターの整備を図っています。	総務課 生涯学習課
	図書館設備の充実・整備	実施中	指定管理者制度を採用し、受託業者の柔軟かつ民間のノウハウを活かした図書館環境づくりを行っています。	生涯学習課
	ブックスタート事業	実施中	旧両町で行っていたブックスタート事業を継承し実施しています。また、対象児の兄姉への家庭での読み聞かせのフォローを併せて実施しています。	生涯学習課
	生涯学習各種講座開催	実施中	総合センターヴィーブルを中心に各種講座を開催しています。	生涯学習課
④スポーツ・レクリエーション活動の推進	市民グラウンド整備	実施中	降雨や台風等の自然災害でグラウンド表面の悪化・フェンス等の倒壊や倒木等、使用できない状態に見舞われることもあるが、使用しやすい適切な整備を実施しています。雑草等も定期的に除去し、環境整備に努めています。	生涯学習課
	総合型地域スポーツクラブ活動支援	実施中	総合型地域スポーツクラブ運営支援として補助金を交付しています。2団体で997,000円。他に、スポーツ振興くじ助成金による支援も行っています。「クラブにしごうし」は平成27年度から「クラブこうし」へ名称変更し、約570人の会員が市内各施設で活動しています。	生涯学習課
	スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備	実施中	体育館等屋内施設は、床のワックス掛けや研磨工事を実施する等、競技施設の環境整備に努めています。 より多くの市民がスポーツ施設を利用できるよう、学校体育館夜間開放を実施しています。	生涯学習課
	スポーツ大会等開催	実施中	スポーツ推進委員の企画運営によるニュースポーツ大会、スポーツフェスティバル、健康マラソン大会、ウォークラリー大会、また体育協会加盟の種目協会が開催するスポーツフェスティバルに年間約1,500人が参加しています。	生涯学習課

⑤地域文化の振興	自主文化事業	実施中	文化協会、ヴィーブル子ども劇団等の団体に対しての支援を行い、自主的な運営ができるように推進しています。	生涯学習課
	芸術文化活動支援事業	実施中	市民のニーズに対して、安価ながら本格的な芸術文化に触れてもらえるように、自主事業実行委員会への支援を行っています。	生涯学習課
	文化施設の充実・整備	実施中	ヴィーブル文化会館、御代志市民センター講堂を中心に市民にとって使いやすい施設の整備に努めています。	生涯学習課
	地域伝統文化継承活動支援	実施中	伝統芸能等を継承している団体や本市の歴史・文化を広めている団体(8団体)に対して支援のため補助金を交付しています。	生涯学習課
⑥歴史的資源の保存・活用	文化財保存整備	実施中	文化財保護委員に意見を聞きながら、合志市としての文化財の保存を行い、歴史資料館の充実を図っています。指定文化財の史跡について、地元の区や団体等に清掃・管理を委託しています。また、老朽化した標柱や説明看板を建て替えました。	生涯学習課
	埋蔵文化財保護	実施中	開発行為が増える中、埋蔵文化財の包蔵地において、開発行為が予定される際に、開発行為者に対し、指示・指導を行っています。保護、調査は重要であるため、今後も県と連携しながら保護していきます。	生涯学習課

③快適な都市基盤の整ったまちづくり

主な施策	主要事業	進捗状況	実績	備考
①計画的な土地利用の推進	都市計画マスタープラン作成	実施中	長期的な視点から概ね20年後の都市の姿を目標として策定するものですが、本市においては平成20年3月に策定しています。 また、平成23年度には重点区域土地利用計画を策定し計画的な土地利用に取り組んでいます。	都市計画課
	農業振興整備計画作成	実施中	平成21年8月に策定していますが、現在農振除外、用途変更については個別に見直しで対応しています。	農政課

②主要道路網の構築	地域高規格道路（中九州横断道路）整備の推進	実施中	<p>計画段階評価に入っており、平成25年5月、平成26年6月に九州地方小委員会が開催されています。</p> <p>平成27年9月の第3回九州地方小委員会により「熊本市～大津町間」北ルートを対応方針（案）とすることを決定しました。このことにより、現在環境影響評価法に基づく手続きを行っています。</p>	建設課
	（仮）北熊本スマートIC設置の推進	実施中	<p>○平成23年3月 連結許可（事業主体=熊本市）</p> <p>○平成24年度 用地交渉開始（地元代表者）</p> <p>○地権者との用地買収交渉が難航し、事業期間を平成30年度まで3年間延伸しています。</p> <p>○平成28年3月から各地権者との個別交渉を開始。</p> <p>○平成29年度中に用地を取得し、一部工事に着手しています。</p>	建設課 政策課
	国道整備の推進	実施中	○平成26年3月 御代志交差点（国道387号）供用開始	建設課
	主要な県道整備の推進	実施中	<p>○平成26年3月 御代志交差点（県道大津西合志線）供用開始</p> <p>○県道大津植木線（野々島）歩道整備</p> <p>○県道大津植木線バイパス（平成25年～用地交渉）</p> <p>○平成27年度 1工区（大字栄）一部工事着手</p>	建設課
	幹線市道の整備	実施中	<p>幹線市道の整備は、社会資本総合交付金事業で実施しています。</p> <p>○平成18～23年度 須屋線・建山2号線</p> <p>○平成22～26年度 御代志野々島線</p> <p>○平成20～28年度 大池植木線</p> <p>○平成23年度～ 上群中林線</p> <p>○平成25年度～ 福原・原水線</p>	建設課
③公共交通サービスの充実・強化	公共交通運行事業（循環バス）	実施中	<p>○レターバス（環状バス）平成22年10月運行開始 平日：6便 土日祝日：5便</p> <p>○循環バス・乗り合いタクシー（5路線） 循環バス須屋線：運行日 火・木・土曜日 2往復/日</p> <p>○循環バス日向・新迫線：運行日 火・木・土曜日 2往復/日</p> <p>○乗り合いタクシー合生・上生線：運行日 火・木・土曜日 1.5往復/日</p> <p>○乗り合いタクシー合生・御代志線：運行日 火・木・土曜日 2往復/日</p> <p>○乗り合いタクシー後川辺線：運行日 火・木・土曜日 2往復/日</p> <p>○予約型乗り合いタクシー：2区域（植木行き、泗水行き）毎日運行</p>	企画課

③公共交通サービスの充実・強化	熊本電鉄線駅周辺整備	実施中	<p>○新須屋駅パークアンドライド（平成21年7月開始） 駐車可能台数：72台</p> <p>○新須屋駅駐輪場（平成21年7月開始） 駐輪可能台数：300台</p>	企画課
	熊本電鉄線の熊本市電との結節及び農業公園を經由した辻久保までの延伸の検討	見送り	<p>熊本電鉄線の熊本市電との結節について、熊本電鉄(株)は平成20年に私的整理による経営再建を図ることとなったことから、結節の協議が凍結となっています。</p> <p>辻久保までの延伸については、渋滞緩和のため国道387号御代志交差点改良工事を実施していることから、新たに鉄軌道を整備し道路を分断することは渋滞が助長されると考えられるため見送りとなっています。</p>	企画課
	熊本電鉄線と北バイパス路線バスとの連携強化の検討	実施中	<p>熊本北バイパスの整備に伴い、平成20年に新須屋駅を高架橋下へ移設しました。また、高架橋上には路線バスの停留所を設け、当該駅と階段で接続し連携強化を図りました。</p>	企画課
④新市の拠点整備	御代志地区土地区画整理事業	実施中	<p>平成27年度に御代志周辺地区区画整理事業調査業務委託を発注し、平成27年12月に第1回地元説明、平成28年2月に地権者アンケート調査を実施しました。今後は土地区画整理事業施行区域を確定し、平成30年度の都市計画決定を目指します。</p>	まちづくり対策室
	交流シンボルパーク整備	実施中	<p>重点土地利用区域の合志庁舎前地区に位置づけられており、一部区域（65ha）については平成28年5月に市街化区域に編入し、うち12.8haについては平成28年7月に地権者で構成する土地区画整理組合の設立認可を受け、組合施行により市街地の整備を行っています。残りの区域についても引き続き拠点整備の検討を行っていきます。</p>	まちづくり対策室
⑤上下水道等の整備	水道施設整備	実施中	<p>○水道普及率（平成18年度末：96.8%、平成28年度末：98.8%）</p> <p>【施設整備状況】</p> <p>○平成26年度に御代志第2配水池、第3水源地进行整備完了しました。</p> <p>○平成28年度に木原野配水池、第4～6号水源地进行築造工事が竣工し、平成29年度に配水タンク築造工事（PC造）に着手しました。</p> <p>○老朽化した配水管の布設替を年次計画で実施しています。</p>	上下水道課

⑤上下水道等の整備	公共下水道整備	実施中	<p>熊本北部流域関連公共下水道事業（公共下水道西合志処理区を平成27年度に北部流域へ編入）及び特定環境保全公共下水道事業を実施しています。</p> <p>汚水整備率は平成28年度末で熊本北部流域関連公共下水道99.91%、特定環境保全公共下水道99.39%です。</p> <p>なお、農業集落排水事業の整備は完了しています。</p> <p>雨水関連整備については、平成28年度に若原雨水幹線大池調整池築造工事が竣工しました。</p>	上下水道課
⑥情報ネットワークの構築	地域イントラネット整備	実施中	<p>市内各公共施設（合志庁舎、西合志庁舎、泉ヶ丘支所、須屋支所、ヴィーブル、各図書館、中学校（3校）、小学校（7校）、その他施設）においてネットワークを結んで活用しています。（PC約430台）</p> <p>また、合併後に熊本ケーブルテレビ（現J-COMくまもと）を主体として市南部地域にケーブルテレビの敷設を行いました。</p>	企画課
	統合型地理情報システムの構築	実施中	<p>個別GIS（固定資産台帳、下水道台帳、道路台帳）のデジタル化を行った際に、統合型GISに対応した共通基盤の仕様を盛り込みましたが、統合型システムの構築には至っていません。（個別GISの精査が完了していないため、統合型GISの具体的な検討に至っていません）</p>	企画課
	電子自治体の構築	実施中	<p>行政事務については、約80業務のシステム化を進めています。市民税の申告等において、電子申請を進めています。（給報約7,500件、国税連携約8,000件）。</p> <p>また、熊本県共同利用による「よろず申請本舗」の運営による電子申請を実施しています。（平成28年度末申請件数 5 手続き 261件）</p>	企画課

④安全・安心で住みよいまちづくり

主な施策	主要事業	進捗状況	実績	備考
①魅力ある住宅地の形成	公営住宅建替・整備	実施中	合志市公営住宅等長寿命化計画を平成26年に策定し建替予定年度を平成32・35年度とし、計画的に更新しています。	都市計画課
	人口集中地区等における住居表示の実施	見送り	住民アンケート結果を踏まえて検討しましたが、費用対効果を考慮し実施しないという検討結果を導き出しています。	都市計画課
②公園緑地の整備	近隣・街区公園整備	実施中	<p>新規公園の整備は計画していません。</p> <p>既存の公園についてはシルバー人材センター・管理組合・自治会委託により適正に維持管理しています。</p>	都市計画課

②公園緑地の整備	墓地公園の検討	実施中	新規公園の整備は計画していませんが、需要の動向及び民間霊園等の供給状況に応じて、公共的な関与を随時検討しています。	環境衛生課 都市計画課
	緑の基本計画策定	未実施	近い将来に、緑の基本計画策定の必要性は感じていますが、早急な策定の計画はありません。	都市計画課
③防災・防犯体制、交通安全対策の充実・強化	防災施設等整備	実施中	防災行政無線のデジタル化を実施し、旧町ごとの設備を統合しました。 また、自治会長に戸別受信機を配布しています。	交通防災課
	交通安全施設整備	実施中	カーブミラー・区画線などの交通安全施設の維持管理及び新設を行っています。	交通防災課
	交通安全意識の啓発	実施中	新入学生への啓発用品の配布、早朝パトロール、街頭指導を実施しています。	交通防災課
	地域防災拠点施設整備	実施中	市民に最も身近な自治公民館の防災機能の強化をはじめ、公共施設の建設及び改修に合わせて、物資の備蓄や避難所機能を拡充した地域防災拠点施設の整備を進めます。 ○合志庁舎防災拠点施設 ○野々島地区防災拠点センター ○黒石地区防災拠点センター など	交通防災課 財政課 生涯学習課
	暴力団排除運動の推進	実施中	熊本県暴力追放推進センター等と連携し、研修の受講等を実施しています。	交通防災課
	防犯設備等の改善・整備	実施中	自治会が行う防犯灯の設置、維持管理費に対して補助を行っています。	交通防災課
	総合防災訓練	実施中	毎年度地震を想定した避難訓練から、炊出し、煙体験、土のう構築訓練などを行っています。	交通防災課
	防犯組織の構築・支援	実施中	警察や自主防犯団体と連携し、パトロールを実施しています。	交通防災課
	自主防災組織率の向上	実施中	自主防災組織を設置する区は年々増加しており、平成29年9月30日現在で49団体となっています。	交通防災課
	防災公園整備	実施中	新規公園の整備は計画していませんが、既存公園の防災公園としての機能拡充を検討します。	都市計画課
実施中		元気の森公園にある防災機器の維持管理を行っています。	交通防災課	
河川改修やため池等の整備	実施中	関係課で整備を行っています。 また、河川やため池に流入する前の対策として、道路側溝の整備をはじめ住宅等の建築に際し、雨水浸透枘の推進や下水道の整備を行っています。	総務課 建設課 都市計画課 農政課 水道局	

③防災・防犯体制、交通安全対策の充実・強化	消費者相談窓口体制の整備	実施中	合志市消費生活センターを設置し、消費生活相談員2名により、平日の午前9時30分から午後4時までの相談業務や、あっせん業務、出前講座業務等を行っています。	総務課
④生活道路の整備	交通安全施設整備（再掲）	実施中	生活道路の整備は、市道改良事業で実施しています。 ○平成18～23年度 上生線道路舗装 ○平成19～26年度 杉並台団地内道路改良 ○平成22～27年度 野付平島線道路改良 ○平成22年度～ 拾八町笹原線道路改良 ○平成27年度～ 中園屋敷線道路改良	建設課

⑤地域特性を活かした様々な産業が育つまちづくり

主な施策	主要事業	進捗状況	実績	備考
①農林業の振興	担い手の育成	実施中	農業参入を希望する意欲ある個人や法人については、青年等就農計画認定制度により農業委員会、JA、土地改良区及び担い手支援協議会などと連携協力して支援しています。また、女性農業者の積極的な地域農業への参加、協力を促進します。	農政課
	認定農業者育成事業	実施中	法人化に向けた講習会などの啓発活動や個別活動、個別指導を行い、経営改善計画の目標達成につなげ、6次産業化に向けた経営の多角化や複合化への支援も行っていきます。	農政課
	農業法人育成	実施中	重点地区加速化事業を活用し、地域の話し合いの合意形成を促進し、法人化を図っています。平成25年度1地区（平成28年度終了）、平成26年度1地区実施中（平成29年度まで）。	農政課
	高生産性農業の推進	実施中	農業生産を維持するため、菊池台地用水の適正管理に努め、経営体育成支援交付金事業で高生産性農業機械や耐候性ハウスの導入を推進しています。 強い農業づくり交付金事業を活用し、平成25年度はスイカの集出荷施設の整備を行いました。	農政課
	農業ブランド開発	実施中	平成21年4月に合志市特産品地域ブランド推進協議会を立ち上げ、合志市の特産品として推奨されるものを「合志ブランド」と認証しており（現在24件）、今後も継続していきます。	農政課 商工振興課
	地産地消の推進	実施中	平成24年9月に「合志市地産地消条例」を制定し、地産地消の推進を図っています。	農政課

①農林業の振興	(仮称) バイオマス利活用事業	実施中	家畜排泄物を有効利用する施設整備について、関係機関と協力しながら検討していきます。	農政課 商工振興課
	農業生産基盤の整備	実施中	合生地区の圃場整備については、平成26年度に説明会を実施し、意向調査を行いました。今後も受益者の合意形成に努めながら事業の推進を図ります。	農政課
	農地等高度利用促進事業	実施中	農業生産の向上を目指し、農業者、土地改良区などと連携し高度利用促進を図ります。	農政課
	市有林保育事業	実施中	合志市森林整備計画に基づき、計画的な保育、間伐等を実施しています。	農政課
②工業の振興	企業誘致推進	実施中	合志市内の土地利用の情報収集、提供等を行い、今後も、新たな企業の誘致や既存企業の増設等の支援を行います。	商工振興課
	工業団地建設	実施中	工場等の立地を促進するための新たな工業団地整備を予定しています。	商工振興課
	立地企業連携推進	実施中	立地企業の連携として、企業連絡協議会における連携、支援策を推進しています。また、各組合総会等に出席して情報収集、連携を図っています。	商工振興課
	工業団地環境整備	実施中	環境整備のひとつとして、セミコンテクノパーク周辺緑地の維持管理や、工業団地内の道路補修、街灯の設置などを行っています。	商工振興課
③商業の振興	商業の活性化	実施中	商業及び中小企業の活性化策として、人材育成費、店舗等近代化融資資金利子補給、大規模展示会出展支援、住宅リフォーム助成等各事業への補助金を交付しています。	商工振興課
	商工会育成	実施中	商工会へ補助金を交付して運営支援を行っています。	商工振興課
	「クラッシーノこうし」の支援	実施中	「クラッシーノこうし」へ運営補助金を交付し支援を行っています。	商工振興課
④観光の振興	観光マップの作成	実施中	観光マップについては、名所や祭り、歴史だけでなく合志ブランドやうまかもん店の紹介を記載しており、変更等への対応を図り作成しています。	商工振興課

⑥自然と調和した美しい環境のまちづくり

主な施策	主要事業	進捗状況	実績	備考
①豊かな自然環境の保全と活用	自然体験等交流学习の推進	実施中	三つの木の家事業や子ども科学・歴史教室を実施しています。	生涯学習課
	河川における水辺環境整備の推進	実施中	毎年7月に市内の上生川・塩浸川の河川周辺の清掃活動を実施しています。 また、水援隊による河川監視も行っています。	環境衛生課
②水資源の保全・確保	地下水かん養対策	実施中	地下水かん養対策の一環として雨水タンク設置者に、設置費用の一部を補助金として交付しています。	環境衛生課
	河川水質測定	実施中	毎年9月と2月に市内の河川から9ヶ所選定し、水質検査を実施しています。	環境衛生課
③環境への負荷軽減	循環型農業対策	実施中	合志市有機質肥料促進事業を推進することにより市内の畜産農家が生産する堆肥を活用し、農地の地力向上を図っています。そこで農産物の栽培を行い、循環型農業の推進を図っています。	農政課
	新エネルギー活用	終了	平成22年度から平成27年度までに太陽光システム設置した者に設置費の補助金を交付しましたが、平成27年度で終了しました。 これまで1,212件に対し補助金を交付しました。	環境衛生課
	地球温暖化防止対策	実施中	合志市エコまつりを通じての地球温暖化防止の啓発や、企業等連絡協議会にアンケートを実施するなどの啓発を行っています。	環境衛生課
④リサイクル体制の充実	環境美化の推進	実施中	市が委嘱する環境美化推進員が、地域住民に対しごみの分別指導、ごみステーションの清潔の保持など、市と連携し環境美化の推進に取り組んでいます。	環境衛生課
	リサイクルの推進	実施中	再生資源集団回収を行った団体に対し、資源物の回収量に応じた補助金を交付しています。	環境衛生課
	ごみ減量化の推進	実施中	ごみ減量化推進のため、広報「こうし」に毎月燃やすごみの量を掲載、また資源物との分別についての記事を併せて掲載するなどの啓発を行っています。	環境衛生課
	廃棄物不法投棄の監視	実施中	年間5回の不法投棄パトロールを実施しています。	環境衛生課

⑦市民が主役、みんなで進めるまちづくり

主な施策	主要事業	進捗状況	実績	備考
①市民参加のまちづくり	まちづくり条例の制定	実施中	平成22年4月に合志市自治基本条例を制定しました。	企画課
	行政評価システム活用事業	実施中	平成20年に制定した合志市総合計画に併せて行政評価を行っており、総合計画策定期間である平成27年度以降は、第2期総合計画を策定し、引き続き行政評価を行っています。	企画課
	人材育成事業	実施中	研修事業、もしくはスポーツ、文化、教育その他の大会に出場したものに経費の一部を補助しています。平成20年度の施行規則改正で市税等の滞納世帯を補助対象外とし、平成25年度の施行規則改正で、同一補助対象者に対する年度内の交付回数を制限しています。	企画課 学校教育課
	NPO、ボランティア活動支援	実施中	地域活動団体等で構成する「地域づくりネットワーク」の運営を行っており、地域活動団体の情報交換の場としています。	企画課
②地域コミュニティ活動の推進	地域づくり支援	実施中	これまでも、地域活動団体等で構成する「地域づくりネットワーク」を運営し、地域活動団体の支援を行っていますが、平成27年度からは、地域活動等を目的として新規に結成する団体への設立支援補助を行っています。	企画課
	コミュニティ施設等の整備	実施中	泉ヶ丘市民センター、野々島公民館、黒石市民センター、須屋市民センターの整備を図り、平成29年度に野々島公民館、平成31年度に黒石市民センターの建て替えを計画しています。	生涯学習課
③交流によるまちづくりの推進	地域イベントの支援	実施中	各地区で行われている祭りに対して支援のための補助を行っています。	生涯学習課
	新市新規イベントの開催	実施中	平成23年度から、市民の親睦融和、市の魅力を市内外に発信すること等を目的に市民祭りを毎年開催してきました。平成28年度は、市民の心と体の健康づくりを目指し、参加型の「KOSHI健康まつり」を開催しています。	政策課
	国際交流活動の推進	実施中	JICAボランティアとしてルワンダ共和国に派遣された青年海外協力隊員を通じて国際交流を図りました。 また、県内の自治体、企業等で構成する阿蘇くまもと空港国際線振興協議会に参画し、外国人観光客誘致等、各種の取り組みを行っています。	政策課

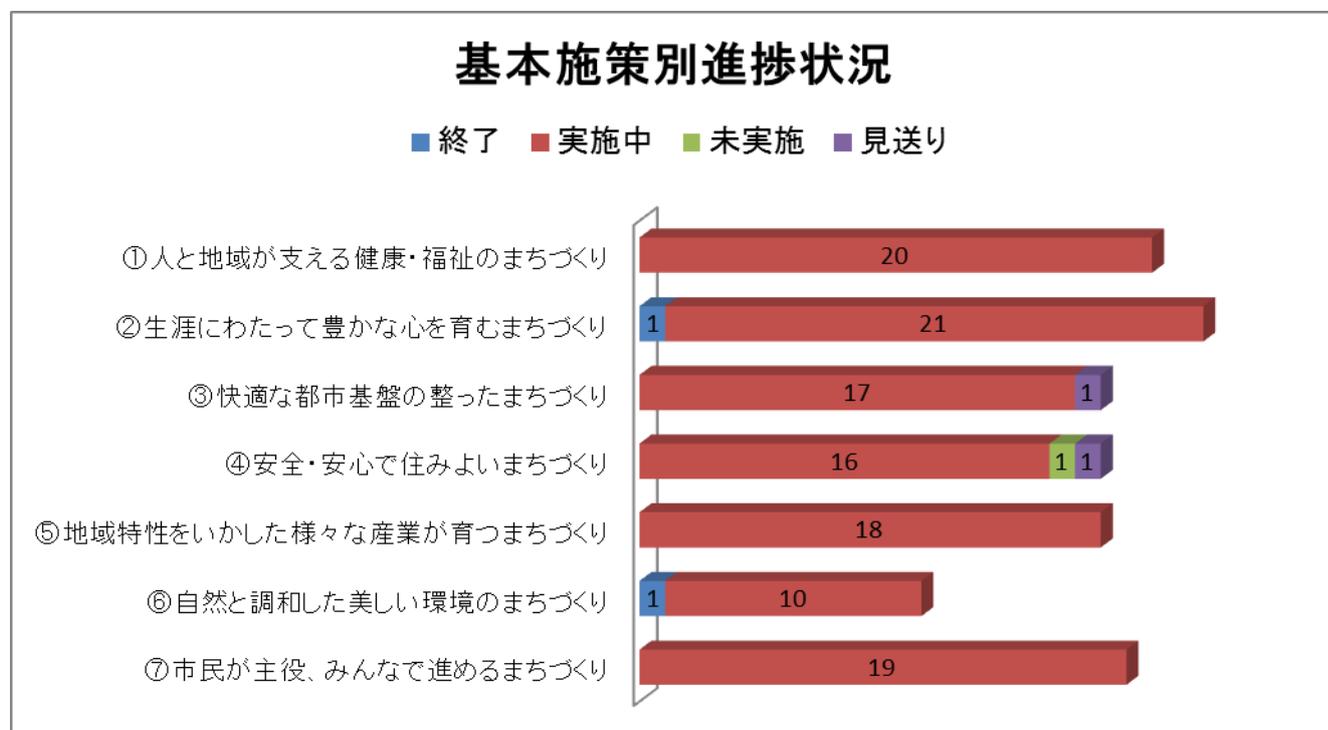
④人権の尊重	人権のまちづくり推進	実施中	<p>これまで実施してきた人権教育・啓発に係る各種事業の成果と課題を明らかにし、今後の取り組みにつなげていくために、平成25年度に「人権意識に関する市民アンケート調査」を実施しました。このなかで、最近の人権侵害の状況に関する設問に、「人権侵害が多くなってきた」と答えた人は約23%で、全国や熊本県の調査に比べると少ないことから、これまでの人権教育・啓発の成果が現れているのがうかがえます。</p> <p>アンケート調査結果と市民からの人権教育・啓発に関する意見を基に、平成26年度に「合志市人権教育・啓発基本計画」を改定しました。今後は、状況の変化にも対応しながら、この計画を基本に据え、「差別のない、明るく住みよい合志市」の実現を目指します。</p>	人権啓発教育課
	人権啓発	実施中	<p>毎年12月の「人権週間」に併せて、幼児から高齢者まで一堂に会し、あらゆる人権問題について考える機会となる、「合志市人権フェスティバル」を開催しています。また、「広報こうし」や「市ホームページ」への啓発記事の掲載、各種会議等での啓発資料の配布などを行っています。</p> <p>行政、市内小・中学校、人権啓発運動団体で組織する「合志市人権・同和対策連絡会議」では、それぞれの取り組みの成果や課題を共有し、連携してあらゆる差別の解消に努めています。</p>	人権啓発教育課
	人権教育推進	実施中	<p>合志市人権教育推進協議会が中心となり、「就学前教育」「学校教育」「社会教育」「企業」の各部会で、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場や機会において人権教育に取り組んでいます。</p> <p>また、広報こうしに、「人権教育シリーズ」として、行政及び運動団体などの取り組みや、市内各小・中学校での人権教育の内容とそれに伴う子どもたちの成長の様子などを掲載し、市民へお知らせしています。</p> <p>平成25年に実施した人権意識アンケート調査結果では、小・中学校の人権教育については、75%近くの人が必要であると答えていることから、今後も学校をはじめ、関係機関と連携しながら、しっかりと人権教育に取り組んでいきます。</p>	人権啓発教育課

④人権の尊重	ハンセン病問題啓発	実施中	<p>「ハンセン病を正しく理解する週間」に併せて、毎年「ハンセン病問題啓発事業講演会」を開催し、600名程の参加があります。また、「広報こうし」や「市ホームページ」にハンセン病問題啓発記事を掲載するとともに、各種会議等で啓発資料の配布などを行っています。</p> <p>市内小・中学校では、毎年、菊池恵楓園で現地学習会を行い、入所者自治会の方からの講話やボランティアガイドによる園内の視察見学などを通して、ハンセン病問題を正しく学んでいます。</p> <p>アンケート調査で、ハンセン病回復者等の人権を守るため必要なこととして、市民の63%が「正しい理解を深める教育・啓発及び広報活動の推進」、44%が「療養施設と地域住民との交流を深める」と答えています。ハンセン病療養施設がある本市としては、これらのことを積極的に推進していく必要があります。</p>	人権啓発教育課
⑤男女共同参画社会の形成	男女共同参画の推進	実施中	男女共同参画推進懇話会をはじめ、各団体による協議で「合志市男女共同参画推進行動計画」を策定するとともに、毎年1月には「男女共同参画気づきうなずきフェスティバル」を開催し、あるべき男女共同参画社会の実現に向け努力しています。	総務課
	女性連絡協議会活動の支援	実施中	まちなっと「セラヴィ」への助成を行っており、女性団体のネットワーク化を図っています。	総務課
	(仮称)女性センター設置	実施中	女性センター設置の具体的な計画は現在ありませんが、相談窓口として健康福祉部に「女性・子ども支援室」を設置しています。	総務課

⑥行財政運営の効率化	職員適正化計画の作成と実施及び職員研修	実施中	<p>職員適正化計画については、集中改革プランによる削減計画に基づき実施してきました。</p> <p>また、平成17年3月策定の新市建設計画においても、合併10年後（平成28年2月）に職員数を301人へ削減することとしていましたが、合併時の予想を上回る人口増や権限移譲等による業務量の増加に対応するため、平成28年1月に新市建設計画の内容を変更し、平成32年度の職員数を330人としています。</p> <p>職員研修については、庁内研修、研修機関派遣研修を行い、職員の資質の向上を図っています。</p> <p>庁内研修は、人事評価、人権教育、メンタルヘルス、社会保障・税番号制度等のテーマを設定し実施しています。</p> <p>研修機関派遣研修は、自治大学校、市町村アカデミー、NOMA行政講座などへ職員を派遣しています</p>	総務課
	電子自治体の構築による行政効率化の推進	実施中	<p>行政サービスの向上を図るため、行政事務については、約80業務のシステム化により、市民税の申告等において、電子申請を進めています。また、事務の効率化を図るため、全職員へ行政システムと連動したOA機器を配置しています。また、広報をはじめ市ホームページでも行政の情報公開を推進しています。</p>	企画課
	本庁舎建設の検討	実施中	<p>平成26年度から窓口業務及び相談業務のサービス改善の検討を行い、平成28年1月に基本方針を示しました。</p> <p>また、災害対応機能の強化を目指して合志庁舎を増築し、災害時の対策本部機能を拡充するとともに、行政機能の集約、庁舎の一本化を進めます。</p>	政策課 財政課 総務課

基本施策別進捗状況

基本施策	終了	実施中	未実施	見送り	主要事業計
(1) 人と地域が支える健康・福祉のまちづくり	0 (0.0%)	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20
(2) 生涯にわたって豊かな心を育むまちづくり	1 (4.5%)	21 (95.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	22
(3) 快適な都市基盤の整ったまちづくり	0 (0.0%)	17 (94.4%)	0 (0.0%)	1 (5.6%)	18
(4) 安全・安心で住みよいまちづくり	0 (0.0%)	16 (88.8%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	18
(5) 地域特性をいかした様々な産業が育つまちづくり	0 (0.0%)	18 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18
(6) 自然と調和した美しい環境のまちづくり	1 (9.1%)	10 (90.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11
(7) 市民が主役、みんなで進めるまちづくり	0 (0.0%)	19 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19
計	2 (1.6%)	121 (96.0%)	1 (0.8%)	2 (1.6%)	126



(2) 新市の重点施策（構想）

主な施策	進捗状況	備考
<p>(1) 新たな産業集積ゾーンと住宅地の形成</p> <p>新市における住環境の整備と産業の集積を図る観点から各種の都市計画制度の活用を検討し、セミコンテクノパーク隣接地や農業公園周辺に新たな産業集積ゾーン（第3テクノパーク、第4テクノパーク）の整備を検討します。また、既存住宅地である栄温泉団地等を中心とした新たな市街化区域の設定や、市街化区域に隣接する黒石原地域等の住宅地形成を推進します。併せて、アクセス性向上のため県道大津植木線の整備を働きかけます。</p>	<p>平成27年5月に見直された「熊本県都市計画マスタープラン」には、御代志地区が『地域核』、竹迫地区が『生活拠点』と位置付けられ、商業施設をはじめとした民間主導による「竹迫土地区画整理事業」が始まっています。</p>	<p>都市計画課 まちづくり対策室</p>
<p>(2) バイオフィレスト構想の推進</p> <p>医療や福祉、食品の分野で成長が見込まれるバイオ産業を半導体産業と併せ新市の基幹産業として位置付け、九州・沖縄農業研究センター、県農業研究センター等が集積している地域への誘致を推進します。また、同地域には国立療養所が立地しており、国・県と連携を図りながら高次医療機能のさらなる充実に努めます。併せて、アクセス性向上のため国道387号の整備を働きかけます。</p>	<p>健康ファクトリー構想の推進として継続</p> <p>平成19年5月にくまもとテクノ産業財団によりバイオフィレストサポートセンターが西合志庁舎に設置され、同年には崇城大学・東海大学と特産品、新製品開発に向けた共同研究、開発を行うための連携協定を取り交わしました。</p> <p>同構想は、平成23年度に新たに策定された熊本産業振興ビジョンにおいて、重点成長5分野のひとつであるフード&ライフフォレストとして位置づけられ、本市に開設されたサポートセンターは平成22年度をもって廃止されましたが、食品に関する分野が発展し、現在の特産品地域ブランド推進協議会の活動に至っています。</p>	<p>商工振興課</p>
<p>(3) 地域間交流・広域交流の拠点整備</p> <p>地域間交流や広域交流を図るため、九州縦貫自動車道北熊本SA地点におけるETC専用インターチェンジ（スマートIC）建設構想の実現のため関係機関等との連携による協議・検討を進めます。</p>	<p>（仮）北熊本スマートインターチェンジの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年3月 連結許可（事業主体＝熊本市） ○平成24年度 用地交渉開始（地元代表者対象） ○地権者との用地買収交渉が難航し、事業期間を平成30年度まで3年間延伸しています。 ○平成28年3月から各地権者との個別交渉を開始 ○平成29年度中に用地を取得し一部工事に着手しています。 	<p>政策課 建設課</p>
<p>(4) 市民を支える軌道系交通機関の充実</p> <p>新市の住民生活や経済活動をより円滑に支えるために、熊本電鉄と熊本市電との結節や農業公園を経由した辻久保（新たな住宅地）までの延伸の実現のため、関係機関等との連携による協議・検討を行います。</p>	<p>熊本市電との結節については、平成20年に熊本電鉄株が私的整理による経営再建を図ることとなったため、協議が凍結されています。</p> <p>また、辻久保までの延伸については、県道大津西合志線を横断することになり、国道387号と交差する御代志交差点のさらなる渋滞の要因となることが予想されるため、慎重な検討が必要です。</p>	<p>企画課</p>
<p>(5) 産学交流による人材育成の充実</p> <p>熊本電波工業高等専門学校（現熊本高等専門学校）やポリテクセンター熊本、県立農業大学校などとの連携を図るとともに、地元企業との交流も促進し、産学交流による人材育成に努めます。</p>	<p>市内外の大学、企業等40団体（平成28年9月末現在）と、人材育成を含めた様々な分野についての連携を図るための包括協定を締結し、相互の協力体制を構築しています。</p> <p>また、連携協定機関連絡会議や東京ネットワーク会議を開催するなど、団体間相互の連携、情報を共有、ビジネスマッチングの機会等を創出しています。</p>	<p>政策課</p>

(3) 新市における県事業の推進

主な施策	進捗状況	備考
<p>1 保健・福祉のまちづくり</p> <p>菊池地域保健医療計画、県高齢者保健福祉計画、くまもと障害者プラン、菊池地域母子(親子)保健計画等の各種県計画に基づき、新市や関係機関・団体と連携しながら、ライフステージに応じた保健医療対策、利用者のニーズに応じた福祉サービスの充実を推進します。</p> <p>特に、子育て及び介護支援については、新市が新興住宅地や核家族が多いことから、地域ぐるみで支援する体制を強化するため、子育て支援センター、在宅介護支援センター等相談体制の充実、関係者のネットワーク構築等を推進します。また、次世代育成支援対策法に基づく新市の「次世代育成支援に伴う行動計画」の実行を支援します。</p>	<p>くまもと障害者プランとの整合性を図りながら、障害者総合支援法を基に合志市障害者計画を策定し、目標値を設定、サービス提供体制の計画的な確保と内容の充実を図っています。</p>	福祉課
	<p>菊池地域保健医療計画、菊池地域母子(親子)保健計画等との整合性を図り、合志市健康増進計画や食育計画、特定健診等実施計画、保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定し、関係機関・団体と連携しながら事業を実施しています。</p>	健康づくり推進課
	<p>合併時に「合志市総合計画」に掲げた横断的課題である「子育て支援日本一のまちづくり」に基づき、合併後に策定した「合志市次世代育成支援行動計画」に挙げるほとんどの子育て支援事業について、県の補助事業等を活用し、事業を進めてきました。平成27年度からは成果や方針を継承しつつ、「合志市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、事業を進めています。</p>	子育て支援課
	<p>地域課題の把握、在宅医療における連携上の課題を抽出し、地域包括ケアシステム構築のために県モデル事業の選定を受けて地域ケア会議を立ち上げ、事業を実施しています。</p>	高齢者支援課
<p>2 豊かな心を育むまちづくり</p> <p>学校教育については、児童生徒が自ら学び・考え、主体的に判断・行動することができる力を育成することをめざし、基礎・基本の習得、個性を生かす教育、豊かな人間性を培う心の教育等を推進します。また、社会情勢に対応した情報・環境・国際理解・福祉・人権等に関する教育の充実を図ります。</p> <p>生涯学習については、住民の多様な学習ニーズに応えるため、新市における学習機会の充実、総合型スポーツクラブの運営等を支援するとともに、社会教育指導者の養成、資質向上のための研修を実施します。</p> <p>また、新市が取り組む伝統文化の継承、文化活動の活性化についても積極的に支援します。</p>	<p>児童生徒が自ら学び・考え・主体的に判断行動する力を育成するためには、基礎・基本の定着と、活用力・応用力を育成するバランス良い授業の構築が必要です。そのために、熊本県が推進している「徹底指導」と「能動型学習」のメリハリをつけ、熊本型授業の質を高めながら授業改善に取り組んでいます。また、本市の「がんばる先生支援事業」では、学校の実態に応じて研修会への参加や研究授業等を行い、指導力の向上を推進しています。さらに、情感豊かな子どもたちを育てるための「ことば教育」、意欲ある子どもたちを育てるための英語チャレンジ大会やイングリッシュキャンプにも取り組んでいます。</p> <p>また、平成29年3月に学校教育情報教育導入計画を策定し、校務支援システムやICT教育環境整備等、社会情勢に対応した学校づくりを推進しています。</p>	学校教育課
	<p>総合型地域スポーツクラブ運営支援のため、県体育協会クラブアドバイザー派遣等を活用し、クラブこうしの会員増につながりました。</p>	生涯学習課
	<p>「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「熊本県人権教育・啓発基本計画」等の趣旨を踏まえ、平成20年4月に「合志市人権教育・啓発基本計画」を策定し、その後の社会情勢の変化等に対応するため平成26年度に見直しを行いました。この計画を基本に差別のない明るいまちづくりを進めています。</p> <p>また、県人権子ども集会等へ児童・生徒が積極的に参加することにより、多くのなかまが差別の解消に取り組んでいることを実感しています。</p>	人権啓発教育課

<p>3 都市基盤の整った安全・快適なまちづくり</p> <p>既存の社会資本ストックの適正な維持管理・有効活用を図りながら効果的・効率的に基盤整備を進めていきます。</p> <p>道路については、住宅団地開発による人口増加や企業の立地等に対応するため国道387号、県道辛川鹿本線、県道大津植木線等を整備し、交通混雑の緩和、交通拠点（熊本空港、高速道路IC等）へのアクセス向上を図るとともに、人にやさしい安全で安心できる歩行空間の確保を図ります。また、新市における高速道路IC整備構想については、国の施策の動向を見極め、広域道路網形成の観点に立って検討を行います。</p> <p>公共交通機関については、関係機関と連携し、熊本電鉄と熊本市電との軌道結節等について検討を行います。</p> <p>新市が取り組む道路・上下水道・公園・防災施設の整備、土地区画整理事業、地域情報ネットワーク網の構築等については、事業の必要性を踏まえて積極的に支援していきます。</p> <p>また、今後の土地需要の動向に応じて、市街化区域及び市街化調整区域の区分の見直しや地区計画策定などの方策を検討し、秩序ある土地利用を図ります。</p>	<p>県が主体となって以下の事業を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国道387号 平成26年度御代志交差点供用開始 ○県道辛川鹿本線 平成25年度「福原工区」開通（沖野避溢橋完成） ○県道大津植木線 平成25年度バイパス用地交渉開始 平成27年度バイパス1工区（大字栄）一部工事着手 平成25年度野々島地区歩道整備 ○新市における高速道路IC整備構想（(仮)北熊本スマートIC（事業主体：熊本市）） 平成23年3月 連結許可 平成24年度 用地交渉開始(地元代表者) 地権者との用地買収交渉が難航していることから事業期間を平成30年度まで延伸し、平成28年3月から各地権者との個別交渉を開始 平成29年度中に用地を取得し、一部工事に着手しています。 	建設課
	<p>平成15年6月に県が中心となって策定された「熊本都市圏交通アクションプログラム」では、熊本電鉄の都心結節について、関係機関及び事業者間で早急に方向性を示すべき課題とされており協議を進めていましたが、平成20年に熊本電鉄株が私的整理による経営再建を図ることとなったため、協議が凍結されています。</p>	企画課
	<p>県道改良工事に併せ必要に応じ水道配水管の布設替工事を実施しています。</p>	上下水道課
	<p>防災行政無線のデジタル化を実施し、旧町ごとの設備を統合しました。また、自治会長に戸別受信機を配布しています。</p>	総務課
	<p>平成28年5月20日に区画区分見直しにより合志庁舎南側の約65ヘクタールが市街化区域に編入されました。また、県による地区計画制度の見直しに併せ、平成28年7月26日付けで合志市においても地区計画制度の改正を行っています。今後も、秩序ある土地利用を図るため、随時県と協議を進めていきます。</p>	都市計画課
<p>4 産業が育つまちづくり</p> <p>農業については、農地集積重点地区を軸とした農地集積及び経営の法人化や認定農業者制度活用による担い手の確保・育成を推進します。また、エコファーマーの育成、家畜排せつ物の適正処理、堆肥の利用促進等により環境にも配慮した安全・安心な農産物を生産するとともに、新品種・新技術導入や生産組織再編による農産物の高品質・低コスト化を図り、売れる農産物づくりに取り組みます。</p> <p>農業の生産基盤については、環境との調和に留意しながら、畑地帯総</p>	<p>農業については、経営の法人化や認定農業者制度活用による担い手の確保・育成を推進しています。また、くまもとグリーン農業の推進により、エコファーマーの育成に努め、環境保全型農業の推進を図るとともに、「熊本の赤」を前面に出し、売れる農産物づくりに取り組んでいます。</p> <p>農業生産基盤整備については、多面的機能支払交付金事業を活用し、農地の保全維持に努めています。</p> <p>また、県の「たけもんプロジェクト」を活用し、食品加工機器導入補助など6次産業化の推進を図っています。</p>	農政課

<p>合整備事業等により生産性の向上を図り、併せて、耕作放棄地の発生を防ぎ、県土の保全や景観維持など、農業・農村の持つ多面的機能を維持発展するため、農家等が行う農地を維持していくための地域活動の支援に努めます。</p> <p>また、農業体験の実施等による農業理解の促進や地産地消に取り組み、生産者と消費者との共生を推進します。</p> <p>工業については、熊本県産業振興ビジョン2011を推進するとともに、交通アクセスに恵まれた好条件を生かし、引き続き企業立地を推進します。</p> <p>商業については、中小企業者・小規模事業者に対する支援を行います。</p> <p>観光については、既存の観光施設の魅力アップや広報に対する支援を行う他、九州新幹線の開業効果を最大限に生かした観光ルートの開拓等新たな観光戦略を展開していきます。</p>	<p>農業者の所得向上に向けた取り組みの一つとして、耕作放棄地を活用した、農作物（そば）の試験栽培及び加工品（かりんとう）の試作等を行い、耕作放棄地の解消策の検討を行いました。</p> <p>また、様々な専門的知識、人材、技術等を有する大学、企業等と包括連携協定を締結し、相互の協力体制の構築等を図りました。</p>	<p>政策課</p>
<p>5 環境のまちづくり</p> <p>持続可能な循環型社会の構築に向けて、省エネ・省資源、ごみの減量化・リサイクルに係る新市等の取り組みを支援するとともに広報・啓発に努めます。</p> <p>また、景観保全や地下水涵養等多面的機能を持つ森林や農地の保全、公共事業等における環境配慮の推進、廃棄物処理の監視体制の強化、多数立地している工場の排水や有害物質の適正処理等に努め、自然環境の保全を図ります。</p> <p>さらに、環境問題に対する住民の理解を深めるため、学校における環境教育推進、住民への環境学習機会の提供に努めます。</p>	<p>工業については、熊本県産業振興ビジョン2011が制定され、重点成長5分野のフォレスト形成戦略が策定されています。</p> <p>近年では特にフード&ライフフォレスト関連として、食品加工業の(株)フレッシュ工房や(株)釜屋の工場新設、農産物卸売りのアライファーム(株)の進出が実現しています。</p> <p>今後も交通アクセスに恵まれた好条件を生かし、引き続き企業誘致に取り組みます。</p> <p>商業については平成26年6月に小規模企業振興基本法が新たに施行されたことに伴い、本市の支援策と併せ、引き続き中小企業者・小規模事業者に対する支援を行います。</p> <p>観光については、既存の観光施設の魅力アップや情報提供を行うほか、スマートインターチェンジの開業や竹迫地区商業施設のオープンを視野に、観光ルートの開拓等新たな観光戦略を展開していきます。</p>	<p>商工振興課</p>
<p>6 その他</p> <p>県は、新市が新市建設のために必要とする緊急かつ特別な財政需要に対して支援を行うため熊本県市町村合併特別交付金を設けています。この交付金により、新市への円滑な移行に資するための事業、新市が新市建設計画に基づいて実施する事業等を支援します。</p>	<p>熊本県が推進している地下水保全の一環として、県と連携し硝酸性窒素対策に係る調査を進めています。</p> <p>地球温暖化防止対策の推進を図ることを目的に、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、設置補助金を交付しました。</p> <p>平成22年度から平成27年度までに1,212件、78,176千円を交付しました。</p> <p>また、菊池環境保全組合の東部清掃工場が長期にわたる稼動で、施設の老朽化及び処理能力の不足により新環境工場の建設が必要になりました。平成26年度に合志地区が「新環境工場等建設予定地」に決定し、住民説明会を行う等、平成33年度の稼動に向けて準備を進めています。</p>	<p>環境衛生課</p>
	<p>平成18年度：20事業 95,951千円 平成19年度：11事業 59,693千円 平成20年度：12事業 52,000千円 平成21年度：15事業 53,511千円 平成22年度：3事業 23,159千円 平成23年度：2事業 14,922千円 平成24年度：1事業 764千円 合計64事業を7年度に亘って活用し、300,000千円を執行しました。</p>	<p>企画課</p>

新市建設計画に関する検証まとめ

新市建設計画は、合志町と西合志町が合併を通じて、夢のある新市づくりを進めるための指針として策定されました。

今回の調査結果から、旧合志町と旧西合志町が合併において、新市で取り組むべき項目が150項目を超えており、「合志西合志二町合併協議会」において、合併に向けてあらゆる角度から慎重な議論が行われ、新市のビジョンが描かれたことがうかがえます。

計画内容を総合的に見ると、7つの基本施策のうち、6施策で90%を超える項目が「終了」または「実施中」となっており、計画通り取り組みが進められています。

なお、主要事業の進捗状況における「終了」「未実施」「見送り」の内訳は、以下のとおりとなっています。

(終了) ・海外研修事業、・新エネルギー活用

(未実施) ・緑の基本計画策定

(見送り) ・電鉄・市電の結節、辻久保延伸、・人口集中地区等における住宅表示の実施

一定の役割を果たしたと判断された事業は終了していますが、見送りとなった事業については、本市を取り巻く社会情勢の変化次第で再検討される可能性があります。

また、新市の重点施策では、5項目が計画されていますが、平成24年3月に「合志市重点区域土地利用計画」が策定されており、まちづくりにおける具体化された土地利用の事業として取り組みが進められています。

重点施策の「新たな産業集積ゾーンと住宅域の形成」では、竹迫地区の開発が進められている一方、辻久保・栄温泉団地地区や御代志地区などの拠点地区の具現化が遅れており、今後も重点区域の拠点整備を進めていきます。また、アクセス向上となる県道大津植木線バイパスの整備については、一部の工事も始まり、完成に向けて事業が進められています。

次に、「バイオフィオレスト構想の推進」では、県の事業である「バイオフィオレスト構想」自体の名称がなくなり、他計画へ移行されました。本市もバイオフィオレストサポートセンターを設置し事業を進めていましたが、平成22年にセンターを廃止しました。しかし、本市では現在「健康ファクトリー構想」として本市独自の方法による取り組みを行っています。

次に、「地域間交流・広域交流の拠点整備」では、北熊本スマートICの構想があげられていますが、事業主体である熊本市や熊本県への本市の強力な要請により、平成23年にスマートIC建設に向けて動き出しました。熊本地震があり影響も懸念されましたが、現在は、平成31年4月の供用開始を目指し、事業主体の熊本市や県と連携し事業を進めているところです。

次に、「市民を支える軌道系交通機関の充実」では、熊本電鉄株が私的整理による経営再建を図ることとなったため、結節や延伸の協議が凍結されています。

しかし、これらの社会情勢、地域社会を考えると、鉄軌道を生かした公共交通への取り組みは重要です。

最後に、「産学交流による人材育成の充実」では、様々な大学や企業と包括連携協定を締結し、多様な機関との情報交換を図るとともに、連携団体相互による新たな事業の展開やビジネスマッチングの機会創出に取り組んでいます。

「新市における県事業の推進」については、「保健・福祉のまちづくり」「豊かな心を育むまちづくり」「都市基盤の整った安全・快適なまちづくり」「産業が育つまちづくり」「環境のまちづくり」「その他」と6つの主な施策があります。

主な施策の中では、県として「支援する」や「積極的に支援する」などの言葉で掲載してあります。県が提示している事業は、合併した本市における個別具体的な事業メニューではなく、県下全市町村にも当てはまる事業となっており、県の補助メニューを本市が活用することで「連携」となっており、県としては「支援」となっています。

また、新市の重点施策においても、今回の合併では県に対して本市が積極的に働きかけたことにより具体化され、一部事業が進んだものと思われま

す。これらの結果により、新市建設計画で掲げた事業や施策については、概ね実施できていますが、本市の発展には国や県の事業の進展が大きく影響することがわかりました。

これまで、国や県に事業の推進や土地の規制緩和など幾度となく働きかけてきました。その取り組みの甲斐もあって、少しずつではありますが進み出した事業もあります。今後も更なる事業推進を図らなければなりません。

これまでの10年を検証することによって、市の発展と未来を創造することができ、これからの10年を見通したまちづくりを進めることができます。今は、次世代に残す合志市の基礎づくりの時期であります。今後も、国や県に働きかけながら災害復興と併せ、本市に住んで良かったと思えるまちづくりに取り組んでいきます。

4. 市民アンケートに関する検証

①アンケートの趣旨

合併に関する市民の意見を把握し、今後のまちづくりの参考とすることを目的とする。

②調査方法

- (1) 調査対象地域：合志市内全域
- (2) 調査対象：市内に在住する18歳以上の男女 3,000人
- (3) 調査対象者の抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- (4) 調査方法：郵送による配布、回収
- (5) 調査期間：平成28年8月18日～平成28年8月31日

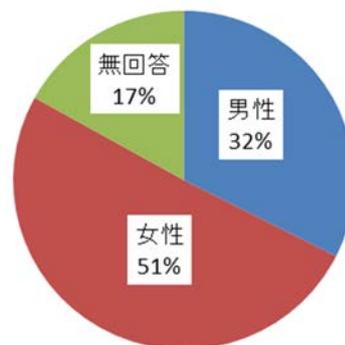
③回収結果

- (1) 回収数 1,058通
- (2) 回収率 35.3%

④回答者の内訳

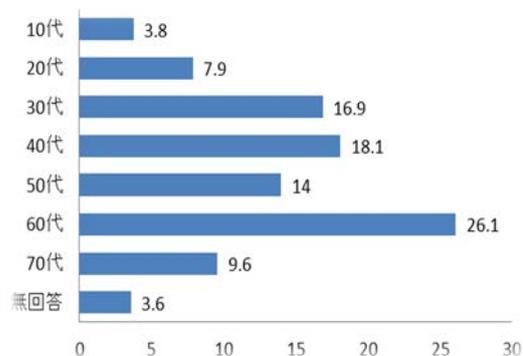
- (1) 性別

	人	%	平成27年 国勢調査
1 男性	343	32.4	48.0
2 女性	536	50.7	52.0
3 無回答	179	16.9	—
合計	1,058	100.0	100.0



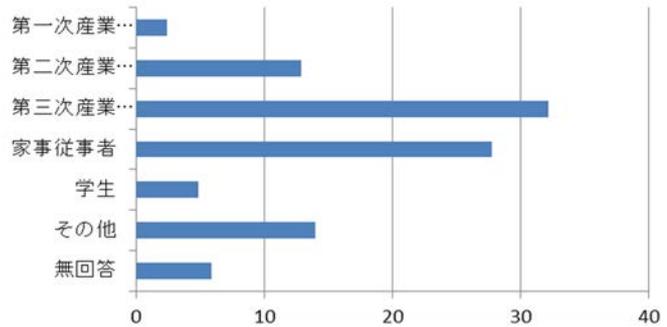
- (2) 年齢

	人	%	H28.3 住民台帳
1 10代	40	3.8	5.9
2 20代	84	7.9	11.3
3 30代	179	16.9	17.2
4 40代	191	18.1	16.4
5 50代	148	14	13.6
6 60代	276	26.1	17.0
7 70代	102	9.6	18.6
8 無回答	38	3.6	—
合計	1,058	100.0	100.0



(3) 職業

	人	%	平成22年 国勢調査
1 第一次産業 (農業、林業、漁業、鉱業等)	25	2.4	3.1
2 第二次産業 (製造業、建設業、鉱工業等)	136	12.9	14.1
3 第三次産業 (商業、運輸、通信、金融、公務、サービス業、ガス、電気、水道行等)	341	32.2	36.5
4 家事従事者(主婦(夫)等)	294	27.8	46.2
5 学生	52	4.9	
6 その他	148	14.0	
7 無回答	62	5.9	
合計	1,058	100.0	100.0



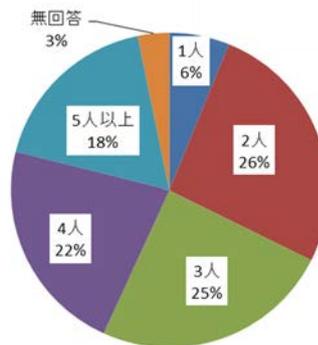
(4) 居住年数

	人	%
1 6年以下	227	21.5
2 7年以上15年未満	179	16.9
3 15年以上	619	58.5
4 無回答	33	3.1
合計	1,058	100.0



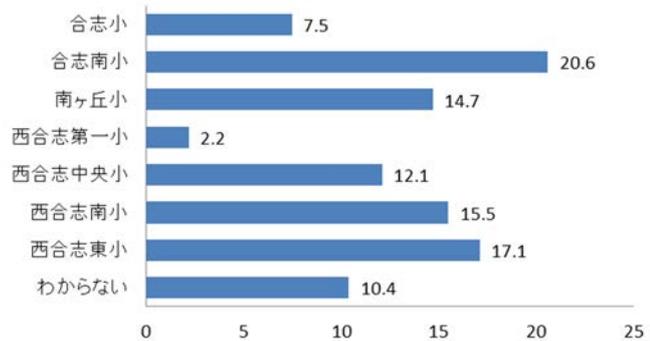
(5) 世帯人数

	人	%
1 1人	65	6.1
2 2人	277	26.2
3 3人	259	24.5
4 4人	234	22.1
5 5人以上	189	17.9
6 無回答	34	3.2
合計	1,058	100.0



(6) 小学校区

	人	%
1 合志小	79	7.5
2 合志南小	218	20.6
3 南ヶ丘小	155	14.7
4 西合志第一小	23	2.2
5 西合志中央小	128	12.1
6 西合志南小	164	15.5
7 西合志東小	181	17.1
8 わからない	110	10.4
合計	1,058	100.0

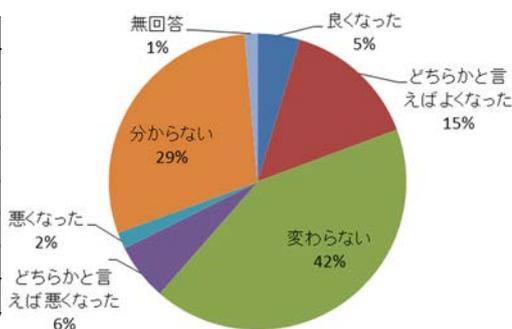


④集計結果（全体）

1. 合併による地域の変化

【質問1】合併によりあなたのお住まいの地域はどのように変わったと思いますか？

	人	%
1 良くなった	49	4.6
2 どちらかと言えばよくなった	155	14.7
3 変わらない	445	42.1
4 どちらかと言えば悪くなった	66	6.2
5 悪くなった	19	1.8
6 分からない	309	29.2
7 無回答	15	1.4
合計	1,058	100.0



《主な理由》

<良くなった・どちらかと言えばよくなった理由>

- 旧西合志町へ行きやすくなり旧西合志町の各種公共施設、医療機関の利用回数が増え、両町の交流が深まった。→交通量が増えた(人々が多く集まって来た。)合併による財政規模の拡大により、付近の地域に民間企業の数が増え、にぎやかとなった。また、近くに各種医療機関の開設が増え、熊本市内まで買物、受診などで行く必要がなくなり、地域への愛着度が増え、老後の生活の心配が少し軽減した。(つまり生活しやすくなった。)
- 目に見える形では御代志駅前の交差点などの道路の整備がされていること。目に見えない部分では、合志市がどのような市になろうという方向性が広報誌等を通して市民に示されている。ただ満然と市政が行われるのではなく、目標、めざすものがあることは市民にとって幸せなことだと思う。
- 県行政における情報の発信力や全国市町村ランキング等の優位性が評価され、合志市の地区向上にも寄与している。更なるスケールメリットを追求して欲しい。
- 市内の隅々まで走るレターバスとても便利だと思います。住民の声を聞かれてより便利になる努力をされているのが伝わってきます。クラッシーノの物産館を時々利用しています。地産地消の取り組み、地元の名産品がとてもよくわかります。中学まで医療費が無料になり子育てが充実していると思います。
- 合志市の合併はやむを得なかったと思う。「熊本北 SA」付近にできる予定の「インターチェンジ」を早く作ってもらいたい。

<変わらない理由>

- 旧合志町と旧西合志町との連携がまだきちんとできていることが具体的に見えないので、地域も変わっていないと思います。
- 役場から市役所へかわったが、畑の中の市役所では発展しない。市役所を中心とした商店街やモール(例えばイオンモールなど)を作り、市としてかせげる合志市をめざすこと。市の人口を増やし熊本市のベッドタウンとして活力ある市、こどもを育てる環境が熊本県内でトップの市、合志市でゆたかな人生をおくれる市を目標して下さい。
- インフラ整備の遅れ。市の中心をどこにするのか不明確。早急に庁舎を1ヶ所にする。
- 道路整備やクラッシーノが完成したが車の流れが変わっていない。速くスマートインターの整備完成を。
- 合併(10年)そのうち馴染むため問題ない。合志市が住民に何を援助してくれるかではなく、住民一人一人が合志市に対し協力できるかが必要だと思います。

<どちらかと言えば悪くなった・悪くなった理由>

- 市役所が遠くて不便、上下水道料金が高い。
- 各種手続きが分散し、住民サービスが悪くなった。
- 御代志駅周辺の計画は合併前も出ていたが、現在も進んだ計画が出ていない。また合併により新興住宅が増えて、地域の連携が少なくなった。
- 合併には反対であった。市役所まで行くのが遠い(不便)地域が広くなると目が届かないところが多くなる。なおざりが多くなる。
- 手続きが2ヶ所になってわかりづらい。ネット社会だからこそ無駄をなくして簡略化するべきでは？

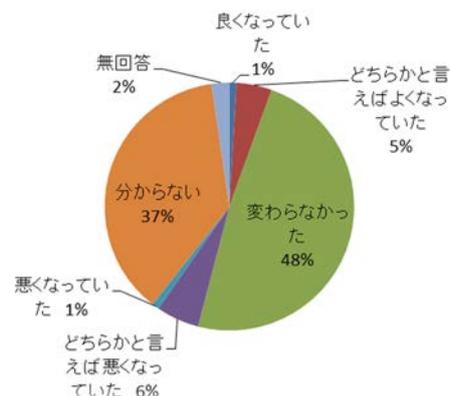
<わからない理由>

- 合併直後に合志市に入ってきたため、合併前後の比較ができない。
- 自分の生活に影響を感じないため。

2. 合併しなかった場合の地域の変化

【質問2】 もし合併していなかった場合、あなたのお住まいの地域は現在と比べてどのように変わっていたと思いますか？

	人	%
1 良くなっていた	10	0.9
2 どちらかと言えばよくなっていた	49	4.6
3 変わらなかった	513	48.5
4 どちらかと言えば悪くなっていた	59	5.6
5 悪くなっていた	10	0.9
6 分からない	393	37.1
7 無回答	24	2.3
合計	1,058	100.0



《主な理由》

<良くなっていた・どちらかと言えばよくなっていた理由>

- 一ヶ所でどの手続きもできるから。
- 役所が身近に感じられ、いろいろな相談がしやすかったと思う。合併して役所が遠くに感じられる。
- 熊本市と合併できたかもしれない。
- 税負担が減り、財政がもっと良かったのではないかと思います。菊陽、大津をみると合併しない方がよかったのでは？と感じる。
- 合併後、悪くしかならなかったのでも、合併していなければ良い方向にしかならなかったと思います。
- 住民の声が行政に届きやすい。その仕事をする議員数がずいぶん減じた。財源的にも合併した為に損失した分野があったと思う。特に社会保障の個人負担はどんどん大きくなっているが、少しは押さえられたかもしれないと思います。

<変わらなかった理由>

- 合併に期待していたが、全く変わっていない。
- 何が変わったのか分からない。
- 住民にとっては合併しようがしまいが変更は考えられない。同じような町だから、合併が出来たのではないかと思います。
- 行政上便利にあるいは市の財政上有益なように合併されたとの認識しかない。事実上、便利になったことも不便になったこともない。

<どちらかと言えば悪くなっていた・悪くなっていた理由>

- 人口増加により、それに応じた政策等が施行されたと思います。
- レターバスなど市内を廻るバスが走っていなかった。クラッシーノの物産館やユーパレス弁天の近くの道路ができていなかった。図書館がたくさん場所で使えるので便利になりました。ウォーキング大会が開催されていなかったと思います。人口が減っていた。
- 行政側のスケールメリットは何にも代えがたい。
- 住まい環境の将来性に一定の不安があったと思います。
- 都市環境の整備、特に生活基盤の整備は合併により進んだのではないかと。
- 町のままだったら県や国に意見が通らない
- 単なる熊本市のベッドタウン化地域となり、商業、医療の停滞が進んでいたと思われる。
- 道路、上下水道の拡充が停滞し劣化・修理が進まず人口減少となり、財政収入が減少、市民ではなく、縮小して行く町民として生活して行かざるを得なくなり、将来が不安化していたと思われる。(つまり過疎化して行く運命だったろう)

<わからない理由>

- 合併後に引っ越してきたのでわからない。
- いいところと悪いところがあるので。
- 住所名も以前と変わらなかったのでも合併した感じがしない
- 確かに人口が増加しているけれども、住居を構えても働き口は外に向って児童だけが増え、対処に困惑している(増築や学校新設など)状況です。
- 考えたことがないのでわかりません。

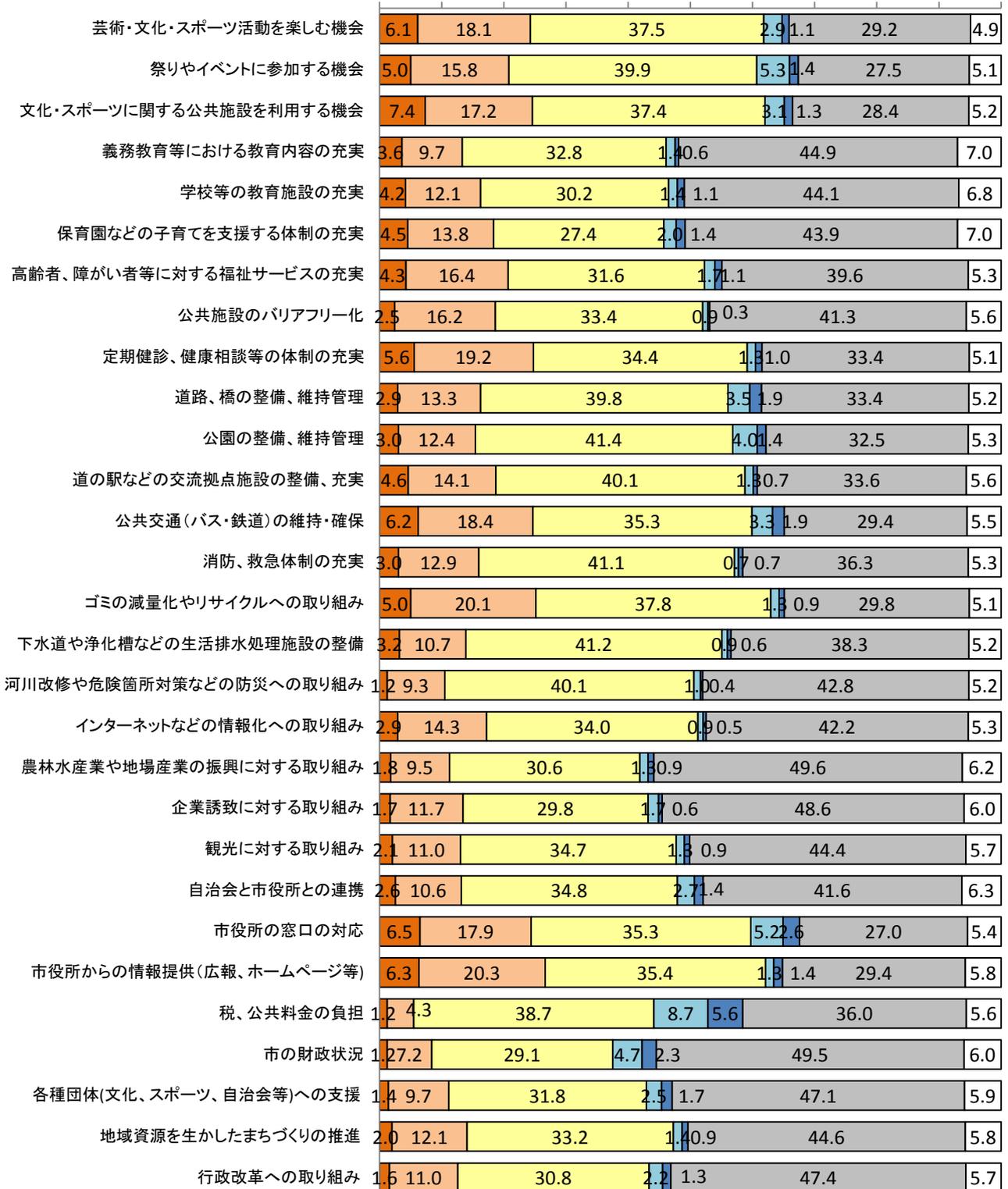
3. 合併による変化

【質問3】 次の各質問について、合併によりどのように変わったと思われますか？

	合計	人						無回答
		良くなった	どちらかと言えば良くなった	変わらない	どちらかと言えば悪くなった	悪くなった	分からない	
芸術・文化・スポーツ活動を楽しむ機会	1058	65	192	397	31	12	309	52
	1058	53	167	422	56	15	291	54
	1058	78	182	396	33	14	300	55
義務教育等における教育内容の充実	1058	38	103	347	15	6	475	74
	1058	44	128	320	15	12	467	72
	1058	48	146	290	21	15	464	74
福祉	1058	45	174	334	18	12	419	56
	1058	26	171	353	9	3	437	59
	1058	59	203	364	14	11	353	54
基盤整備	1058	31	141	421	37	20	353	55
	1058	32	131	438	42	15	344	56
	1058	49	149	424	14	7	356	59
生活環境	1058	66	195	373	35	20	311	58
	1058	32	137	435	7	7	384	56
	1058	53	213	400	14	9	315	54
	1058	34	113	436	9	6	405	55
	1058	13	98	424	11	4	453	55
	1058	31	151	360	9	5	446	56
産業・観光	1058	19	100	324	14	10	525	66
	1058	18	124	315	18	6	514	63
	1058	22	116	367	14	9	470	60
行政運営	1058	27	112	368	29	15	440	67
	1058	69	189	374	55	28	286	57
	1058	67	215	375	14	15	311	61
	1058	13	45	409	92	59	381	59
	1058	13	76	308	50	24	524	63
	1058	15	103	336	26	18	498	62
	1058	21	128	351	15	10	472	61
	1058	17	116	326	23	14	502	60

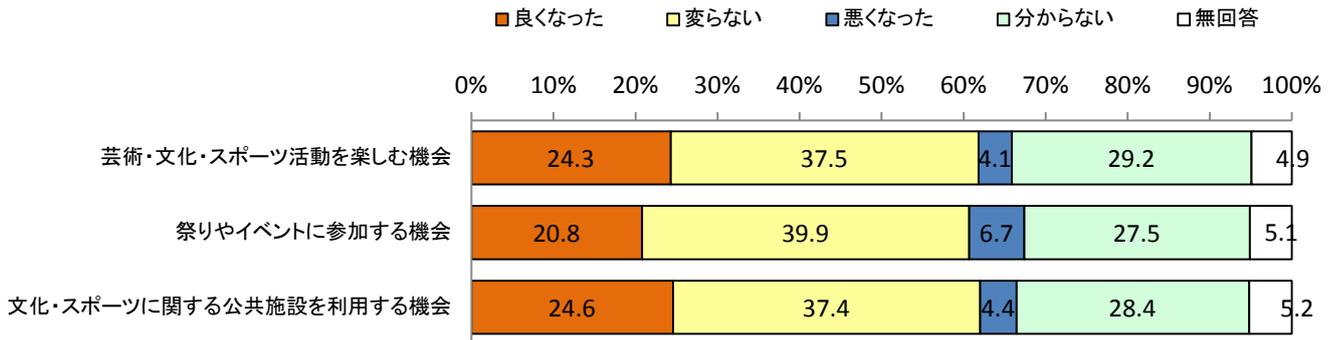
	合計	%						無回答
		良くなった	どちらかと言えば良くなった	変わらない	どちらかと言えば悪くなった	悪くなった	分からない	
芸術・文化・スポーツ活動を楽しむ機会	100.0	6.1	18.1	37.5	2.9	1.1	29.2	4.9
	100.0	5.0	15.8	39.9	5.3	1.4	27.5	5.1
	100.0	7.4	17.2	37.4	3.1	1.3	28.4	5.2
義務教育等における教育内容の充実	100.0	3.6	9.7	32.8	1.4	0.6	44.9	7.0
	100.0	4.2	12.1	30.2	1.4	1.1	44.1	6.8
	100.0	4.5	13.8	27.4	2.0	1.4	43.9	7.0
福祉	100.0	4.3	16.4	31.6	1.7	1.1	39.6	5.3
	100.0	2.5	16.2	33.4	0.9	0.3	41.3	5.6
	100.0	5.6	19.2	34.4	1.3	1.0	33.4	5.1
基盤整備	100.0	2.9	13.3	39.8	3.5	1.9	33.4	5.2
	100.0	3.0	12.4	41.4	4.0	1.4	32.5	5.3
	100.0	4.6	14.1	40.1	1.3	0.7	33.6	5.6
生活環境	100.0	6.2	18.4	35.3	3.3	1.9	29.4	5.5
	100.0	3.0	12.9	41.1	0.7	0.7	36.3	5.3
	100.0	5.0	20.1	37.8	1.3	0.9	29.8	5.1
	100.0	3.2	10.7	41.2	0.9	0.6	38.3	5.2
	100.0	1.2	9.3	40.1	1.0	0.4	42.8	5.2
	100.0	2.9	14.3	34.0	0.9	0.5	42.2	5.3
産業・観光	100.0	1.8	9.5	30.6	1.3	0.9	49.6	6.2
	100.0	1.7	11.7	29.8	1.7	0.6	48.6	6.0
	100.0	2.1	11.0	34.7	1.3	0.9	44.4	5.7
行政運営	100.0	2.6	10.6	34.8	2.7	1.4	41.6	6.3
	100.0	6.5	17.9	35.3	5.2	2.6	27.0	5.4
	100.0	6.3	20.3	35.4	1.3	1.4	29.4	5.8
	100.0	1.2	4.3	38.7	8.7	5.6	36.0	5.6
	100.0	1.2	7.2	29.1	4.7	2.3	49.5	6.0
	100.0	1.4	9.7	31.8	2.5	1.7	47.1	5.9
	100.0	2.0	12.1	33.2	1.4	0.9	44.6	5.8
	100.0	1.6	11.0	30.8	2.2	1.3	47.4	5.7

■良くなった □どちらかと言えば良くなった □変わらない □どちらかと言えば悪くなった ■悪くなった □分からない □無回答
 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

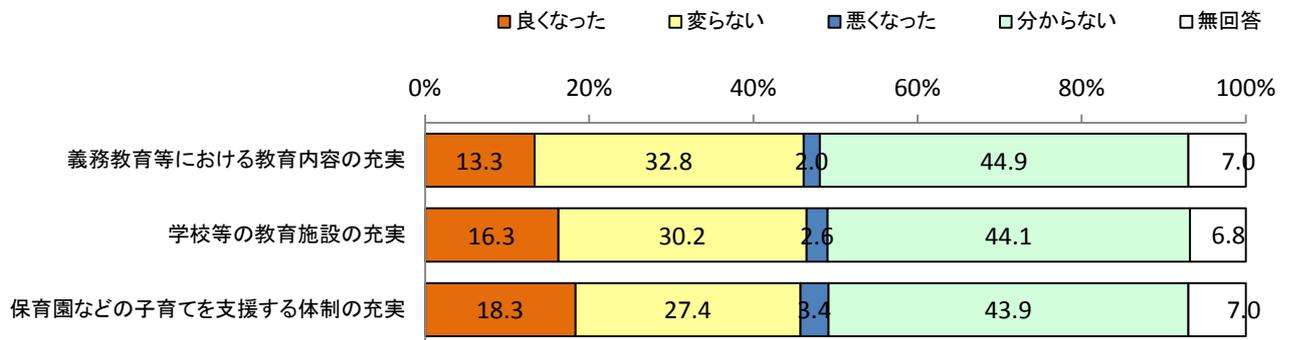


■ 分野別大分類グラフ

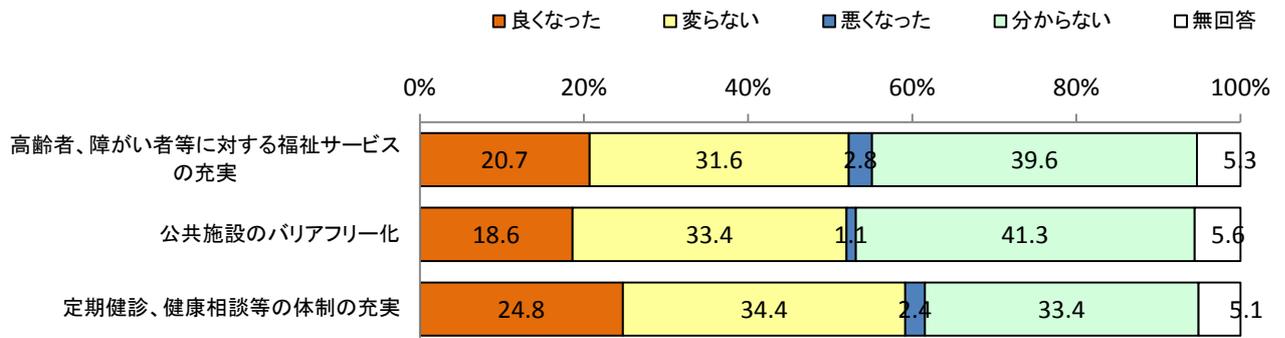
(1) 文化・スポーツ



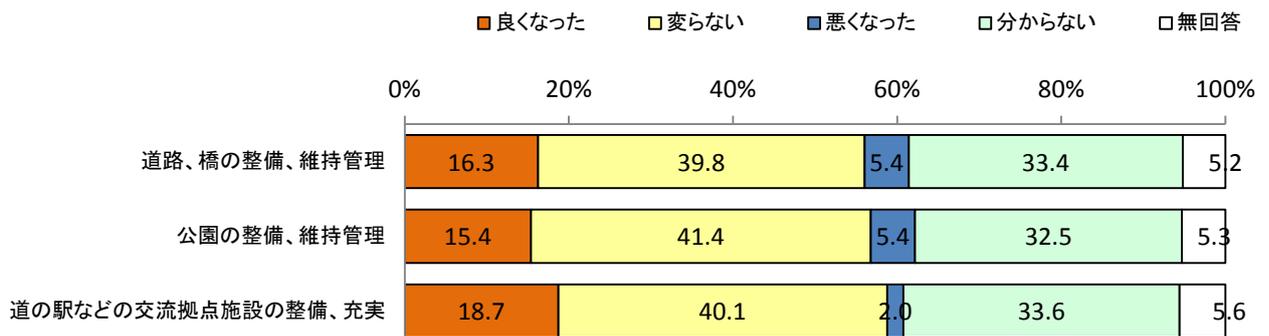
(2) 教育・子育て



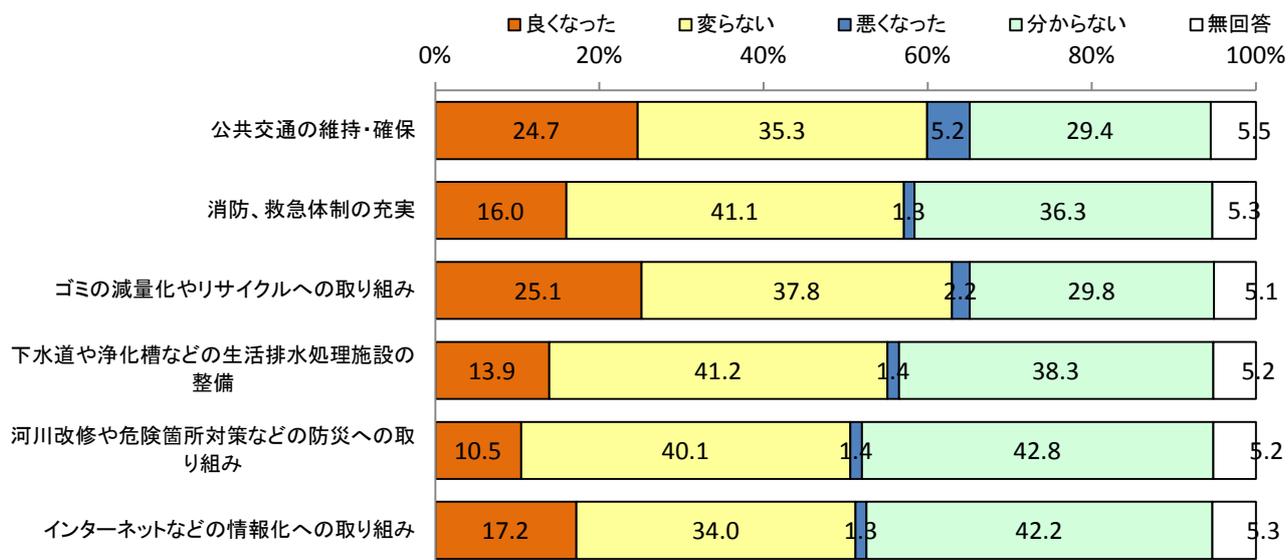
(3) 福祉



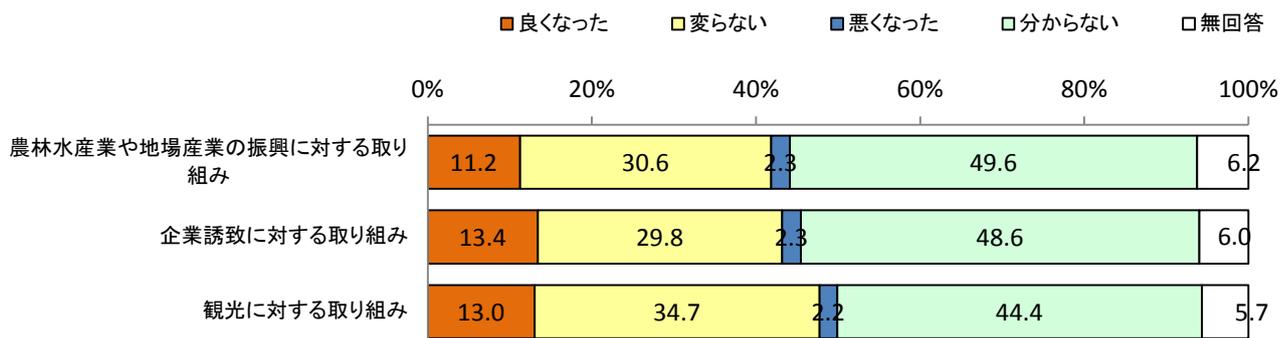
(4) 基盤整備



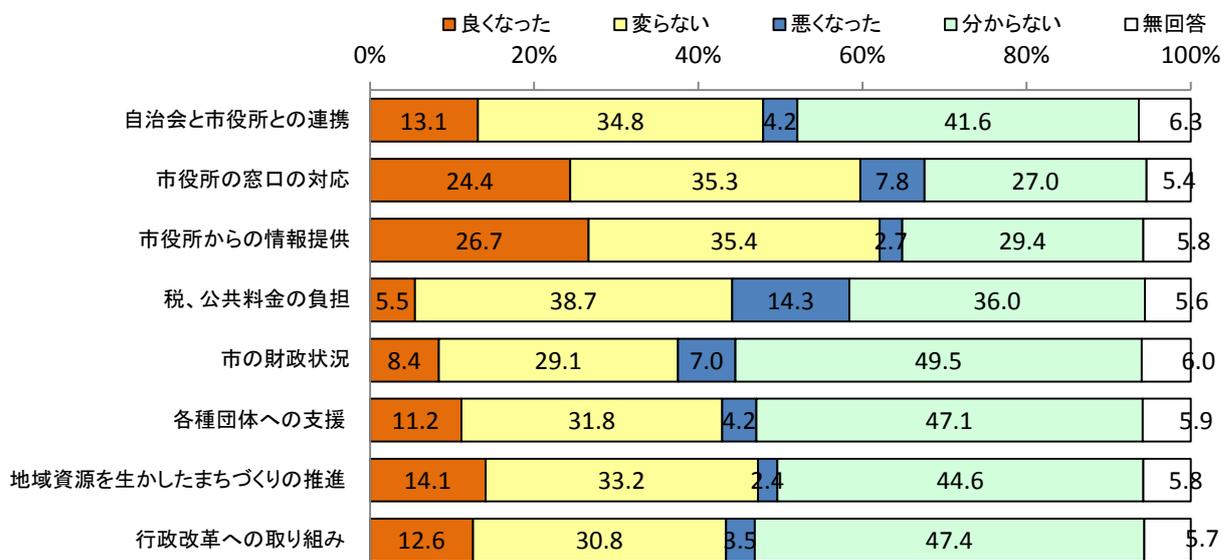
(5) 生活環境



(6) 産業・観光



(7) 行政運営



(7) 良くなった項目、悪くなった項目

■上記以外で良くなったと思われる項目や悪くなったと思われる項目がありましたら、ご記入ください。

※趣旨が同じご意見はまとめさせていただき、主な内容のみ掲載いたしました。

《主な理由》

<良くなった項目>

- 熊本県内の中堅市としての地位が高まったと思います。
- 町から市へ変わったことで県内でも注目してもらえるようになったのではないのでしょうか。
- 「住みよさランキング」の九州・沖縄編で2014年から3年連続1位になるほど住みやすくなった
- 中学生までの医療費が無料になった。市街化区域が拡大され今後の市の発展が望める。
- 子育て日本一をめざしているところなど、それぞれの町の良いところを残し、さらにより良く進めていっているところ。市民ボランティアの活動が活発なこと。
- 学校が新設されること
- 若い人が増え活気づいた。
- 人口増加地域としての自覚と対策が取り組まれていると思う。
- 合併効果によるスケールメリット(人口増加や行政機能のスリム化)が図られている。
- レターバスの運行は高齢者や運転免許証を持っていない人にはとても良い取り組みだと思う。
- 合志市の人とは交流する場はできました
- 市立図書館の利用が3館になり、利用しやすくなった。
- 市長の財政改革、非常によくできている。国も県も市も一個人の家計を考えれば当然の話で、OUT/INは最重要課題。いつの時代も先送りすることなく収支を考え、知恵を絞って、市の改革をすべき。是非現在の考え方で市政を頑張してほしい。
- 窓口の対応がよくなっています。特に西合志庁舎。
- メイン道路がきれいになったこと。
- 近くに元気の森公園があり、とても助かっています。
- 健康に対する取り組みが積極的にされたと思う。

<悪くなった項目>

- 市役所の人達が中にはとても良く対応してくれますが反対にとても感じが悪い人がいます。特に障害者に対して。特にお年寄りには優しくしてほしいです(窓口の対応)
- 合志市役所へ行く公共交通機関が少なく不便(どうやって行けるかわからない)ほとんど近隣の須屋支所で対応できるが、パスポート取得更新手続きなど本庁に行かなければならないが車を持っていない。
- 税公共料金の負担が多い
- 水道代金が高く感じます。その分下水や水道管の整備充実を望みます
- 介護保険料のアップ。幹線道路の交通渋滞。
- 健康保険料が高くなったこと
- 市会議員の給与が上がった事。学校の給食がセンター方式に変わる事
- 住宅が増えて畑や自然が少なくなり季節感が少なくなりました。
- 渋滞が増えて移動が大変になった
- 交通量が多くなった 通学路が狭い
- 合志町の時は地区ごとの体育祭などがあり、昔懐かしく知人と会える時があったが、合併と同時に体育祭などもなくなり、やっぱり昔の方がよかったと思う。
- 車がないので各手続全て不便。極力勤務先の熊本市内でできることはするようにしている。車のない人には住みづらい市です。行事や講座も参加しづらい。
- 昔から住んでいる人は分かるかも、広がったので公の公園その他がわからないので、その場所を探すのが大変。
- 人が増えて外部の人間が入ってきてマナーが悪くなったり、ご近所付き合いもなくなってしまった。
- 商業施設が少ない、光の森だけではたりないと思う。
- 空地さえあれば、知らないうちに家が建っている。人口増＝道路の混雑が増えている。
- 空き住宅、空き地に対するチェック、行政指導がなされていない。
- ETCインターが出来ると聞いていたのに進んでいない。

4. 合併に関する自由記述

【質問11】その他、合併に関してご意見等がありましたらご記入をお願いします。

《主な理由》

意見	年齢	性別	校区
<2つの庁舎について>			
・ 役所の手続きがどちらの役所かわからない。	60代	男	第一小
・ 庁舎が遠くなり、今は車の運転ができるが（レターバスも使用したことはある）支所でもう少し手続きが出来ればよい。	60代	女	東小
・ 今まで西合志庁舎ですべてできていたものが、合志市役所まで行かないとできないこともあり、不便でした。	40代	男	中央小
・ 二つの庁舎に分かれてやっているので1ヶ所でやった方がいいと思います。	60代	男	合志小
<旧合志、旧西合志>			
・ 合併後の旧合志町と旧西合志町の両者のバランスの取れた発展が必要と思われま す。片方が良くなり、他方が伸びないということがないような行政のあり方が今後 も求められると思います。	60代	男	合志南小
・ 合志市になってもまだ旧西合志、合志が頭の中で整理できていない状況。けど合併 は良かったと思います。支払い負担が減りました。	60代	女	南ヶ丘小
・ 合併10年目にして合志、西合志は一向に慣れない感がある。多分20年になれば合 併すら忘れていくかも。	60代	女	東小
・ 旧合志と西合志の利権争いの感があって、市としての発展がない。	70歳 以上	女	南ヶ丘小
・ 合併して何が良くなったかさっぱり解らない。合志、西合志間には溝があるように みえる。	60代	女	合志南小
<合併の評価>			
・ 良くなったも悪くなったもありません。住民に対して「あたりまえ」のサービスを するのが公ではありませんか。もしよくなったら前の行政サービスはいかがなもの だということになります。	60代	男	合志南小
・ 元の合志、西合志に戻る話し合いも必要かと。	70歳 以上	女	中央小
・ 人口20万人位の中核都市を目指して菊陽、大津を含めた合併を望む	70歳 以上	-	西南小
・ 合併して良かったと思います。10年間で発展して人口も増えていますので。	60代	女	合志南小
・ 合併が失敗だった市町村もあるようですが、合志市に関しては合併して良かったと 思います。	50代	女	合志南小
・ 買物等は光の森に行く方が多いので菊陽町とも合併できればよいと思います。農業 や地場産業、企業誘致等や福祉介護の充実が必要だと思います。	60代	女	合志南小
・ 大津との合併は必要ないが菊陽町との合併は必要。	50代	男	南ヶ丘小
<合併の効果についての広報>			
・ 合併によって職員や議員その他歳出がどれだけ削減できたのかなど広報で報告して ほしい。	60代	男	中央小
・ 合併することでどんな変化があるのか（あったのか）明確に教えていただきたい。 現時点ではよくわかっていない。	20代	女	合志小
・ 何が良くなり、何が悪くなったか分かりづらいところが問題ではないか。良くなっ たことの実感があまりない。	40代	-	東小
<教育環境>			
・ 学校の校区を児童数や距離を考慮し変更して欲しい。合志市は、図書館は充実して いるが、書店が一軒もない。不便です。	40代	女	東小
・ 文化部やスポーツ（学校の部活動など）で活気が出てきて合志市の小中学校などで たくさんの賞や優勝旗を取ってこれようになっていると思う。	10代	女	東小
・ 合志市内の小中学校同志の交流や部活の大会等あればいい。街灯が少ない。夜道の暗 い所が多いと思う（通学路）。	40代	男	南ヶ丘小
・ 教育にお金を使っただけありがたいです。支援員の先生がたくさんいらっしゃ るので、細かな所に目が届き安心して授業を受けられます。エアコンもありとても 恵まれた学校環境なので感謝しています。	30代	-	合志南小
・ 学校区の見直しを早急に行ってほしい。	50代	女	合志南小

<公共交通>			
・ 公共交通機関を増やして欲しい。バスの時間など。	20代	-	中央小
・ 基本的に変化はわかりませんが交通の便の面を除けば住みやすい町だと思います。	40代	女	中央小
・ 公共交通機関の充実を希望する。	60代	男	中央小
<その他>			
・ 福祉以外にも力を入れてほしい。どうしても子育てや高齢者向けの取組みばかり目立ってみえるため。	30代	女	中央小
・ 合志は福祉が良いと聞いていました。引っ越しにあたり安心感があり、決めました。	50代	女	西南小
・ 熊本市のベッドタウンとしてこれからも大きく発展していくことはまちがないので、住みやすい市としては交通網(須屋から御代志まで4車線化)への取り組み、大型商業施設の誘致、病院の充実、救急・消防機関の充実と拠点の増加、大型住宅地の開発で住居の確保など受け入れ体制を早急にすべきである。カントリーパークまでの電車の乗り入れをおこない、大型催事の日常化を計ることで観光客の増加と交通渋滞をさける。	60代	男	東小
・ 以前、住居表示に関するアンケートがあったが、その後の住居表示についての取り組み状が分からない。	60代	男	合志南小
・ 宅地が増えているので、旧合志、西合志に関係なく地区割りが必要です(校区等も)	40代	-	東小
・ 住宅街の空地の管理が以前より持ち主に報告ができていないので報告をお願いしたい。	60代	女	東小
・ 住所の数字が大きすぎる、すずかけ台、武蔵台、永江等を活用して欲しい(幾久富が広すぎる)	70歳以上	男	南ヶ丘小
・ 市長、議会、関係プレーで良好と思います。よく市長さん新聞等でPRされます。うれしいです。	30代	女	南ヶ丘小
・ 今回、地震で一部損壊だけでしたが、修理は必要です。何の援助もないので税金とかで少し考慮をしてくれればよいと思います。	40代	女	中央小
・ こうし市よかとことウォーキングに登録していますが、チェックコースは「元気の森公園、ヴィーブル、妙泉寺、セミコンテクノ中央公園」の4コースで、西合志庁舎の周辺には無い。	60代	男	中央小
・ 合志署(熊本市ですが)ができる予定ですが、安全性と生活面でいいのではないかと	60代	-	中央小
・ 合志市は熊本市に隣接しており、また住環境も良いことから居住人口は年々増加傾向にあって、財政も比較的恵まれている。しかし、いつまでも財政が豊かであると思っていると、後悔することになる。慎重な財政運営が必要である!!	60代	女	合志南小
・ 合志市にはパチンコ店がない唯一の市で、それはすごく良いことだと思います。しかしスーパー(大型)がなく、ICもなかなかできず、菊陽、大津に比べ、元気がない。もっと人が集まり、お金を落とすところがあった方がよい。	40代	女	合志南小
・ 合志市に限らず医療費(介護含む)は大きな問題だと思います。健康促進に力を入れても医療費削減につながらないのは何故でしょうか?	70歳以上	-	南ヶ丘小
・ 国の悪政に流されて合併するような従属的な政治ではなく、住民自治と福祉充実、安全と平和で安心して暮らせる自治体をつくるのがすべての住民を幸福にします。	70歳以上	女	わからない
・ 合併が原因か分かりませんがスマートインターができるということで合志の土地に住みましたが、いっこうに進まず、福岡の両親も運転ができない年になりとても残念です。	40代	女	東小
・ 各地域の特色を生かす。合併したからではなく、町として当然取り組む仕事を普通にやってほしい。	60代	男	中央小
・ 現在、行政区の境界が曖昧な所もあり、境界ライン近郊に転入される市民も困惑されるケースもあり、市行政として、一つの基準を策定できないかご検討頂ければ幸いです。(現状は担当区の話合いで解決となっている。)	60代	男	西南小
・ 今一番発展している菊陽町のように頑張してほしい。	60代	女	南ヶ丘小
・ 今、合併のこと議論する理由が不明(日本の中で合併後にまた元に戻った事例はあるのでしょうか?)アンケートそのものが経費の無駄遣いではないか?	60代	男	西南小

5 今後の取組みに関する自由記述

【質問12】 今後、合志市がより良くなるためには、こういった取り組みが必要だと思いますか。

《主な理由》

(1) 文化・スポーツ

意見	年齢	性別	校区
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設、サッカー専用、野球場（プロのキャンプのため）大型ショッピングセンター（熊本クレア規模）高校か大学があったらなお良い。 	10代	男	西南小
<ul style="list-style-type: none"> 総合的な運動施設の建設が望まれます。 	70歳以上	男	南ヶ丘小
<ul style="list-style-type: none"> プールの件（金額が高すぎる）現在の弁天のプールは営利目的なのか市の施設なのか？もっと安くして欲しいし時間毎に（1時～2時）でいくらしにして欲しい。そうすればもっと利用が増えると思う。 	70歳以上	女	わからない
<ul style="list-style-type: none"> ヴィーブルや各施設の料金が安すぎます。これから先、復旧、復興するためには財源も必要です。実際、合志市の施設を熊本市内在住の方がメインで使われているのに、名簿に合志市在住の方の名前だけ偏り、安く（合志市）借りているヨガやダンス教室の先生方も多くみられます。本当に合志市在住で借りたい方が借りられない現実があります！今、使用が出来ない良い機会なので、市でしっかりお考えいただきたい（今後の方針）。 	40代	女	合志南小
<ul style="list-style-type: none"> お祭りやスポーツ大会などの行事を増やして合志市以外の人にたくさん来てもらえるようにして有名になって活気づけてほしい。大型ショッピングモールをつくってほしい。高校生まで医療費を無償にしたり、社会保障制度を整えた方がいいと思う。 	10代	女	東小
<ul style="list-style-type: none"> 長崎のハウステンボスやTDRみたいな名所づくりは無理だけど、広い土地があるので、アーティストが呼べるようなLIVE会場を作った方が、他県からも人を呼べるのでインフラと同時に会場づくりした方が良くと思う。 	40代	男	わからない
<ul style="list-style-type: none"> ベッドタウンとしての都市化、利便性を図ることと、スポーツや娯楽性のある施設を作る。（アスレチックや農業体験（乳搾り他農業大学と協力して）また農業公園に観覧車（大型）設置や大型遊園地）若者や市民が落ち着いて自習学習できる図書館を作ってほしい。（できれば美術館併設）「ONE PIECE」博物館を誘致出来たら最高。合志市は地盤がしっかりしていて洪水、他の災害にも強いので農業公園周囲の土地を開発して一大観光地化する（現在熊本の観光資源が乏しいため、県外や外国からヒトを呼べるような大規模なもの）須屋にETC専用でもいいのでインターを作る。農業公園から光の森まで菊池電車延長かロープウェイかモノレール。 	50代	女	南ヶ丘小

(2) 教育・子育て

意見	年齢	性別	校区
<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援などで合志市に住む人が増えているかと思います。わが地域も住宅街が増えているので生活支援を更に伸ばしていけば活気が出ると思います。 	20代	男	合志南小
<ul style="list-style-type: none"> 子育て等で他の市より評判がよく人口も増加している。今の住み良い自然を大切に福祉充実の市にしたい。 	60代	男	西南小
<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関してとても手厚くしていただいて感謝しています。 	30代	女	西南小
<ul style="list-style-type: none"> 小学校の新設を早くしてほしい。西合志東小は遠く多すぎる。恵楓園前に新設される。と言って新聞に載ったが、その後音沙汰なしについて不信感に思えます。どうなっていますか？ 	30代	男	東小
<ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい町ではあるが、高校等、進学の際には不便。小中学校の人口増加により学力低下も心配。学校を増やすべき。これだけ大きな市に高校がないのが信じられない。 	30代	女	東小
<ul style="list-style-type: none"> 現在、合志中学校へ通っている子がいるが成績の順位が分からぬまま受験を迎え、レベルが上がらないのも無理はない。田舎のまま一生を終えるのは嫌なので合志の都市計画に力を入れるべき。もっと視野を広げよ。 	40代	男	西南小
<ul style="list-style-type: none"> 本当か不明だが市外の高校進学時に定員数の割合が市内の人より少ない制度の改善（そのため合志市から熊本市に引っ越し人もいる） 	40代	男	合志南小

・旧合志町校区の中学校建設	40代	男	南ヶ丘小
・中学校が遠くて通わせるのが不安。	20代	女	南ヶ丘小
・学校規模の適正化。35人学級（中1）の実現。	50代	-	東小
教育環境の整備（学校施設、教師の労働時間 学童環境改善）。道路の整備（通勤・通学時間の渋滞の緩和）。その他インフラ整備（停電、断水が多い 街灯が少ない地区が多い）	30代	-	合志南小
泉ヶ丘児童館での子育てサークルが週に2クラスあったのに1クラスになり、1クラスの人数が増えたので、活動が少し大変になった。子育て世代がこれからもっと増えてくる市だと思うので、子育てサークル等など規模を縮小せずにもっと充実させてほしい。	30代	女	南ヶ丘小
・教育機関（学校）資源（農業など）を南部地域などの人口増加地域に誘致し、社会の活性化をしてほしい。	70歳以上	女	合志南小
・合志市は人口が増加傾向にあり、いいことだと思う。これからも若い方が増えて安心して子育てができる環境に力を入れて行ってほしいと思います。	60代	女	中央小
住みやすい街ランキングに入るのはいいが、住宅ばかりが増え、自然が減っていき、学校の人数が多すぎると、合志市に家を建てた事を少し後悔しています。早く学校を増やして欲しいです。	40代	女	合志南小
小さな子供達の医療補助はとてもすばらしい取り組みだと思います。ですが合志には小さな公園は住宅地に多くあるのですが、子ども達がのびのび遊べる場所がないと思います。	60代	女	合志南小

(3) 福祉

意見	年齢	性別	校区
・高齢化社会になっているため介護施設の増築が必要。スーパーマーケットが近くにない。	50代	男	合志小
・高齢者が多くなると思うので施設の充実をお願いしたい。企業の誘致で若者の就職が多くなるように。	60代	-	東小
・シルバー人材の活用、収入の道を拓くこと。できる仕事をさせる。年金生活が不足なら働く場へ出ること。	50代	男	合志小
・高齢者、障がいを持った方々も安心して住めるような合志市になってほしいです。	40代	女	東小
高齢者が増え、病院通いの時だけ外に出るといった話も聞きます。飯高山などを整備し駐車場を広くとり、子どもも老人も楽しく活用出来る場所などにどうでしょうか？今は、ちょっと怖いような暗いイメージがあります。皆が元気になるような場所作りはないでしょうか。光の森ができて合志の大きな道路、住宅地内の道路が近年通行車がとて多く、熊本市内の方からもすごいネと言われます。信号が沢山出来たことあるのでしょうか、カーブミラーが5mおきにあたり、朝、晩の渋滞はひどいものがあります。永江団地マックスバリューの横の道路はせっかく歩行者用の白い線があるのに電柱がドンとあり、雨の日などは傘をさすと車に接触されるのではないかとヒヤヒヤします。大型車も多く通り、スピードを出して通る車がとて多いです。時にはお年寄りの方が三輪自動車や電動カーで買い物に行くのを見ますが、これからもっとこのような方々、私も含めて増えると思います。住宅地内での車の走行について検討はできないのでしょうか？	60代	女	合志南小
・子育てに対する支援は良くなったと聞くが高齢者支援に対しては熊本市に比べて制限が多く強いと聞く。これから高齢者となる身としては高齢者に対する支援も期待したい。	50代	女	合志小
・子どものための食育の重要性を保護者に教育する。老人が健康で長生きできるように、励みになるように広報等で月1回ワンポイントでこんな体操とか載せていただくのもよいかなど。料理も載っているのもその点はうれしいです。	60代	女	南ヶ丘小
・各地域のリハビリで健康。ピンピンコロリ運動。長野県を研修して見習ってほしい。	70歳以上	女	中央小
・救急病院として再春荘病院受け入れやすくしてほしい。	60代	女	東小
・婦人科健診等熊本市のように女性にも健康に対する補助を考えてください(クーポン等)。	40代	女	わからない

(4) 基盤整備

意見	年齢	性別	校区
・ 渋滞箇所の整備を今後してほしい。あまり渋滞が続くと購買欲が他へ向いてしまう気がする。	40代	女	合志南小
・ 住宅が増加するのはいいけど道路が狭くて渋滞がひどいのでどうかしてほしい。 (すずかけ台から国道325号線につながる道など)	40代	-	南ヶ丘小
・ 震災の影響もあるかもしれませんが、最近交通渋滞が特に多いようです。合志庁舎前地区に商業施設などの計画がありますが、迂回路など道路整備も合わせてお願いします。私は合志市が大好きで住環境も大変満足しています。5年後、10年後の合志市を楽しみにしています。	50代	女	合志南小
・ 住吉線の渋滞、日向、大津方面に行くため竹迫を抜けるのに困難、買い物も不便、市内にお金を落とすところが少ない。	50代	男	合志小
・ 道路整備は急務だと思う。人口増加に道路の整備が追い付いていないのでは。道路の整備を見据えて住宅立地制限も必要だと思う。 子育て支援、自分の子どももこれから中学に入るので、中学生まで医療費無料と言うのはありがたいが、医療費は無駄に高くなることもあり(不要な薬の購入、病院を途中で変えるなど)政策としては良いとは思えない。 サッカー場の整備(サッカー人口が増えているので収益も見込まれる)壊れた図書館の修復、老人も子どもも集える施設の検討、(日陰や遊具のある公園)等健康増進に活かせ、収益にもつながる政策の検討もお願いしたい。	40代	女	合志南小
・ 道の整備。朝からとても渋滞している。ヴィーブル前にゆめマートができるらしいが、これ以上渋滞すると困る。いくらモノができて道路が良くなると行く先は衰退する。菊陽町は道がとても良いのでどんどん発展している。	30代	女	合志南小
・ 高速道の北熊本(パーキング)のスマートインター化が一番(合志市の知名度アップに)。	70歳以上	男	南ヶ丘小
・ 北熊本インター、スマートインターの早期着工を切に希望! 氷川城南に比べ優先度は高いはずなのに一向に進展しない。	60代	男	中央小
・ 熊本市の坪井川公園みたいな遊具がそろった広い公園があるといい。	30代	女	西南小
・ 小さい子どもを遊ばせるための公園などの充実。	30代	-	中央小
・ 要望として、元気の森公園に遊具(小さい子供たちが遊べるような)を設置してほしい。	60代	男	南ヶ丘小
・ 熊本市電と電鉄の結節をいろんな問題がある中でそれを克服し、実現し、御代志駅界隈を都市化して欲しい。	70歳以上	女	東小
・ 現在進行中である物産館等の建設が可能であればしっかりやっていただきたい。	30代	男	合志小
・ 子どもが小学校に通っています。現在、通学路に歩道を作る工事をしていただいています。ありがとうございます。ずっと心配していた道なので嬉しいです。これからも安心して登下校させられる通学路づくりをお願いしたいと思います。	40代	女	西合志中央小
・ 通学路以外の道路にもっと防犯灯を付けて欲しい。特に中学生、高校生は夜遅くに自転車で通ったりしますが暗い中を歩いていて危険です。ゲリラ豪雨でよく冠水する道路を調査して排水をよくするなど改善して欲しい。とても怖い思いをしたことがあります。	10代	女	中央小
・ 歩道、横断歩道の整備を整えてほしい。まだ危険な個所が多い。中学校が遠いためスクールバス(有料)を出してほしい。	30代	女	南ヶ丘小
・ 市街化調整区域の線引きを見直されないとびろろが狭い。その上国有地や県有地が多すぎて市域が南北に分断されたままである。過去の経緯はあるものの菊池恵楓園の広大な敷地、無人の住宅を見ると…。有効活用など禁句ですかね・・・	60代	女	西南小
・ 市街化調整区域をどんどんなくしていく。御代志駅、カントリーパーク周辺の開発、商業化。	-	男	中央小
・ まずは公共施設等の復旧が大事だと思います。そしてその耐震化もしっかりとすべきです。	40代	-	東小
・ 御代志駅周辺の商業施設の開発、農業センター再春荘病院等、県、国の施設との連携強化	60代	男	中央小

(5) 生活環境

意見	年齢	性別	校区
公共の交通機関の充実（空港へのバス、巡回バスの増便など）。ゴミステーションを増やす（自宅から遠く車がないと捨てに行けない）。西合志庁舎前に信号機設置（交通量が多く、老人、子どもが道を渡る時危険な場面を度々目撃します）。	50代	-	わからない
バス路線の延長（市役所止まりとなっているが、竹迫横町まで延長すれば利用客が多くなるのでは）。JT東側の開発について、今後もよりよくするため、議論を重ねていく。分析し見直し充実（アクション）も必要。	60代	男	合志小
公共交通の充実。合志市のPRを増やす。道路を広く、歩道も整備して欲しい。	50代	女	東小
車がないと買い物や病院等、その他の施設に行くことができない。お年寄りの方達は不便だろうと心配になる。	40代	女	東小
住民が増えたことで交通量が増えた分事故を見かけることが多く思います。交通整備、公共交通機関の充実を望みます。	40代	女	中央小
若い世代の人口増加。子ども達の増加。生活する上で交通便含めて便利。生活しやすい町、市になっていってるのが目に見えます。	60代	女	南ヶ丘小
現在人口が増加しているが、いずれ子どもは減り、老人が増える。空家も多くなると思われる。学校を作るならば、その後市の老人ホームなどに使えるようにする。車を利用せず、公共施設や病院に行けるように交通網を充実させる。市を一点集中だけにせず何ヶ所かに分けた町づくりをする。	40代	女	東小
通学路を安全にして欲しい（せまい道を小学校が歩いていてダンプが通ったりしている）。子ども達が遊べる広場をもっと欲しい。	10代	女	中央小
住民税が高いです（近隣に比べて）学校への通学路が街灯がなかったり暗かったり、危険箇所が多いです。LEDの街灯を設置して安全確保をして下さい。正午のチャイムと音楽を復活して下さい。	20代	女	合志南小
自然の中での生活教育環境と商業施設、交通機関の充実・産業活性化。	60代	男	中央小
人口の増加（宅地造成）はそろそろ打ち止めにし、空き家対策に力を入れたらどうか。	40代	男	東小

(6) 産業・観光

意見	年齢	性別	校区
大型ショッピングモールやコストコなどの誘致。さらなる子育て支援の充実。	30代	女	中央小
市民の数は多いと思うので大規模～中規模の商業施設（イオンなど）があればよい。恵風園や農業公園の有効活用（空地の活用など）。	30代	男	中央小
スーパーが少ないです。菊陽（光の森）へお買い物へ行く人が多いようです。地産地消をもっと取り組んで、若い人が農業へ取り組む姿をクローズアップしてほしいです。（うさぎ農園さんなど）また野々島エリアは銀行ATMがありません。西合志庁舎に肥銀がほしいです。どうしてもお金をおろした場所で買物をついでにするので菊陽にばかりお金をばらまいています。	30代	女	中央小
商業施設が少なすぎ。近隣の町の財政を潤すのに一役買っている。企業の誘致を頑張ってみてください。あと、県に市街化を許してくれるよう頼んでみてください。	40代	男	中央小
栄地区にスーパーマーケットを作ってください。	50代	女	合志小
菊陽町が商業の面で盛り上がっていることを利用し、土地があれば企業誘致で補助し、商業面で強くなってほしいと思います。	20代	男	西南小
道路設備は良くなったと思いますが、住宅ばかり増えています。人口の割合からすると買物等生活する上でのお店、ショッピングセンターなどが増えるともっと便利になることでしょ。	50代	女	合志南小
若い人が住みやすい街づくりをしてほしい。ショッピングを楽しめる町にしてほしい。	30代	女	西南小

菊陽町のように買い物するゆめタウンやドンキホーテなど出来て欲しい。※コストコ ・やイケアが出来て欲しい。合志市は人が集まる所、にぎわう大型店がないので買い物はほとんど菊陽。合志市でもっと消費したい。	40代	女	南ヶ丘小
・若者が合志に残れる職場を誘致してほしい。	10代	男	西南小
・市内に働ける企業などを増やしてほしい	20代	男	西南小
・企業誘致。若い家族が安定して暮らせるようにしてほしいと思います。結果的に合志市が豊かになる。	60代	女	合志小
・企業誘致をもっとして合志市が潤ってほしい。	60代	女	南ヶ丘小
・企業を増やして若い人、子どもの人口を上げる。道路を整備して片側2車線+歩道にする。学業に励む子どもを増やす。もっと教育に力を入れよう！	60代	女	東小
・菊陽のように企業を誘致してほしい。働ける場を作ってほしい。	40代	女	西南小
・財源を確保する為の企業誘致	40代	男	合志南小
・産業振興が大切、企業を誘致して正規雇用者を増やして欲しい。住民の安定した雇用が一番重要。	60代	男	合志小
・産業と教育が重要と思いますが、具体的なアイデアについては意見を申し上げる程持っておりません。	40代	-	東小
・産業や拠点になる商業施設がもっと充実すればもっと活気が出るのではないかと思う。	50代	女	合志小
・農業に対する支援と産業に対する支援。	40代	-	合志南小
・農業への新規参入希望者へのPRシステム作り。仕事への意欲のある高齢者の雇用の促進・フォロー、「中心街」の設置。遊歩道の建設。	20代	男	西南小
・農業を発展させた方がいいと思います。（若手農業従事者の育成、新規参農をやすくする。酪農のブランド化など）また産業支援も必要（ホンダが撤退しないように）	30代	女	合志南小
・農地の活用、農業法人化や農振の見直し。	50代	男	南ヶ丘小
・農地を守るため、自給自足をしていくための援助も期待したい。市内での安定企業の雇用を高める事が若い世代の確保と税収UPになる。	60代	男	合志小
・農業市でありながら、農家、農地の活性化が今イチと思われまます。都市化ばかりでなく、農業のさらなる発展が必要。市街化地域の市民の納得する長期展望。	60代	男	合志南小
合志市は環境がよく便利で住むのにとっても良い所です。スーパーやお店も近くにたくさんありますが、ほとんど菊陽の町です。消費税も菊陽町に入ります。合志市にも大きなお店があったら税収も増えると思います。農産品のここでしかできないものをつくりブランド化して売り出すと良いと思います。	60代	女	合志南小
・娯楽施設の設置、大型商業施設の誘致、被災者の税金引き下げ。	30代	男	合志南小
・さらなる観光など目玉が欲しい（例えばワンピース館）など。子どもを育てたり、集める取り組みを続け、将来の財源を確保してほしい。	30代	男	西南小

(7) 行政運営

意見	年齢	性別	校区
・今多くの方が住宅建設で転居して来ていると思います。区に入っていない方も多く、環境整備など区に入っている方が出費したお金でされているのに納得できません	40代	女	中央小
・各自治体の地域住民が自主的に活動しようという意気込みが必要だと思います。地域の子ども達、高齢者にも皆で声かけ合う優しいつながりのある地域を作りたいです。そしたら合志市全体が活性化すると思います。そのためには良きリーダーを養成してゆくことと思います。	70歳以上	女	合志小
・熊本地震の復興が一番だと思います。地域内での繋がりが大切だと地震を経験して実感したのでイベントなどを増したりすることも必要だと思いました。このようなアンケートも大切だと思いました。	10代	女	東小
・ゴミ拾いなどのボランティア活動の実施やイベントを増やすなどです。私の意見が少しでも役に立てば幸いです。合志市はとても住みやすく、大好きです。	20代	女	中央小
・各自治会に担当市職員を当て、会議、活動の時に依頼があれば派遣できるようにすると、市民と市の連携が良くなるかも。	50代	男	合志南小

<ul style="list-style-type: none"> 市長と一般市民との市政懇談会を2～3ヶ月ごとに実施して市民参加の市政を実施する。議員だけだと市政が片寄る可能性有り、議員の意見がベストとは限らない。もっと議会傍聴をPRして選んだ議員の活動をチェックする。 	60代	男	合志南小
<ul style="list-style-type: none"> アンケートもいいと思いますが、職員が外に出て住民の話を聞いてください。職員一人一人の住民に対する思いや考え、対応等共通認識ができているのでしょうか。合志市がより良くなるためには住民もそうですが、合志市の市政を預かる職員一人一人が意識を高く持ち、私は合志市の職員なんだという誇りと自覚を持ち、仕事をしていただきたいと思います。仕事は机の上でもできますが、外に出たらもっと多くの情報を体で感じ取ることが出来ると思います。 	60代	男	合志南小
<ul style="list-style-type: none"> 議員報酬等、根拠を本当に見直して歳出を考えて欲しい。 	60代	男	東小
<ul style="list-style-type: none"> 子育て関係は西合志でしか対応してくれないと聞いた。せめて、合志市役所ではすべての手続きができるようにしてほしい。 	30代	女	南ヶ丘小
<ul style="list-style-type: none"> 合併メリットを推進すべく、庁舎の統合化を早急に進めて業務効率や運用コストの低減を進めてほしい。 	60代	男	西南小
<ul style="list-style-type: none"> 熊本市に比べると情報の提供が少なく、遅いかと思います。年を取るとHPを見る人も少ないので広報誌の充実も。子どもも大事ですが、年を取っても住みやすい環境づくり。企業が増えたらよい。 	50代	女	西南小
<ul style="list-style-type: none"> 熊本の中で財政が最も良い市ですので住みやすい市を少しずつ取り組めれば良いかと思っています。ハデな施策は不用です。 	60代	男	西南小
<ul style="list-style-type: none"> 広報誌情報だけでなく、自治会を通して住民に早急に伝えたり、住民の意見を吸収する流れを常日頃からできるように考えていただきたい。 	60代	女	西南小
<ul style="list-style-type: none"> ひとつひとつ問題を片付けるためには全市民の力の団結が必要だと思います。コミュニケーション、強制的にも行いましょう。 	50代	女	合志小
<ul style="list-style-type: none"> 民間企業の手法、考え方を取り込み職員全員の意識改革。 	60代	女	東小
<ul style="list-style-type: none"> 若い人たちに住んでもらいたい。熊本市中心部にも比較的近い市、合志市民も町の運営等興味を持つべきだ。 	50代	-	合志南小
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設が多いのに、ホームページはあるだけの状態が多い。更新はあっても遅く、複数あり見づらく感じます。統合できるなら統合し、HP自体を見やすくしては? 	20代	女	西南小

(8) その他

意見	年齢	性別	校区
<ul style="list-style-type: none"> 今のままで十分住みやすい。 	10代	女	南ヶ丘小
<ul style="list-style-type: none"> 熊本市のベッドタウンや光の森に近いという受け身のメリットより合志市独自の攻めのメリットが必要。 	30代	-	合志南小
<ul style="list-style-type: none"> 合志市と言ったらこれ！というようなイベントもしくは施設を作ると若者からもいい反応があるのではないかな？と思う。 	20代	女	合志小
<ul style="list-style-type: none"> 合志市として自他が認める物がほしい！何か代名詞のような光る物！ 	60代	男	合志南小
<ul style="list-style-type: none"> 少数意見にも耳を向け、自己中心的な考えを治すべき。 	60代	男	南ヶ丘小
<ul style="list-style-type: none"> 須屋地区が広すぎるので分割して欲しい。 	60代	女	西南小
<ul style="list-style-type: none"> 何か一つでも他の自治体よりは勝っているものをアピールし、今以上に住みよい町作りを推進して欲しいです。 	60代	女	東小
<ul style="list-style-type: none"> 初めて熊本に移り住み、合志市で良かったと思っています。具体的に意見するほどお願いしたい事はありませんが、合志市がより良くなるとうれしいです。質問に合った答えでなく申し訳ありません。 	30代	女	わからない
<ul style="list-style-type: none"> やはり子ども達や若年層の人口増加や希望のある市作りが将来への希望にも直結すると思います。 	60代	男	西南小
<ul style="list-style-type: none"> 若い者には優しいけれど弱者（高齢者、障がい者）には厳しいなと思う。 	60代	女	東小
<ul style="list-style-type: none"> 若者の雇用（生活安定）地産地消（安心、安全）ひとり暮らしのためのデイサービス等いろいろありますが、公共の場としての施設（安く入れる老人施設） 	70歳以上	女	合志南小

市民アンケートに関する検証

毎年行っている市民アンケートの回収率が30%前後であるのに対し、今回の合併検証アンケートの回収率が35.3%と比較的に高く、幅広い世代から意見を多くいただくことができ、市民の行政に対する関心が高いことを改めてうかがい知ることができました。

合併後の評価を聞いた質問1については、「わからない」との回答が29.2%と3割近い方が合併の効果を感じていない結果となったものの、「良くなった」、「どちらかと言えば良くなった」との回答が19.3%となり、「変わらない」の42.1%を合わせると90.6%となります。今回の合併において、9割を超える方が合併に関して否定的ではない結果となっており、ある程度円滑な合併が行われたことの表れであると思われま

す。合併しなかった場合の印象を聞いた質問2については、「変わらない」との回答が48.5%と半数近くを占めており、今回の合併における目的の一つが、持続可能な行財政基盤づくりであったことを鑑みると、多くの市民において、市民サービスが低下しているという実感であったり、目に見える変化がなかったことの表れでもあると思われま

す。合併後における各分野の項目に関する評価を聞いた質問3については、多くの項目において、「良くなった」または「どちらかと言えば良くなった」と回答された方が、「どちらかと言えば悪くなった」または「悪くなった」と回答された方を上回りました。

特に、「芸術・文化・スポーツ活動を楽しむ機会」、「文化・スポーツに関する公共施設を利用する機会」、「定期健診、健康相談等の体制の充実」、「公共交通（バス・鉄道）の維持・確保」、「ゴミの減量化やリサイクルへの取組」、「市役所からの情報提供（広報・ホームページ等）」においては、高い評価が寄せられました。

その一方で、「税、公共料金の負担」については、「どちらかと言えば悪くなった」または「悪くなった」と回答された方が、「良くなった」または「どちらかと言えば良くなった」と回答された方を上回りましたが、これは、合併したことが直接の原因となるものではありません。

また、アンケート全般において「住民サービスが悪くなった」という意見が多く寄せられましたが、これは、合併により分庁方式としたことにより、福祉部局、事業部局の一部、教育委員会の学校関係を西合志庁舎、それ以外を合志庁舎としており、各両庁舎に総合窓口、支所も設置しましたが、専門的な手続きは担当課窓口に出向く必要があり、これまで旧合志町役場で出来ていた手続きを旧西合志町役場で、逆に旧西合志町役場で出来ていた手続きを旧合志町役場で手続きする必要性がでてきたことが最大の要因ではないかと思われま

す。そのため、合志庁舎への統合を平成30年度に計画しており、サービスの一極集中を図ります。また、西合志庁舎及び両支所の受付機能を充実させ、サービス低下の軽減を図ります。

以上を総括すると、行政は、様々な機会や手法を用いて、情報提供や住民ニーズの把握に努めるとともに、市民においても、一人ひとりが市政参加への意識を向上させていくことで、行政と市民の相互理解が深まり、真の市民協働によるまちづくりが推進されていくものと思われます。

合併に関する意見や今後のまちづくりへの取り組み等を聞いた質問4、5については、建設的な提言をはじめとして、職員への評価等、多くの貴重な意見が寄せられていますので、これらを真摯に受け止め、改めるべきところは改め、取り組むべきところは取り組んでいくという姿勢が必要だと考えます。

第V章 合併後の事業や出来事

1. 早期一体化や均衡ある発展に寄与した主な事業及び出来事

(平成18年度～28年度)

時期	項目	内容
平成18年 3月	合志菊陽交番開所	合志市と菊陽町の境界の永江団地側に合志菊陽交番が開所しました。
平成19年 1月	合志小学校 新校舎完成	旧校舎の老朽化に伴う新校舎の建設を行いました。併せて、旧校舎跡地に給食センターを建設し、旧合志地域の小中学校の給食の充実を図りました。
平成19年 2月	合志市子ども憲章制定	新市建設計画の中で「子育て支援日本一のまちづくり」を横断的課題として掲げ、各種の施策を展開していくなかで、その指標となり住民自らの課題ともなるように、子どもたちが中心になって作りました。
平成19年 3月	合志市民憲章決定	合併による新市の一体化を進めるため、旧2町がそれぞれ培ってきた土壌を尊重しながら、和語を用い、耳に響きがよく、暗誦にも配慮して、リズム感のある、末永く愛されるものとなりました。
平成19年 7月	元気の森公園開園	発電機や炊き出し施設など避難所機能を備えた都市公園として開園しました。同年11月に開催した総合防災訓練には、多くの地域住民が参加しました。
平成19年 9月	合志市男女共同参画まちづくり条例制定	市、市民及び事業者等が協働し、一体となって男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めるため制定しました。計画の策定、事業者への支援、教育や啓発、懇話会の設置等により男女共同参画によるまちづくりを進めています。
平成20年 2月	上下水道料金のコンビニ収納開始	支払利便性向上のため上下水道料金のコンビニ収納を開始しました。
平成20年 4月	合志市総合計画第1次基本構想の策定	第1次となる合志市総合計画を策定しました。この総合計画では行政評価を取り入れ、行政が行う仕事を評価し、その結果を次の計画や実施に反映しています。
平成20年 4月	ユーパレス物産館「弁天」リニューアルオープン	地産地消の推進、来館者へのサービス向上を図るため、ユーパレス物産館「弁天」を増改築しリニューアルオープンしました。
平成22年 2月	合志ブランド認証品 第1弾決定	合志ブランド認証品 第1弾として16品を認定しました。これにより、本市の特産物の創出に向けた取り組みが事実上スタートしたことになります。
平成22年 4月	自治基本条例の制定	まちづくりのために市民、議会、行政の役割を規定した自治基本条例を制定しました。より良いまちづくりを進めるため、市民が地域や行政に参画するよう周知を図っています。

平成 22 年 10 月	コミュニティバス運行開始	コミュニティバスのレターバス、循環バスが運行を開始しました。これにより市内公共交通の利便性が向上しました。
平成 22 年 12 月	市民 55,555 人を突破	合併からわずか 5 年足らずで、2,500 人以上増えたこととなります
平成 23 年 5 月	合志市音頭完成	市制施行 5 周年の節目に合わせ、市民の皆さんと共にますます発展していくことを祈念し、市音頭を制作しました。
平成 24 年 1 月	合志市上下水道お客さまセンター開設	全国で料金徴収等の民間委託が進む中、本市でも平成 24 年 4 月からの料金徴収等業務の民間委託を前に、合志庁舎 1 階ロビーに「上下水道お客様センター」を設置しました。
平成 24 年 4 月	上下水道料金徴収等業務の民間委託開始	人員削減が進む中、業務の効率化のため上下水道料金徴収等業務の民間委託を開始しました。
平成 25 年 1 月	「合志」という地名が歴史に登場して 1300 年を迎える	合志市の名は、古代より続いた「合志郡」に由来します。日本書紀に「皮石郡」と見えるのがその初見で、当時は「加波志（かはし）」と読んでいたようです。和銅 6（713）年に出された、「地名は好字（よきじ）で表すように」との詔（みことのり）により、「合志」の字が定着したものと思われ、平成 25 年には、「合志」という地名が歴史に登場して 1300 年を迎えました。
平成 25 年 3 月	郷土の歴史マンガ『カタルパの樹～合志義塾ものがたり～』完成	合志義塾を題材とした歴史マンガを発刊しました。
平成 25 年 6 月	住みよさランキング 2014（東洋経済新報社）九州・沖縄で 1 位	東洋経済新報社が行う住みよさランキング 2014 で九州・沖縄地区で 1 位となりました。全国では、33 位となりました。
平成 25 年 10 月	こうし市秋祭りで竹とんぼギネス認定	こうし市秋祭りで、竹とんぼを一度に飛ばした人数 312 人が当時のギネス世界記録に認定されました。
平成 25 年 12 月	合志市総合健康センター「ユウパレス 弁天」リニューアルオープン	施設の大規模改修と併せ、温泉歩行浴を新設しリニューアルオープンしました。
平成 26 年 3 月	小中学校エアコン設置	平成 24 年 7 月に中学 3 年生クラスに、平成 26 年 3 月に小中学校の全教室にエアコン設置が完了しました。
平成 26 年 4 月	税金や各種料金のコンビニ収納開始	金融機関での納付に加え、市民サービスの向上のためコンビニ収納を開始しました。
平成 26 年 4 月	レターバス利用者 20 万人突破	平成 22 年 10 月から運行を開始したコミュニティバスの「レターバス」が平成 26 年 4 月 4 日に利用者累計 20 万人を達成しました。

平成 27 年 4 月	こうし未来研究所設立	収益を伴うためこれまで行政ができなかった地域経済の活性化に結びつく事業を「まちづくり会社」が担い、市の財政負担の軽減にも寄与し「稼げる市」の実現を支援するため設立されました。
平成 27 年 6 月	住みよさランキング 2015（東洋経済新報社）2 年連続九州・沖縄で 1 位	東洋経済新報社が行う住みよさランキング 2015 で九州・沖縄地区で 2 年連続となる 1 位となりました。全国では 31 位となりました。
平成 27 年 7 月	「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」開催	かんぼ生命、NHK、ラジオ体操連盟が主催する「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を総合センター“ヴィーブル”で開催し、NHK ラジオで全国生放送されました。
平成 28 年 2 月	合志市誕生 10 周年を迎える	平成 28 年 2 月 27 日、合志市が合併して 10 周年を迎えました。
平成 28 年 2 月	クラッシーノ・マルシェオープン	天草の海産物や阿蘇のあか牛、地元の新鮮な野菜や市ブランド認証品など、県内各地の特産品などを集めたアンテナショップがユーパレス弁天敷地内にオープンしました。
平成 28 年 3 月	人口 60,000 人突破	平成 18 年 2 月 27 日合併時、52,516 人だった人口が、平成 28 年 3 月末に 60,000 人となりました。
平成 28 年 4 月	平成 28 年熊本地震	4 月 14 日マグニチュード 6.5 本市観測震度 5 強 4 月 16 日マグニチュード 7.3 本市観測震度 6 強 家屋被害 7,844 棟（全壊 47 棟、半壊 862 棟、一部損壊 6,935 棟） ヴィーブルなど公共施設も甚大な被害を受けました。
平成 28 年 5 月	熊本都市計画区域区分の変更（市街化区域への編入）	重点区域土地利用計画における重点区域【竹迫地区】の一部 65ha を市街化区域に編入しました。
平成 28 年 5 月	合志市竹迫地区土地区画整理事業	市街化区域に編入した 65ha のうち約 13ha を土地区画整理事業として都市計画決定をしました。施工者は地権者で構成する合志市竹迫土地区画整理組合で、平成 28 年 7 月にその設立が認可されました。

2. 新たな企業の立地

地域における雇用の安定・創出と経済の活性化を図るため、積極的な企業立地促進に努めてきました。

合志市に立地した主な企業

年度	企業名
平成 18 年度	○日本ピラー工業(株)九州工場増設
平成 19 年度	○(株)熊本ニチアス工場増設 ○(株)ゴウシテック工場新設 ○東京エレクトロン九州(株)合志事業所第 3 工場棟増設
平成 20 年度	○日本ピラー工業(株)九州工場増設
平成 21 年度	○晃栄(株)第 2 工場増設
平成 25 年度	○(株)オジックテクノロジーズ合志事業所アクア工場増設 ○アライフーム(株)が栄工業団地に進出
平成 26 年度	○(株)フレッシュ工房合志工場新設
平成 27 年度	○(株)釜屋第 3 工場釜屋ファーム新設
平成 28 年度	○一般財団法人化学及血清療法研究所合志工場新設